

安芸高田市
平成17年度予算審査特別委員会

会議録

平成17年3月15日～3月18日

広島県安芸高田市議会

1. 議事日程(第1日目)

(平成17年度安芸高田市予算審査特別委員会)

平成17年3月15日
午前10時開議
於本庁3階議場

開 会
議 題

- (1) 議案第40号 平成17年度安芸高田市一般会計予算
(2) 議案第3号 財産の取得について

散 会

2. 出席委員は次のとおりである。(21名)

委員	今 村 義 照	委員	塚 本 近
委員	明 木 一 悦	委員	秋 田 雅 朝
委員	田 中 常 洋	委員	加 藤 英 伸
委員	小 野 剛 世	委員	川 角 一 郎
委員	赤 川 三 郎	委員	松 村 二キミ
委員	熊 高 昌 三	委員	青 原 敏 治
委員	金 行 哲 昭	委員	杉 原 洋
委員	入 本 和 男	委員	山 本 三 郎
委員	玉 川 祐 光	委員	岡 田 正 信
委員	渡 辺 義 則	委員	亀 岡 等
委員	藤 井 昌 之		

3. 欠席委員は次のとおりである。(なし)

4. 安芸高田市議会委員会条例第21条の規定により出席した者の職氏名(28名)

市 長	児 玉 更 太 郎	助 役	増 元 正 信
収 入 役	藤 川 幸 典	参 事	小 野 豊
総 務 部 長	新 川 文 雄	消 防 長	村 上 紘
消 防 署 長	竹 川 信 明	八千代支所長	平 下 和 夫
美土里支所長	立 川 堯 彦	高宮支所長	猪 掛 智 則
甲田支所長	武 添 吉 丸	向原支所長	益 田 博 志
財 政 課 長	垣 野 内 壮	総 務 課 長	高 杉 和 義
監査委員事務局長	藤 本 宏 良	管 財 課 長	西 本 博 昭
会 計 課 長	立 田 昭 男	総 務 課 主 幹	森 川 薫

財政課主幹	古川信博	財政課係長	広瀬信之
美土里支所地域振興課長	清水勝	高宮支所地域振興課長	近藤一郎
甲田支所地域振興課長	穴戸邦夫	向原支所地域振興課長	南部政美
消防総務課長	児玉寿徳	防災課長	森田耕司
消防副署長	高松勝司	通信指令室長	谷口清昭

5. 職務のため出席した事務局職員の職氏名（5名）

事務局長	増本義宣	次長兼総務係長	光下正則
議事調査係長	児玉竹丸	書記	国岡浩祐
書記	倉田英治		

~~~~~○~~~~~

午前10時00分 開会

- 今村委員長 それでは、これから予算審査特別委員会を開きます。  
ただ今の出席委員は21名でございます。  
定足数に達しておりますので、これより予算審査特別委員会を開会をいたします。  
お諮りをいたします。本予算審査特別委員会の審査日程は、別紙のとおり、本日15日から18日の4日間にしたいと思います。  
これにご意義ございませんか。  
〔異議なし〕
- 今村委員長 ご意義なしを認めます。  
よって、さよう決定をいたしました。  
本日の審査日程は、お手元に配布したとおりでございます。  
これより、本予算審査特別委員会に付託されました、議案第3号、財産の取得について及び議案第40号から議案第51号までの平成17年度各予算案12件、計13件についての審査を行います。  
予算審査特別委員会の初日でございますので、冒頭に市長からご挨拶をお受けしたいと思います。  
児玉市長。
- 児玉市長 本日から、予算審査特別委員会、4日間お願いをするわけですが、冒頭にもご挨拶を申しあげましたように、平成16年度というのは、暫定予算等も組みながら、また、16年度の予算に引き継いだと、こういうことで、なかなか新しい施策等も盛り込めない予算であったわけですが、17年度はいよいよ合併が軌道に乗る年であろうと、このように思います。そういう意味で、予算を十二分に審議をしていただきますようお願いを申しあげます。よろしく申し上げます。
- 今村委員長 それでは、ただ今より、議案の審査に入ります。  
まず、議案第40号、平成17年度安芸高田市一般会計予算についての件を議題といたします。  
総務部長から一般会計予算全般の要点、並びに総務部所管予算の説明を求めます。
- 新川総務部長 委員長。
- 今村委員長 新川総務部長。
- 新川総務部長 それでは平成17年度安芸高田市予算書に基づきましてご説明をさせていただきます。まず、総務部所管に入ります前に、全体的な予算の概要といたしましうか、そうした関係の中の数字をご説明をさせていただきたいと思っております。  
予算書のページ数で、10ページと11ページをお開き願いたいと思っております。資料に基づきましては、今まで議員の皆さん方の方に配布をさせていただきとります、歳出予算資料というA4の綴りをお配りをさせていただきとろうと思っております。それに基づきまして、関連的にご説明

をさせていただきたいと思っております。

まず、1ページをお開き願いたいと思います。1ページにおきましては、一般会計と10の特別会計、また地方公営企業会計の内容を明記させていただいております。まず、一般会計でございますが、平成17年度の予算額につきましては227億8,000万。平成16年度におきましては、257億7,400万減額の29億9,400万。予算の増減額といたしましては、マイナスの11.6%でございます。ただ、16年度との17年度の減額の主たるものにつきましては、国の減税補填債の借り換え分5億3,960万円を平成16年度の当初予算に組み込みをさせていただいております関係上、実質的にはその額を引きますと、マイナスの9.7%になろうかと思っております。

次に、特別会計の10の特別会計でございますが、それぞれ各担当部の方から担当させていただいております、会計ごとのご説明をさせていただきます。10の特別会計を合計いたしますと166億7,789万3,000円でございます。平成16年度につきましては162億9,736万9,000円、増額の3億8,052万4,000円の2.3%の増でございます。その10の特別会計の主たる増を見ていただきますとわかりますように、国民健康保険特別会計21.4%という大きな数字をみておりますが、これは国保会計によります医療費の給付費の増によるものが主たるものでございます。

次に、老人保健の特別会計の2.9%の増でございますが、このことも老人保健等の特別会計に対する繰り出し、市町村分の負担率が増になったものでございます。

それと、介護保険の特別会計でございますが、この10.5%の増になるわけですが、やはり居宅介護給付費の額の増によるものでございます。後の、特別会計の事業会計等につきましては、多少、平成合併前の事業の継続事業、また事業の見直し、そういうかたちの中で多少の増減額というものが出とるように思っております。

それと、一般会計と特別会計、合計合わせますと394億5,789万3,000円、平成16年度におきましては420億7,136万9,000円、減額の26億1,347万6,000円、全体の会計につきましてはマイナスの6.2%の減でございます。

地方公営企業の法適用事業につきましては、安芸高田市の水道事業会計は別紙に定めさせていただきとるところでございます。

2ページを、次に一枚はぐっていきまして、1の1ページということになってますけども、これは17年度の安芸高田市におきます主要事業の抜粋をさせていただいております。このことにつきましては、新市の建設計画を元に項目ごとに洗い出しをさせていただいております。主たる事業を抜粋させていただいておりますけども、赤字で書かせていただいておりますのが今年度の新規の事業でございます。個性あるまちづくりの推進といいますが、第2庁舎なり総合文化福祉の保健施設整備事業を掲げさせていただいております。次の項目につきましては、安全で快適な生活環境の創造につきましては、消費者行政の推進事業、またパーク

アンドライド整備事業、これはJRの向原駅前の駐車場の整備でございます。交流とネットワークの関係につきましては、情報化の推進、また市営住宅の桑田住宅の建設事業等が主に思っております。それと、安全で快適な生活環境の創造につきましては、右に掲げております消防拠点施設検討計画費につきましては、今年度一応100万円を計上させていただき、分駐所のあり方について、どのようにするかということの研究課題を17年度で計画をさせていただいております。また、携帯電話に伴います、119番の直通受付、同報系の防災行政無線の改修、そういう主たるものを、計画をさせていただいております。

次に1の2なんですけども、1枚お開き願いたいと思っております。心豊かで創造性に富んだまちづくりということなんですけど、これは、子ども、子育てのサポート事業、また家庭指導相談員の設置という項目でございます。また、生涯学習の関連につきましては、適応指導教室の関係、また、学校の耐震度の調査の関係等新規に計上させていただいております。

1枚をお開き願いたいと思っております。農林業の振興関係でございますが、主たる事業の大きいものにつきましては、経営構造対策事業、農産物の処理加工施設の整備事業に伴います事業を計上させていただいております。また、商工業の振興につきましては、産業振興機構の設立ということで、新たな事業も計画させていただくとところでございます。

その他の事業といたしましては、臨時職員、非常勤職員等の一昨年度まで実施をさせていただいたりました行政直営というのを、人的な業務委託の費用で総括をさせていただいたものでございます。

上水道、また簡易水道事業の経営構想の策定事業を、新たに水道事業会計の補助として計画をさせていただいたるところでございます。

続きまして、一般会計によります歳入の状況でございます。このことにつきましては、予算書の10ページと関連性がございます。

まず、1款の市税でございます。市税につきましては32億2,797万円を計上させていただいておりますが、16年度につきましては31億3,914万5,000円、予算、前年度と比較いたしまして2.8%の増ということでございます。市税等の伸び率、また、多少の景気的な回復傾向に見られるという状況のものが主たる要因であろうかと思っております。

2款の地方譲与税でございます。3億8,787万2,000円でございます。25.7%の増でございますが、これは税源移譲といいまして、国庫補助金のカットが一般財源化にされましたことによりまして、この税源の振り替え分が所得譲与税分として、地方譲与税の中に7,919万円の増という状況でございます。後の利子割交付金、また配当割交付金、また株式譲渡所得交付金、地方消費税交付金等につきましては、一応県の方の財政推計資料を見させていただくとところでございます。

7款のゴルフ場の利用税交付金の4,600万円、一昨年に比べまして、1,150万円の減額、マイナスの20.0%でございますが、多少のこうした

利用関係の減が主たる原因であろうかと思っております。

8款の自動車取得税交付金の1億4,491万8,000円、同額のことを計上させていただきます。地方特例交付金につきましては、1億1,200万円、71万7,000円の増で、0.6%でございます。地方交付税につきましては90億7,000万円、その内、普通交付税が81億7,000万、特別交付税が、9億、前年度対にいたしましては3.5%の3億900万円の増を見込みをさせていただきます。特別交付税のマイナスの13.1%の減につきましては、今回の中越地震等に伴います、地震関係の、そちらの方の県の方に交付されるというのが大きな主たる原因であろうかと思っております。

続きまして、11款の交通安全対策特別交付金681万6,000円でございますが、このことにつきましては、県の交付金の指示の財政推計上の数値を充てさせていただきます。

12款の分担金及び負担金の2億7,602万4,000円でございますが、マイナスの8.5%でございますが、農林関係分の分担事業等に伴います、分担金の減額が主たるものでございます。

続きまして、13款の使用料及び手数料4億8,607万2,000円、マイナスの15.4%でございますが、この関係につきましては、土師ダム関連の施設の使用料金を、一昨年度は6,000万円計上させていただきましたが、指定管理制度の収入財源を、直接そうした指定管理の方の受託者の方に歳入するという用件が変わったために、これだけの減額が主たるものでございます。

14款の国庫支出金でございますが13億4,480万2,000円。増額の8.7%の増でございますが、これは、向原町に現在建設をさせていただきます。特別養護老人ホーム仮称かがやきの建設事業費が、補助金が主たる増でございます。

15款の県支出金25億4,558万5,000円。34.6%の増でございますが、先ほど主要事業の中で説明させていただきましたように、農産物の加工処理施設、第3セクターで設置させていただきます、そうした加工施設の補助金のものが主たるものでございます。

16款の財産収入でございます。4,509万7,000円。8.5%の増でございますが、基金等に伴います増分を計画をさせていただきます。

17款に寄附金につきましては、存目の1,000円を持たせていただいております。

それと、18款の繰入金につきましては6億1,140万9,000円。対前年度で36.9%の減でございます。その内訳を見させていただきますとわかりますように、青い表示でさせていただいているところが、内財政調整基金を2億5,000万、減債基金の繰入金を5,000万、また地域福祉基金を40万円、地域振興基金の繰り入れを300万円、市民センター建設基金の繰入金を1億5,000万、保健福祉推進事業基金繰入金1億1,800万、職員退職手当基金繰入金を4,000万、それぞれの基金の方から繰り入れをさせていただきます。対前年度との比較につきましては、一昨年度につき

ましては、財調基金を8億円を取り崩しをさせていただいておりますが、今年度は2億5,000万という取り崩しの中で、マイナスの68.8%の5億5,000万の減額が主たるものでございます。

19款の繰越金でございますが、5,000万円の計上でございます。16年度につきましては3億円を計上させていただいておりますが、暫定等の関連の中で3億の計上をさせていただき、マイナスの83.3%、2億5,000万円の減額でございます。

20款の諸収入でございますが、2億3,851万8,000円でございます。このことにつきましては、吉田温水プールを平成16年度に建設をさせていただきましたが、プールに環境の関連補助事業を導入いたしました、地中熱の補助金をいただいております。そのネド(NEDO)という補助金が、減額の主たるものでございます。

続きまして、21款の市債でございます。38億5,760万円。減額のマイナスの47%でございますが、これは地域振興基金の積み立ての33億円が主たる要因の減額であろうかと思っております。

歳入の総合計227億8,000万円でございます。

次に、次のページをお願いいたします。3ページでございます。歳出でございます。

歳出でございますが、まず1款の議会費でございます。当初予算額で2億1,069万1,000円、ここの項目の中には、構成比、また特定財源、また一般財源という状況の中で明示をさせていただいております。これは、財源内訳というようにご理解を願いたいと思っております。16年度に対比させていただきまして、マイナスの27%でございます。この主たる原因につきましては、議会議員の皆さんの定数の減が主たる減で、議員さんの人件費が8,068万円の減、また政務調査費を月額3万円の12ヵ月分、それらが主たる、これは増でございますけれども、調整をさせていただきましたら、それだけのマイナスの27%でございます。

次に総務費でございます。49億55万円。対前年度に比べまして、マイナスの23.9%でございますが、この内容につきましては、昨年度につきましては、地域振興基金の創設、33億円の減額、また、庁舎文化ホール整備の20億円の増、本年度計画をさせていただいているのが主たる原因でございます。

次に3款の民生費でございます。民生費につきましては52億7,066万2,000円。対前年度と比べまして、プラスの15.1%でございます。特別養護老人ホームの整備の増が主たる原因と、次に老人また介護特別会計に繰り出します増が主たる原因でございます。

4款の衛生費でございます。15億7,975万5,000円でございます。対前年度と比べまして、マイナスの23.1%でございます。簡易水道、また浄化槽コミプラ特別会計の繰出金の減が主たるものでございます。また、芸北広域の環境施設組合の負担金の増、そういうところが主たる原因であるかと思っております。



労働費につきましては、存目の1,000円でございますが、減額の100%でございますが、昨年度は緊急雇用対策事業がございました関係で、今年度はございません。そういうことで減額でございます。

6款の農林水産業費でございます。24億3,265万円。対前年度でマイナスの1.7%でございます。家畜排出物のリサイクル施設整備事業、堆肥センター高宮町の堆肥センターが3億8,927万9,000円の減でございます。また、経営構造対策事業の3セク事業が7億7,231万6,000円の増が主たる原因でございます。

7款の商工費でございます。9,915万8,000円。対前年度に対しまして12.3%の減額でございますが、商工会等の補助金等の減額が主たる原因であろうかと思っております。

8款の土木費でございます。17億499万1,000円。対前年度で、マイナスの23.2%でございますが、道路整備等の事業費によります減と、また、県の委託道路、権限移譲の関係で、市の方が受託します、その受託事業費が2億5,780万円の増、また、下水整備繰出金の3億3,400万ばかりが減になったのが主たる原因であろうかと思っております。

次に9款の消防費でございます。9款の消防費につきましては、7億1,621万2,000円、8.9%の増でございます。このことにつきましては、新規に向原町の行政無線の改修費の4,000万の増と、消防ポンプの積載車の整備を570万円の増が主たる原因でございます。

10款の教育費でございます。14億7,270万9,000円、マイナスの29.6%の減額でございます。主たるには、平成16年度には、旧吉田町の屋内温水プールの整備事業の減額が主たるものでございます。

11の災害復旧については28万5,000円の計上をさせていただいております。

続きまして、12の公債費でございます。42億8,033万6,000円。マイナスの9.2%の減額でございます。歳出額の減少につきましては、16年度の減税補填債の借り換え分が5億4,000万円ございました。そういったところが歳入歳出に計上されていましてことによりまして、主たる原因でございます。実質的には、一般財源の所要額は増加しておるものとみております。

13款の諸支出金でございます。8,200万円。マイナスの13.3%でございますが、八千代町の開発公社、土地取得等に伴います返還金が減少になったものでございます。

次に、14款の予備費でございます。3,000万円は同額の3,000万円を計上させていただいております。

歳出につきましても、227億8,000万円の当初予算額でございます。

続きまして、次のページを、4ページをお願いいたします。4ページにつきましても、各性質別に227億8,000万円をどのように使われておるかということの分析をさせていただいております。中でも、義務的経費といいまして、人件費、扶助費、公債費でございますが、この数字が104

億7,234万5,000円でございますが、マイナスの4.8%にはありますけども、構成的には17年度の予算の中では46%占めておるという状況でございます。その他につきましては、物件費から予備費まで、それぞれ性質別に分析をさせていただいたものでございます。

続きまして、5ページをお願いいたします。先ほど性質別に費目ごと出させていただいているものを、円グラフに表してみました。そういう状況の中で、一昨年度と、また17年度の予算の対比をしていただければというように思っております。

次に6ページでございます。6ページにつきましては、227億8,000万円を報酬から各節ごとに分析をしたものでございます。各款ごとの節によります、予算の内訳をここに計上させていただいております。

続きまして、7ページでございます。7ページにつきましても、同様、会計ごとの一般会計と特別会計、これは上水道事業会計は除いておりますが、一般会計と特別会計の節別の予算を報酬から、また予備費までの節の分析をさせていただいたものでございます。

次に8ページでございますが、安芸高田市におきます一般会計の予算の財源内訳でございます。各歳出におけます、各款の費目ごとの財源をどのように充当しておるかということ进行分析をさせていただいたものでございます。

次に9ページでございます。基金の状況でございます。財調基金につきましては、合併時に財政調整基金の1割という各旧町の持ち込みということの中で、財政調整基金が13億1,315万7,000円、また、減債基金が2億9,542万8,000円で、現在16億858万5,000円、16年度の積立、また、取崩見込額といたしましてそこに計上しておるところでございます。16年度の末につきましても、8億803万8,000円を見込んでおります。17年度の、今年度の当初予算で財調を2億5,000万円、また、減債基金を5,000万円取り崩しをいたします関係上、3億円を取り崩しをいたします。そういうことで、財調につきましては4億1,327万5,000円、減債につきましては、9,571万3,000円でございます。合計といたしましては5億898万8,000円の基金残高の17年度の見込みをみとるところでございます。

その他、地域福祉基金から保健福祉事業基金までの各特定目的基金を定めております。その目的基金の方といたしましても、それぞれの旧町からの持ち込み基金といいたしましても、各施設等の積立基金、そういう基金も併せまして13億4,421万4,000円の、15年度末でありましたものが、16年度末の見込につきましては48億9,878万4,000円、この主たる原因は、33億円の地域福祉基金を16年度に積み立てるものでございます。17年度の予算の中で、それぞれの基金の方から3億1,140万円を取り崩させていただき、45億9,197万9,000円の基金の残高の17年度末の見込みをみております。そういう状況の中で、それぞれ16年度末につきましては、黄色い部分を見ていただきたいんですが、16年度末見込は57億682万2,000円、17年度の当初予算に6億1,140万円、取り崩しをさせていただいておる関

係上、今の財調基金等、また、目的基金、一般会計が所管をさせていただいております基金は51億96万7,000円の17年度末の見込みをみさせていただいております。

特別会計につきましては、そこに、国保会計から簡易水道事業ございますけども、国保会計につきましては年々減少しておりますけども、それぞれの調整項目の中で、この基金を使用するという状況の中で、年々減額をされるようでございます。

基金の総合計といたしましては、17年度末につきましては、55億9,758万9,000円の17年度末の見込額をみさせていただいております。

続きまして、10ページでございます。地方債現在高の見込みに関する調書でございます。一般会計で、16年度末の現在高の見込みをみさせていただいておりますが、382億4,643万5,000円。17年度中の増減額、起債の見込を38億5,760万円、元金償還の見込につきましては35億4,433万6千円、17年度末の起債の見込につきましては385億5,969万9,000円の数字であろうかと思っております。特別会計それぞれ公共下水道事業特別会計から飲料水の供給事業特別会計、総計を併せますと、一般会計と総計を併せますと、481億1,178万2,000円の15年度の現在高で、16年度、また17年度の増減の見込みをみさせていただき、17年度の末の現在高の見込みは528億6,261万2,000円になるのではなかろうかと思っております。

続きまして、11ページからでございます。11ページから各この予算につきまして、今回、事業別予算を計上させていただいております。一般会計また特別会計に伴います、事業別予算の予算の中で計上させている関係で、17年度と16年度の増減を比較をさせていただいたものでございます。確かに、多少の三角という項目が非常に項目的には多くでておりますけども、合併時の16年度につきましては、各旧町のそうした事業の実施の継続、また、17年度につきましては、やはり新市としての調整項目もある程度完了したのもございますし、ただ、まだ全体的には完全な統一的なかたちはできておりませんが、17年度中に、またある程度の調整項目を実施していかなくてはならないのではなかろうかと思っております。

以上、歳入と歳出につきまして、大枠な骨格につきましてご説明をさせていただきました。細部にあたりましては、各担当ごとの方からご説明をさせていただきたいと思っております。

総務部所管いたしております、総務全般的なかたちのことにつきましては総務課長。また、財政が所管しております財政課としてのものは財政課長の方から、また、管財課を所管しておりますことにつきましては、管財課長の方からそれぞれこの予算書に基づきましてご説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○今村委員長  
高杉総務課長

高杉総務課長。

はい。それでは総務課の所管します予算につきましてご説明を申しあ

げます。

まず歳入の方で、17ページをお開き願いたいと思います。17ページで交通安全対策特別交付金というのが681万6,000円ほど計上しております。これは、交通安全対策に対する費用でございますから、ガードレールとかカーブミラー等の費用に充てるものでございます。

続きまして、22ページをお願いいたします。22ページの国庫支出金の国庫補助金の中で、1目の総務費国庫補助金の中の合併市町村補助金がございます。この補助金を使いまして、向原にあります防災無線の機器の整備に充てる補助金に使わせていただいております。

続きまして23ページの国庫補助金の中の6目の消防費国庫補助金でございます。その中の消防防災等施設整備費の補助金、これは防火水槽5基を予定しております。1,125万円ほど補助金をみております。

その下の委託金でございます。総務費委託金の中の総務費委託金、自衛官募集事務の委託金10万円ほどみさせていただきます。

続きまして25ページ、県補助金でございます。県補助金の説明欄の一番上でございます。水力発電施設周辺地域補助金、これは防火水槽でございますが、一応、3基予定をしております。1,350万ほどみております。

それと、36ページをお願いいたします。諸収入、雑入の中で、雑入でございますが、一番上の総務課関係の雑入が1,840万7,000円ございますが、この主なものは、臨時職員等の社会保険料の個人負担分をそこに計上をしております。

続きまして、歳出の方をお願いいたします。39ページでございます。総務費の総務管理費の一般管理費でございます。これの中には、特別職3名の方の人件費4,640万、そして一般職の人件費でございますが、これは87名ほどみております。これは、本庁の総務部の中の職員並びに自治振興部の職員並びに支所の支所長をはじめ、地域振興課の職員、会計課の職員等の人件費がここに計上をしております。11億9,270万でございます。総務一般管理費でございますが、これの中には行政嘱託員502名の方がいらっしゃいます。その報酬等が4,854万円、並びに、電話とか郵便料、通信料等の経費がそこに計上されております。

続きまして、行政改革等の推進費の69万8,000円の内訳でございますが、これは行政改革の懇話会の委員さんが16名いらっしゃいます。その方の費用弁償等が計上をされております。総務の一般管理費の中で、負担金等の中には、県派遣職員の負担金3名ほど県の方から派遣を受けておりますが、その費用2,497万円も、この19節の負担金等の中に入っております。

続きまして、43ページをお願いいたします。9目の交通安全対策費で943万8,000円ほど計上をしております。これの中には、ガードレール等の工事請負等も685万、並びに交通安全運動推進隊の補助金180万を計上をしております。

続きまして、その下の諸費でございます。10款でございます。これの

中には、安全推進室等の設置に伴います防犯対策等の費用もここに計上をしておりますし、防犯灯等の費用等のここに計上をさせていただいております。

続きまして、77ページにとびます。77ページの消防費の中の消防施設費でございます。消防施設費の中の消防施設管理費を除きます費用につきまして、総務課の方で所管をしております。消防施設整備費でございますが、これは防火水槽。今の予定では吉田地区に2基、美土里地区に2基、高宮地区に2基、八千代、甲田、向原地区にそれぞれ1基の防火水槽を予定をしております。それと、防災施設整備費でございますが、これは向原の防災無線の機器の更新ということで、経費を4,315万円ほど計上をしております。それと、県の防災等の連絡網の整備でありますとか、上水道等の整備に伴います消火栓等の設置負担金等もこの19節の負担金等の中には含まれております。それから、4目の災害対策費でございますが、これは防災会議の委員42名の費用等が計上されておりますと同時に、今年秋に県全体での林野火災の訓練を、この安芸高田市の方で計画をしております。これに関する費用等も計上をさせていただいて、170万とその諸費用等を計上をしております。基本的には、林野火災との訓練につきましては290万を予定をしております。それと県の防災ヘリコプター等の費用負担金もここに計上をされております。以上、総務部の総務課が所管する予算につきましての説明に代えさせていただきます。

○今村委員長  
垣野内財政課長

続いて、垣野内財政課長。

はい。予算書14ページをお開きいただきたいと思います。総務部長の方から説明があったことと、ちょっと重複しますが、お許してください。14ページでございますが、地方譲与税、そして所得譲与税でございますが、国の補助負担金の削減に伴います税源移譲ということで、1億2,110万8,000円本年度計上しております。前年度比較で6,346万4,000円の増となっております。昨年度に引き続いて、本年度養護老人ホームの負担金等が税源移譲されております。

続きまして、譲与税でございますが、自動車重量譲与税として2億416万5,000円計上しております。前年度より1,181万7,000円増額になっております。

続きまして、地方道路譲与税でございますが、本年度6,259万9,000円の計上です。昨年度より390万9,000円増額になっております。これ、いずれも県の方からの指示数値でございます。

続きまして、利子割交付金でございますが、本年度1,501万円の計上でございます。昨年度より1,008万8,000円減額の計上となっております。

配当割交付金でございますが、455万5,000円の計上です。昨年より60万8,000円の増額計上となっております。

続きまして、株式等譲渡所得割交付金です。241万7,000円の計上です。昨年度より187万9,000円増額になっております。

続きまして、地方消費税交付金でございますが、3億733万4,000円の

計上でございます。昨年度より1,488万3,000円の減額計上となっております。

次、7款のゴルフ場利用税交付金でございますが、本年度4,600万円の計上でございます。昨年に比較して1,150万円の減額計上となっております。

続きまして、自動車取得税交付金でございますが、本年度1億4,491万8,000円の計上です。昨年度に比較しまして5万9,000円の増額でございます。

続きまして、17ページの地方特例交付金でございますが、本年度、1億1,200万円の計上です。昨年に比較しまして71万7,000円の増額計上となっております。

続きまして、地方交付税でございますが90億7,000万円の計上でございます。昨年に比較しまして3億900万円の増額でございます。普通交付税におきまして、昨年度は77億2,500万円計上しておりましたが、本年度は16年度の実績を勘案して4億4,500万円増額計上とさせていただいております。特別交付税でございますが、9億円の計上です。昨年当初は10億3,600万円の計上ございましたが、こちらも16年度の実績を勘案して1億3,600万円の減額計上とさせていただいております。

続きまして、29ページをお願いします。財産収入でございますが、財産運用収入の内、2目の利子及び配当金でございます。これは、財政調整基金ほか、基金の運用益、預金利子でございます。これの計上をさせていただいております。それぞれ16基金の利子収入を計上しております。合計しますと554万5,000円となります。

続きまして、32ページをお願いします。繰入金でございます。基金繰入金でございます。こちら、財政調整基金2億5,000万円の繰入金、昨年に比較して5億5,000万円の減額という計上をしております。以下それぞれ目的基金取り崩しをして、それぞれの事業に充当しております。基金繰入金合計しまして、33ページの上の方ですが、6億1,140万円の計上といたしております。昨年に比較しまして3億5,700万1,000円の減額計上となっております。

次に繰越金でございますが、本年度5,000万円の計上としております。昨年は、予算編成時期が遅かったということもありまして、3億円の計上がしてありました。2億5,000万円の減額計上となっております。

続きまして、37ページをお願いします、市債についてご説明いたします。まず、総務債でございますが17億7,100万円の計上でございます。主なものといたしましては、第2庁舎総合文化福祉保健施設整備事業として16億3,450万円の起債を計上しております。そして、ふるさと融資事業として1億3,570万円の計上をしております。

次に民生債でございますが5億3,580万円の計上をしております。主なものといたしましては説明欄に示しておりますが、社会福祉施設建設事業特別養護老人ホームの建設費でございますが、それに充てる5億1,900

万円を計上しております。

続いて農林水産業債として1億3,930万円。

次、38ページをお願いしますが、土木債といたしまして4億6,110万円の計上です。こちらは、昨年度に比較しまして2億2,030万円の減額計上となっております。道路建設事業費の減額が原因するものでございます。消防債といたしまして2,620万円の計上です。臨時財政対策債8億2,550万円の計上です。昨年と比較しまして2億5,440万円の減額となっております。

次に特別会計繰出債でございますが、辺地過疎債につきましては、特別会計で充当する起債を一般会計で借り入れて、特別会計の方へ繰り出しする方式になっておりますので、こちらで借り入れをします。本年度は事業への充当が難しいと、辺地過疎債の充当が困難ということを県の方の指導もありましたことから、特別会計への繰り出しは予定しておりません。なかなか辺地債の1,380万円のみとしております。昨年と比較して8億4,810万円の減額計上となっております。

あと、上水道債、上水道会計への出資債でございますが8,490万円を計上しております。

あと、減税補填債、こちらは廃止になっております。昨年度、借り換え分等もありまして5億8,660万円の計上がありました。

次に、教育債でございますが、温水プールの建設事業で、昨年2億2,500万円の計上がありました。市債の合計でございますが、本年度38億5,760万円。比較でございますが34億2,270万円の減額計上となっております。これは、33億円基金積立がございましたが、それに伴う31億3,500万円の借り入れが16年度に計上されておりました、その減によるものが主な理由でございます。

続きまして、財政課が担当します歳出の説明をさせていただきます。40ページをお願いします。財政管理費でございます。財政管理費として本年度709万3,000円の計上をさせていただきました。昨年度比較で192万7,000円の増額でございます。説明欄をご覧いただきたいのですが、本年度計上額の内訳でございます。財政管理費として57万5,000円計上しております。そして、入札工事検査管理費として471万8,000円計上させていただきます。電子入札の取り組みが、県、また県内の市町で、協議会を組織して進められております。こちらに加入することで、負担金計上があります。そして、土木職員の研修費として、180万円計上させていただきます。これは、土木建築に従事します職員の資質向上のため、また、技術力の向上のために16年度から17年度にかけて、講座方式で人数も22名と絞り込んだかたちでの集中講座を予定しております。この経費が180万円計上させていただきます。

続きまして、42ページをお願いします。総務費総務管理費の基金管理費でございます。本年度554万5,000円の計上させていただきます。昨年度はこちらに地域振興基金の積立金が計上されておりましたので、

大きな減額計上となっております。本年度の554万5,000円は、利子の積立を計上するものでございます。

続きまして、89ページをお願いします。89ページ公債費でございます。元金といたしまして35億4,433万6,000円を計上をさせていただきました。前年度に比較して4億3,381万4,000円の減というかたちになっております。昨年度は、減税補填債の借り換えが計上されておりました。これらが5億3,960万円ございました。実質的には、公債費全体でみますと1億578万6,000円の増というかたちになっております。利子の方で7億3,600万円の計上をしております。長期借入分として7億2,900万円。そして、一時借入金の利子として700万円の計上をさせていただいております。

以上、財政課関係の予算計上について説明させていただきました。

○今村委員長  
西本管財課長

続いて、西本管財課長。

管財課、西本でございます。管財課の所掌におきましては、普通財産の管理、庁舎管理、それから庁用自動車の管理、併せて国土調査法に基づく地籍調査、それから法定外公共物の譲与申請を現在行っておりますが、その財産管理、用途廃止といったような事業を現在行っております。

それでは、お手元の予算書の19ページをお開きいただきたいと思えます。総務使用料の総務管理使用料267万2,000円、これは電柱等の敷地料でございます。

それから、25ページをお開きください。県支出金の県補助金、地籍調査事業の補助金2,931万7,000円計上をいたしております。これにつきましては、また後ほどご説明をさせていただきます。

それから、29ページお開きください。財産収入、財産運用収入の土地建物貸付収入3,955万円。これにつきましては、貸地の収入でございます。主に八千代町のゴルフ場の関係は、市が借り受けまして、八千代のゴルフ場へ貸しているものでございまして、これが大半を占めております。

次に、歳出の方に参ります。債務負担行為で7ページ、債務負担行為で、地籍調査業務で2,100万円、17年度から19年度まで計上させていただいております。

元に戻っていただきまして、41ページ、財産管理費でございます。これにつきましては、財産管理総務費と庁舎管理費、一般車両管理費というように区分しておりますが、財産管理総務費では3,865万7,000円、これは主なものにつきましては、使用料及び賃借料でゴルフ場の方から入ったものを土地所有者の方へ使用料として渡すわけですが、これが2,863万6,000円。全体ではありませんが、他のことも入っておりますが、総合では2,863万6,000円ということになります。それから、庁舎管理費1億2,175万3,000円という計上をさせていただいております。これにつきましては庁舎の関係の電気料、それから庁舎の清掃、そういった保安業務等も入れまして1億2,175万3,000円ということにしております。



それから、一般車両管理費でございますが4,913万2,000円。これの主なものは、庁舎のリース料、それから車検費等でございます。それと、燃料費、そういったものの合計で4,913万2,000円計上させていただいております。

それから、地籍調査費でございます。44ページです。現在美土里高宮町分の地籍調査費を行っております。これは国土調査の10ヵ年計画に基づいた調査で、計画どおり進めております。先ほども説明しましたが、県が県委託金で2,931万7,000円入って参ります。調査面積としましては、2.7平方キロ、それから、数値情報化ということで6.15平方キロ進めるようにいたしております。これが、委託料6,030万2,000円ということであげとりますが、この中には法定外公共物の譲与申請業務も含まれてございます。

それから、吉田地区の丹比の事業、今継続してやっておりますが、まだ未完了になっておる部分がございますので、これ、全力上げてやりたいという思いであります。これは先ほど言いましたように、17年度から19年度にかけて、債務負担を起こさせていただいておりますが、なるべく早い段階で済ませていきたいというように思っております。以上でございます。

○今村委員長　それでは、ここで暫時休憩といたします。再開は11時25分から行います。

~~~~~○~~~~~  
午前11時16分　休憩
午前11時25分　再開
~~~~~○~~~~~

○今村委員長　再開いたします。  
これより質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

○明木委員　はい、委員長。

○今村委員長　明木議員。

○明木委員　いくつか質問がありますのでまとめてさせていただきます。

まず、12月定例会において市長にもお尋ねしましたし、この度の定例会においても同僚議員の方からの質問があったと思いますが、自己財源の確保ということで、まず2ページなんですけど、ここで見させていただきますと、今の社会状況をみますと、喫煙者だけでなく禁煙者にも被害を受けるような煙の量が増える、市町村たばこ税の増という予算が提案されてますが、ここで言ってます自己財源、特に行楽や観光である、先ほども言われましたけど、市において、市の所有地であるゴルフ場等のゴルフ利用税等を財産として、これを市の自己財源とするようなかたちの考え方はないのか、もっとこれが今回下がってるわけですね、減にされてるわけなんですけど。もう少しこれを活かして何かするような施策等を打とうとして考えられてないのか。そうすれば、またこの辺も上がった

てくるのではないかと、増になってくるのではないかと思われますが、どのように考えられているかということが、まず1点。

それから7ページ。先ほど説明を受けましたけど、地籍調査業務負担費用として、ここで吉田町の多治比等のことについて触れられましたけども、今さっきの説明によると、これは吉田町の多治比、丹比についてはもう既に終わっているように聞いてますけど、先ほどの説明では、ただ今継続中だという説明がありました。実際にこの地籍調査は平成9年から11年にかけて行われたとお聞きしてはいますけど、継続しているということは、11年以降もずっと継続されてきているのか、そこまずお伺いします。

続きまして、18ページ。民生費負担が前年度に比べて606万円ほど増えているわけですが、どのような要因があったのか、またどのような傾向にあるのかということについてお伺いします。

19ページ。総務使用料、民生使用料、衛生使用料、土木使用料等が前年度に比べて減になってはいますが、この辺の要因、またその反面、体育使用料が増額している要因についてお伺いします。

それでは24ページ。県補助金として今回目新しいものがどのようなものがあるかお聞かせください。

続きまして、41ページの財政管理費が前年度に比べて減になっておられると思われはいますが、合併における効果が出ているものなのか、もしくは、もしそうであれば他にそのようなものが現れているところがあればお聞かせください。

44ページ、自治振興費関係は今関係ないですね。後ですね。

それからですね、もう1件。こちらの資料で最初に説明された、これも説明の中にあつたからお伺いするんですが、コミプラ事業、これがマイナス52.2%と、全体的な増減率の大半を占めているのではないかと思われますけど、これはどういう要因によるものかということをお聞きします。以上です。

○新川総務部長 委員長。

○今村委員長 総務部長、新川文雄君。

○新川総務部長 ゴルフ場の利用税の概要でございますが、この交付金につきましては、利用税の収入額から10分の7相当額として、ゴルフ場の利用税交付金として、ゴルフ場利用税を納入したゴルフ場が所在の市長村に交付するというものでございます。いろいろ今日の社会情勢の中で、非常に厳しい状況等の利用の関係ではなからうかなというように思っております。いろんな角度でその利用を促進するといいたまいますか、その項目も安芸高田市の中には2つあるわけです。当然、年齢制限によりまして、また、障害者等の利用については、またある程度課税されないというような状況もございまして、そうはいいまして、いろんな角度の中で、今後こうしたかたちの利用につきましては、やはり教育委員会の所管しております学生等、生徒、そういう児童を引率する教員等も、あらゆる角度の

中で活動というのはできると思いますが、なかなか今日の状況の中では難しいものがあるのではなからうかなと思っております。当然、地域的な環境もございますし、その利用というのは安芸高田の中に2つと、ああいうことについては、非常に今後のこうしたゴルフ場に対する利用税の収入というのは、大なる財源であるというように考えております。

続きまして、ページ数の7ページの債務負担行為の関係でございますが、当然、いろんな、現在、高宮、美土里で、これは単年度的なかたちの中で、ある程度、年々の債務を起こさない事業を実施しとるわけですね。年度の単年度契約の中で事業をしておりますけども、今定例の中で提案させていただいております、多治比地区につきましては、平成9年から11年度まで実施し、合併前の15年度まで、鋭意その調査を整理するというので、いろいろなかたちの中で努力をさせていただいた経過がございます。なかなか、筆数なり、そうした件数、県外という状況の中で、境界の確定の難しさというのも今日まで残っております。どうしても、この事業につきましては、非常に旧町の大きな課題というかたちの中で、吉田町におきましても取り組みをさせていただいたところでございます。当然、11年度まで事業をある程度調整をさせていき、その後、そうした調整確認ということで、合併前間で取り組みをさせていただいたところでありますが、それが全部の完成をみてないのが現状でございます。今後におきましても、引き続き早期にこの事業を完了をさせたいというように考えております。

次に、18ページの民生費につきましては、所管の福祉保健部の方で説明を願いたいと思っております。

次に、19ページの総務の所管しております、県補助金の。19ページの総務使用料については、市内における各行政財産の使用の267万2,000円が主たるものでございます。

続きまして、24ページの県補助金につきましては、そこに掲げております主たる事業につきましては、総務管理費として計画をさせていただいておりますけども、総務費が所管させていただいておりますものにつきましては、先ほどご説明をさせていただきました地籍調査事業の2,931万7,000円と、合併推進交付金4億7,020万を、ここでご説明を落としておりましたので、この合併推進交付金が主たる事業でございます。

41ページの財産管理費でありますけども、この財産管理費につきましては、対前年度の資料をみていただきますとわかりますように、一昨年は1億3,516万2,000円、今年度1億2,175万3,000円の計上をさせていただいておりますが、1,340万9,000円という減額を財産管理費につきましては調整をさせていただいたところでございます。まだまだ、この行政間の管理経費等については、平成、今年度17年度も、より一層調整項目を定めさせていただき、この管理経費につきましては削減の方法を取らせていただくことを検討課題とさせていただきたいと思っております。

コミプラ特別会計につきましては、また、建設部の方が詳しく特別会

計の中で説明をしたいと思いますけども、大枠にはこの特別会計事業、甲田町に今建設されております処理場の建設費等の減が主たるものであると思っております。以上でございます。

総務使用料につきましては、土師ダムのダム周辺の管理経費の6,000万円、昨年度におきましては、一般会計の方に直接収入としてみさせていたideておりました。初めにご説明させていただきましたように、この指定管理制度の中で、やはり公社の努力ということで、実質今年度も4千数百万ということで、減額的なものも数字的にはみさせていたideております。この補助金を直接公社の方の歳入として財源をみさせていたideている関係上、それが総務管理費の方では6,000万円の減額が主たる事業でございます。以上でございます。

- 明木委員 委員長。
- 今村委員長 続いて、1番、明木一悦君。
- 明木委員 今のまず、地籍調査についての部分なんですけど、先ほどの説明ではまだ継続していると、今回の説明では、今、15年までに整理さしたけど終わらなかったというような状況にあるということですね。完成をみてないということなんですけど。実際にここは既に終わられてるというふうに我々は感じとったわけなんですけど。また、市内におきましても、まだ、地籍調査をされてない部分もあると思われるんですけど、これは二重投資のように考えられることができるんじゃないかというふうに思うんですけど、そのあたりはどのようにお考えか。
- 続きまして、24ページの合併推進交付金についてお伺いしますけど、これはどのような用途に使われているのか、その2点お願いします。
- 新川総務部長 委員長。
- 今村委員長 総務部長、新川文雄君。
- 新川総務部長 確かにご指摘いただきますように、旧町の吉田町の中で事業を推進させていただきとりました山林部における事業の中で、一時中断をしてこの丹比地区を集中的に整備しようじゃないかというかたちの中で、他の地区には着手をしておらないのが現状でございます。また、山林部も完了いたしておりません。耕地部分につきましては全部完了させていただいておりますけども、当時の状況の中では、山林部のこの丹比地域が済まない限りは実施しないという状況の中で取り組みをさせていただいたところでございます。先ほどからもご説明をさせていただいておりますように、本旧吉田町のこうした合併前の大きな課題というものには、捉まえてをさせていただいておったのが現実でございます。各町ともあらゆる角度の中で合併をさせていただきませしたけども、3月以降のあらゆる問題を、今整理を16年度でもさせていただいているのが現実でございます。こういう状況の中で、その6町の合併前に全部片をつけて合併すれば良かった面もあったろうと思っておりますけども、そういう相手、地権者の方がいらっしゃるというところで、非常に苦慮をしたのが現実でございます。ただ、現状等をみさせていただきますのに、当時の調査等についてもい

ろんな関係資料を現実にはあると思いますけども、一部には、ある程度、各臨時の皆さんのご協力を得るようなかたちの中で取り組まないと整合が取れない部分もあるのではなかろうかというように思っております。当然、現地確認というのが必要になってきます。当然県外の方が山に上がっていただかないと、これは、境界を入れない現状があるわけなんです、そういうことが当然合併前に完了できなかったということについては、旧吉田町の課題として問題提起を掲げさせていただいております。その当時、専門部会等も、あらゆる角度の中で基本協定項目の中である程度完了さすということで、担当の方は進めていた過程ではなかったろうかと思っております。そうは言いましても、こうした行政が関わった事業の一端でございますので、この今までの調査をもとに、早い解決の中を取り組んでみたいというように考えているところでございます。

続きまして、合併推進交付金の関係でございますが、この合併推進交付金につきましては、県の方から交付されるものでございます。本年度につきましては、第2庁舎・文化ホール、こういう充当に、主に考えさせていただいております。2億3,100万という、4億7,020万の中には、2億3,100万を計上させていただくとところでございます。それと、今の財産管理に伴います、充当財源、今の産業振興部の方が入らせていただいております、そういう所については、昨年度の、16年度の事業として取り組ませていただくわけですが、この2年度の県交付金につきましては、単独分でないところが充当できないというように思っております。いろいろ補助金が入っておりますと、二重的な補助充当ということになりますので、純粹に単独の経費に充当させていただいているところが主たる事業でございます。下水道事業等につきましても、充当もさせていただいておりますし、農業集落排水、また浄化槽、簡易水道、そういう単独分として、行政が負担すべき事業につきましても、充当をそれぞれさせていただくとところでございます。以上でございます。

金行委員 委員長。

○今村委員長 12番、金行哲昭君。

金行委員 12番、金行でございます。今、予算審議が本日から始まるとるんですが、私、市長さんに1点全体的なことでお聞きしたいと思います。今回、合併2年目で非常に厳しい中の苦慮された予算であったと思います。市長さんが施政方針の中に17年度の予算編成の基本方針を出されております。出されておりますが、その内容が逐次全部ということで、各部所、今日いらっしゃる職員等々に周知等をされたのか。されたとは思いますが、そういう市長さんの、このお考え等々、予算たるものは市長が頭になってやるべきだと、市長さんも私も思いは一緒でしょう。そういう面を、どのようなご指導、どのような指摘等々をされてと思います。そこら辺をちょっとお聞きしたいと思います。以上でございます。

児玉市長 はい。

今村委員長 児玉市長。

児玉市長　もちろん、17年の当初予算でございますので、何を重点事項にするかということについては、それぞれの担当部長と協議をして計上したわけでございます。しかし、非常に限られた財源ということがあります。そういうことでございますので、何もかにも思うようには、私はいっておらんと思うんですが、特に、合併特例債をうまく使いながら、どうしてもやらんやあけん事業に重点的に配分をしたと、このように考えておるわけでございます。

青原委員　委員長。

今村委員長　11番、青原君。

青原委員　今、市長さんのお答えも聞いたんですが、各支所の予算ですね、当初、配分方式でというような説明も受けておる中で、各支所の予算配当総額を教えてくださいたいというのがありますんで、ひとつよろしくお願いをいたします。

新川総務部長　委員長。

今村委員長　新川総務部長。

新川総務部長　合併し、基本的に予算の編成方針というものを取らせていただいております。予算につきましては、各部を基本とした行政全般的な予算の編成をとらせていただきたいと。そういう状況の中で、各部に係ります支所との関わり、そういう状況を全部各部の中で償還をさせていただいております。当然、部の中には支所関連経費等も全体的な中では、この予算書の中には全部に係っていますので、その支所の分だけの総括というのが今ちょっとすぐ出ませんので、ご理解をお願いしたいと思っております。

青原委員　委員長。

今村委員長　11番、青原君。

青原委員　支所単位で出せというのは無理かもわからないのですが、それだったら、各部所でどのような分配をしておるのかというのを、各部長さんらにお聞きをしたいのですが、この合併というのは対等合併ということで、格差のないようにやっていただきたいというのが我々の願いでございますので、各担当部長さんの予算配分についてをお聞きをしたいと思えます。もし、今日は総務部と自治振興部ですから、2課しか聞かれんと思うんですが、できればそういうふうな資料があれば、提出をしていただきたいと思います。以上です。

新川総務部長　委員長。

今村委員長　新川総務部長。

新川総務部長　総務部等に関連しましては、庁舎の管理的な関係経費、また交通安全推進業務、また防火水槽、そういう事業を個々に持たせていただいております。基本的に、16年度の支出の方法なりというの、ある程度考えていかなくはならないんかなという思いがいたしております。例えば、先ほど説明しましたように財産管理等につきましても、できれば、各請求書がきて負担行為を起こして決裁でするわけですから、ある程度、本

所の部の方で総括して、毎月の経常経費的な面につきましては、本所の方の担当する部の方で支出した方も、伝票の数がすごく出てきております。そういうところ、実態に合ったような、施設等の管理につきましては、ある程度調整等もさせていただければというように思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思っております。それと、当然、年度の初めにつきましては、支所の方と先ほど言いました、交通安全のカーブミラー、そうした施設の整備、また防火水槽、そういうものについては当然予算の要求の段階で、調整項目もさせていただいておりますし、実施につきましても、現状ではそういう状況の中で支所との連携を取らせていただいて、支出を今していただいている状況でございます。以上でございます。

青原委員 委員長。

今村委員長 11番、青原君。

青原委員 今、総務部長さんの説明で大方はわかるんですが、ただ、市長さんが言われてる中で、支所機能の充実というのが項目があると思うんですよ。そのためにも、やはり支所に対して、支所長さんとの会議をしっかり持っていただいて、その予算の中でしっかり持っていただいて、予算案を決めていただきたいというふうな思いがしております。各部所の部長さんのあれを聞かにもあわからんと思うんですが、そういう流れの中で、支所の充実を図るんであれば、やはり支所長さんにもある程度の権限を与えて、その町を充実させていくというような方向がとれるかどうか、再度お尋ねいたします。

新川総務部長 委員長。

今村委員長 新川総務部長。

新川総務部長 ご指摘いただきますように、当然、各支所にもいろんななかたちの中で地域の住民の方の要望というものは出てくるのが現実だろうと思います。当然現状でもさせていただいておりますけども、関係部の事業実施にあたりましては、支所の方で地域の皆さんのご要望を受け、それをある程度、状況等を考慮していただいて、それを本所の方といろいろ協議を重ねさせていただいて、事業実施をさせていただくとという状況がハード面はそういうことにもなりますし、当然、できるだけ支所の方へそうした予算関連に係りますものがありませば、そういう本所との連携を密にさせていただいて、実施にあたっては、充分それが市民の皆さんに大なるものになるような方法というものの一つではなかろうかと思っております。要は、いろんなハード面、ソフト面等もございますけども、本所と支所との連携を取っていただく方が一番の状況ではなかろうかと思っております。

加藤委員 委員長。

今村委員長 4番、加藤英伸君。

加藤委員 17年度の予算を編成されるにあたりまして、各旧町間でいろいろ調整されなければならないこともでてきてると思うんです。例えば以前話

にありました防犯灯の電気代とか、あるいは福祉区あたりの集会所の管理費ですね、それとか、市内8つある第3セクターの見直しといいますが、そういったところが17年度の予算の中にどのように反映されているのかということをお聞きしたいと思います。

新川総務部長

委員長。

今村委員長

新川総務部長。

新川総務部長

予算全般の中で、確かにご指摘いただきますような2年目を迎えておるわけですが、一昨年、例えば防犯灯のことにつきまして、旧町間の是正を現在実施させていただいております。そういう状況の中で、これは、合併前の中で、調整項目としてできなかったわけですが、補助金だけは調整項目で確定したわけですね。ただ、管理費は全部そのまま解決しないで、以降段階にきているわけですが、ある町では全部施設も行政で設置し、管理費まで全部町で負担している。ある町では、その建設事業は、ある程度、全部これは防犯灯ひとつにすれば、2万から3万円くらいですから、全額助成して地元の全部維持管理は全部ですよという状況のところバラバラであります。今回、それを調整項目の中で一つの問題点について調整をしておりましたけども、当然、道路正味に関わるところについては町の建設部の方が負担するとか、橋梁のかかっているところは、その建設部、それぞれが公共施設のともありますし、その時点に来て調整項目、今ストップになっています。だから、当然、今後におきましては、地域の集落の防犯灯のついておるところについては、もうその集落の中で負担をしていただけるような方法も取らせていただかなくては、全体の調整項目にならないんではないんかなというような気がしております。これは、あくまでも17年度で継続をして、この統一的な考え方もさせていただきたいと思っております。それと、集会所の管理でありますけども、これもまだ全体としてなっておりません。全体的に合併前に、基幹の集会所だけ、旧吉田町だけは、基幹の集会所は全部行政がみるようになっておりますけども、後の補助事業でつくった集会所は全部地域の方へ管理委託をして合併した経過があるんですが、そういう状況の中を合併の協定項目の中でやっていったんですが、これが全体的に6町バラバラで調整がつかなかった関係があります。当然これは行革の一環の中で、集会所等の管理についても地域の方にも全面的に管理を委託して自主管理をしていただくという方法も取らせていただかなくてはならないんではなかろうかなと思っております。基幹の集会所については、当然地域振興会等の活用の方というのは、行政の方と振興会の方で連携をして管理をしていただくということになりましようが、これも行革の一環の中で、地域で、地域として、今利用されているものについては、老人集会所とか、いろん補助事業を導入して集落に建設をされてる町もあります。そういうところにつきましては、できればもう委託をしていただいて、地元で管理をしていただくような、行政の役割と地域の皆さんの役割というものを、ある程度調整を、17年度も併せてさせて



いただくようになるのではなかろうかと思っております。

それともう1点、第3セクターの問題でございますが、これは16年度の中で、自治振興部の方で、第3セクターに伴います、そうした財政の精査いまいしょうか、検討をされたものがございます。これは、自治振興部の方が所管いたしておりますので、自治振興部の方でご答弁をさせていただくようになるかと思っております。よろしくお願いたします。ただ、精査の中では、多少予算的には第3セクターの状況の中におきましても、昨年度とは、ある程度調整をさせていただいて、補助金が昨年同様ということには、支出をさせていただいておらんのが現実面でございます。以上です。

秋田委員 委員長。

今村委員長 1番、秋田雅朝君。

秋田委員 予算書の40ページの財政管理費についてお伺いいたします。この中で、入札工事検査管理費とございます。これが今年度は471万8,000円予算が計上されているわけですが、昨年が91万8,000円の計上になってたと思うんです。それで、ご説明の中で、これが電子入札の介入のためと、取り入れのためとご説明を受けたと思うんですが、この電子入札の取り入れによる今後の経費節減は、経費節減に繋がるのかどうかということが1点と。それから、土木職員研修費ということで180万、これは今年度からの予算計上だとご説明を受けたと思うんですが、これは、土木職員の資質あるいは技術向上のためとご説明を受けましたけども、その資質技術向上というのが土木職員さんの中で、こういったことの目的とされるのか、効果を期待されているのかということの2点ほどお願いたします。

今村委員長 新川総務部長。

新川総務部長 電子入札等のシステムにつきましては、新聞紙上等でも報道されとりますように、県の方におきましてもこうした取り組み等も実施をいたしております。そういう状況の中で、本市におきましても早い時期にこうした状況の方も、現在16年度も業者間においては、県の方で実施してある電子入札制度については、研修に参加に行く旨を周知をさせていただいております。当然、このシステムも市としても導入をしていかななくてはならない時期が来ると思います。そういう状況をみまして、今年度より、この課題としてこの入札制度というのを、研修を重ねさせていただきたいと、そうした導入のシステムもセットアップさせていきたいというように考えております。

それと、もう1点の研修でございます。これは、16年度の中途で補正予算を9月に計上させていただいて、9月から事業導入をさせていただいたところでございます。今17日にも、この管内の土木部、農林、そうした技術関係者の22名を対象にして、事業を取り組みをさせていただきま。ご承知いただいておりますように、6町が合併して、ある町では非常に研修を重要視されて、県の方に派遣とか技術センターとかいうこと

で、やっておられた町もでございます。そういう研修制度がない町、そういう状況の中で、いろんな角度でその技術の習得というのが一番だろうと思っております。だから、当然技術職で旧町等の職員も確保しておれば良いですが、そういうことではなくて、一般職で入り、技術の方担当して勉強して実施をしておるとというのが現実でございます。当然、市という組織にございますので、そうした技術の向上ということについては、充分、今後、避けて通れない角度かなということで、この事業を導入をさせていただいたところでございます。

それと、業者に対する指導といいましょうか、これも旧町バラバラな状態であります。そういうところにしても、やはり職員が質を高めないと業者指導もできないんじゃないかという角度もでございます。そういう観点から、県の方の組織であります技術センターというのがございますが、ここへ委託をさせていただいて、事業を取り組みたいというように思っております。当然、土木の方の吉田支局も権限移譲の中では、17年度末日をもってなくなるという条件もでございますので、その事務が市の方に移譲されます。そういう県の事業を受託するにしましても、そうした技術のノウハウというのは必要であるというように確信いたしております。そういう状況の中で、こういうことを取り組みをさせていただくことによって、充分市の中でも対応できる体制をつくっていくということが一番だろうと思っております。それと同時に、事務の方も併せて県の方に派遣をさせていただいたりします。どしどしこれは、17年度も同様、職員派遣の中で、研修を充実させたいというように考えております。以上です。

○今村委員長 13時まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後0時07分 休憩

午後1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○今村委員長 それでは、休憩を閉じて再開といたします。  
他に質疑はありませんか。

小野委員 委員長。

○今村委員長 5番、小野剛世委員。

小野委員 2点ほどお伺いいたします。庁舎の管理等々について、各支所に庁舎があるわけでございますけれども、これの後利用といいましょうか、そういうものについて、どういう具合に行うのか。それから、それにもすべて経費がかかっておるわけでありまして、市として将来において、こういうようなかたちでしたいというような指針があるのかなのか、いつ頃までにそういったようなものを決めていけばいいのか、そういう方針をお示しいただきたいと思うんであります。

もう1点は、臨時職、今度は新しく事業団と大新東に変わっていくわけでありまして、その総合的に人件費、保険等々が、今市が給料

として、また、そういう社会保障として払っておられた、トータルとしてプラスになるのかマイナスになるのか、いくぐらい少なくなるのか、併せてお答えをいただきたいと思います。以上であります。

今村委員長  
児玉市長

答弁。児玉市長。

支所の庁舎の管理の問題でございますが、それぞれの支所は、かなり空きスペースができた、人数が減ったということでございますので。やはり、それぞれ関連、例えば社協が他のところへ事務所を構え一緒に中に入るとか、あるいは場所によっては振興会の連合会の一室をつくってくれとこういような話もございまして、そのようなかたちで有効に利用できる方法がないだろうかということは、今後とも探っていきたいと、このように考えておりました、今のところはいろいろ子どもの放課後の子育てとか、希望があるようございまして、そういうものを総合的に勘案しながら利用を考えていきたいと。できるだけ早く空きスペースを有効に利用していくということを考えていかにゃあいけんのんじゃないかなとこのように考えております。

新川総務部長  
今村委員長  
新川総務部長

委員長。

新川総務部長。

今回の臨時職員、非常勤等の職員等の対応でございますが、部分的な部分と申しましょうか、基本的には日額の8,800円の見直しが、7,200円になった点が、ある程度処置は出てきてると思っております。ただ、3億400という数字の中におきましては、今までの賃金総額と同等な金額相当分がその程度ありまして、ただ、そうすれば、そのカットした分だけが減額になるんじゃないかという思いがでてくるわけなんです、その減額相当分が、基本的には、社会保険料、行政の場合でも12%は事業主の負担として支給をしていたわけなんです、その分も今の事業団なり、そうした企業等の業務委託ということになりませば、当然その12%はつけてやらなくてはなりませんので、それプラスのそうした派遣業務的な手数料が5%くらい必要になっております。だから、基本的には17%の手数料を支払うようになってくるように思っております。それには、プラスアルファ消費税がちょっと関わってきますので、金額の差というのは、すぐ17年度の予算編成で出たということについては、非常に、すぐその効果は減で出ておりません。当然プラスマイナスゼロくらいの考え方を持っております。その効果につきましては、今回こういう導入した基本の考え方につきましては、やはり行財政改革の一端の中の、やはり民間企業のある程度ノウハウといいたいでしょうか、その雇用体系のあり方、今まで恒常的なことが出てくるわけなんです、そういうところも全職員も意識の改革ということも出てくると思っております。それと同時に、今まで人事給与係の方がこの270数名の職員の毎月の事務作業が、業務委託をすることによって、ある程度の軽減措置ができるということについては、充分メリッ的な点はでてきますけど、ただ、そうは言いつても、原課とそういう臨時雇用の体系というのは、あくまでも今までど

おり総務部の方で総括管理をいたしますので、そこで必要な人員だけをその派遣の業務で実行さすというシステムになりますから、当然今までと同様の人事給与体系の方は、ある程度、人員の確保のための事務作業は実施していきたいというように考えております。以上でございます。

明木委員 委員長。

今村委員長 1番、明木君。

明木委員 今の臨時職員の関係なんですけど、確かに8,800円が7,200円になったということなんですけども。これ、今の民間の方に出した分については、臨時職員さんの時間給が900円になったということなんですけど、それで、その分手数料等の儲けが大新東、そちらに出るわけなんですけど、地域事業団、こちらの方に出されている分については、事務関係は750円という時間給が、そのまま750円に移行しているわけですよ、その分については、地域振興事業団の方にはプラスして出せるようになったわけなんですかね。その分、今度反対に大きく人件費に上乘せになったというふうにもとれるように思われるんですけど、その辺りはどのようになったんでしょうか。

今村委員長 新川総務部長。

新川総務部長 今回の賃金体系の是正につきましては、当然合併時の調整項目の一端の中で実施をさせていただきましたけども、業務によって資格要件とか一般事務の問題とか、それは当然単価を定めさせていただいております。事業団にいたしましても、大新東にいたしましても、単価の提示は同額でございますので、その2つの業務委託するのに単価を変えて実施しておるといことはございません。以上でございます。

今村委員長 他に関連質疑がございますか。

次の質疑を求めます。他にありませんか。

岡田委員 委員長。

今村委員長 18番、岡田君。

岡田委員 岡田です。財政施策方針では、この景気の問題をどう扱っているかという、景気が響いてほんと、こういいながら、税收の方では先ほど総務部長が言われたのは、市民税に関しては、上げているのは、景気の影響が若干現れとるから市民税を増やしたと。この点の施政方針の考え方と、予算編成での考え方は若干違っとるわけですよ。ただ、私は国の施策からいって、控除の点で、その点が影響しているからそうなるのかなという感じを持っているのですが、景気の関係で市民の所得が増えて、市民税に影響しとるという部長さんの話だったんですね。その1点ひとつ伺うんと。問題は、この予算編成にあたっての、この一番大きな財政を占める地方交付税の関係を申し上げますと、先ほどの担当課長の話では、地方交付税が前年度の実績、なるほど、第5次補正の額がそのまま予算に載っておるわけですよ。地方交付税当初予算に。実績に基づいてと言われましたけども、これとこの臨時財政対策債の関係では、セットで考えにやいかん問題なんです。それで、地方自治体の自主財源が

増えた分だけは、地方交付税は減るシステムになっておりますよね、ですから、この点を考えての予算編成をされたのかと、この2点をお伺いします。

新川総務部長 委員長。

今村委員長 新川総務部長。

新川総務部長 税の今年度の増額的な形の中でみさせていただいている関係でございますが、多少そうした国全体の中では、こうした景気というのは、国の方も今言うておりますように、多少上昇気味の傾向があるのではなからうかなというようなことも発表されております。ただ、本市の場合に、即それが直接影響が出てくるかということは、微妙なものがあるかと思っております。ただし、17年度の地方財政計画の概要をみさせていたただきましても、やはり地方税等というのは、国レベルで大体3.1%の増をみているわけですね。そういう状況の中で、今回予算を組ませていただきましたのは、一昨年当初、また、実績、そういう状況の数字を積み重ねをさせていただいて、市民部の方と調整を取らせていただき、今回、税の税収そのものの2.8%の増という状況を見させていただいたところでございます。国全体が3.1ということでございますので、多少本市の場合には、その水準財政計画よりか下回っておるのではなからうかと思っております。それと交付税につきましては、全体的なかたちの中では、財政計画では国のレベルでは0.1%の増になっておるわけですが、交付税自体は、ただし、三位一体の改革の状況の中で、本市におきましても、そうした譲与税の中で交付されておるわけですが、それが100%交付されておれば当然問題はございませんが、その人口割とかというような状況の中で、どうしても都市化の方へ100%近い、交付される率が高くなっております。こうした人口規模に応じて積算額を出します関係上、非常に所得上というんですか、そういうところの数字というのが上がってこないのが現実です。基本的には、大体2分の1相当分が改革の中では影響度合いというのは出てくるのではなからうかなというように思っております。以上でございます。

岡田委員 委員長。

今村委員長 18番、岡田正信君。

岡田委員 それで、国の方は各自治体へ、今年度に限っては、そういう自治体によってアンバランスが、格差が大きくなるだとうと。ですから、そこらの点を留意してこの予算措置するべきだというのが、たぶん通達がきとるんじゃないですか。もう既に、2月段階では、いかがですか。

新川総務部長 委員長。

今村委員長 新川総務部長。

新川総務部長 国等、また、直接そうした末端調整等の調整機能というのは、なかなか難しいものがございますが、我々県の方のそうした指示的なかたちの中の資料収集等をいただくかたちの中で、当然、移譲対象補助金の景況額というのは当然出てきておりますし、市町村に対する影響具合額を予

測しながら、今回の予算編成は出ささせていただいております。当然100%を見込ますと、当然マイナスの50%は出てくるわけですから、この関係は予算の編成の中であるべき数字を見込ませさせていただいて、今回この予算の編成に取り組みをさせていただいております。以上です。

今村委員長 他に質疑はございませんか。

青原委員 委員長。

今村委員長 11番、青原君。

青原委員 先ほど私が質問しました時に、資料請求をお願いしとるんですが、提出していただけるかどうか確認をしておいてください。

今村委員長 中でもどういった資料がご所望ですか。

青原委員 先ほど私が言いましたのは、各支所でどれだけの予算が出とるんかと。いろんな事業があるじゃないですか。ハードソフト含めて、その支所に対して総額どのくらいでとるんかというのがわかれば、わからんことはないと思うんじゃないけど、資料を提出していただければとお願いしとったんですが。

熊高委員 委員長、関連。10番、熊高です。

今村委員長 はい。

熊高委員 青原委員から、支所別というふうなこともあったんですが、大きく言えば関係してくると思って質問するんですが。予算の査定を当然されるわけですね。各支所あるいは各部、課から出て、部に出て、それから市長さんが最終的な査定をされるということでしょうけども、その査定手順ですね、これはどういうふうなシステムでやっておられるんか。最近では三次あたりは、査定の段階から情報公開をして、何を削除して何を追加したとかそういうことまで、情報公開するという時代ですから。今回、予算を組むにあたって、その査定の手順というのはどんなふうになっとるんか、今の支所との関係も出てこようと思うんですが、そこらを少し、お聞かせ願いたいと思います。

新川総務部長 委員長。

今村委員長 総務部長。

新川総務部長 支所別予算、また、査定システムということで、当然関連的でございますんで、総括をさせていただいたんですが、基本的には、前にも説明させていただきましたように、各部を中心にこの予算編成をさせていただいております。その過程の中では、まだまだ軌道に乗ってないかたちがあるわけですが、部には幹事課を定めております。幹事課を中心に、予算の各部の総合的にとりまとめをしていくシステムを取らせていただいております。当然、旧町の予算の編成なり予算の執行、予算の管理、このことが、新市になりましても旧態依然として、我々職員のそうした事務作業をみさせていただきますように、まだまだバラバラであり、統制を取るのなかなか難しいところもあるのかなというように思っております。そうは言いましても、そういう幹事課を設置させていただいておりますが、幹事課がそれを有効に総括しているかということはまだち

よっと見えてない部もございます。ただ、そう言いましても、そういう今回は、できるだけ幹事課を中心ということの中で、各部におきましては、支所との連携の積み上げ資料とか予算とか、それは当然部の中で総括をしていただいております。それを、今の電算の予算要求システムの中を作成しておりますので、その予算要求システムを財政課の方に各部とも要求していただき、財政課の方がそれを総括して各部の予算を設置、初めにつくっております。そういうところから、今回、財政課に5名ほど職員がおりますけども、部の担当割り振りをさせていただいております。その部は、専門的にそれを一つの部をもって、一つないし二つの部をもって、予算というものを積み上げをさせていただいております。

査定におきましても、その担当課が原課の幹事課の方ともいろいろ協議をしながら査定をさしていただくという状況でございます。そういう状況の中で、支所だけという予算というのは、基本的には経常的な経費が今の段階では大部分だろうと思います。ただ、ハード面等におきましても、部の方から各支所の方に、ある程度の割り当てをして実施をしておるというのが現状でございます。そういう状況の中で、最終的に市長査定まで持っていくまでには、助役査定をし、最終的に市長査定という段階を取らせていただいて、227億の予算の編成をさせていただいたところでございます。ただ、先ほど来から出ておりますように、支所だけのという予算については、これを全部明記して資料提示するということは非常に難しい作業だろうと思っております。当初の各部の幹事課の方で、各支所の関連性の予算の取りまとめをしたものが資料としておるわけですが、それは当然、その段階で各部は全部一緒に合算をしてやりますんで、それ相当の予算も減額をさせていただいておりますし、非常に今年もある程度の非常な経常経費的な面につきましては、カットをさせていただいている関係で、当初の予算要求どおりがそのようになっているということは到底ございませんので、非常にそうした査定の中の厳しさというのが最終的には12億9,000万という財源不足を生じて最終調整をさせていただいて、その財源の穴埋をして、市長の方の予算査定というのをとらせていただいたところでございます。以上でございます。

青原委員 委員長。

今村委員長 11番、青原君。

青原委員 総務部長言われるのもようわかるんですが、ただ、我々は住民の声をこういうふうに言わせていただいとるんであって、その中で、やはり合併をしてすぐ一つにならんやあいいんというのはようわかるんですが、そんなに急いで一つにならんやあいいんのんかないという思いが住民の方にあるんだろうと思うんですよ。そういう流れの中で、もう少しゆっくり旧町単位的な予算を組んでいただければというふうな思いがするんです。そういうことを頭の中に入れてやっていただけないかなという思いで今のようなことを資料提供もしてくれというたようなことですから、やはり、大枠で良いと思うんですが、できればこの支所に対してはなん

ぼですよとか、支所のない吉田町についてもしかりですが、じゃあ吉田の予算はどのくらいになっとるんかとかというのが大体大枠で見られりゃあ見られるような資料があればというということをお願いしたいんですが。

今村委員長  
新川総務部長

総務部長。

基本的に、こうした予算の編成という状況の中で、旧町単位いまいしょうか、確かにご指摘いただくとおりだろうとっております。そうは言いましても、いろんなかたちの経常経費等も今までやってたかたちをそのままずっとやってたら、本当に予算は編成できないんですね。財調基金も後4億円という状態で、通常であれば各町村合併してなかったら、2億ないし3億は、財調基金を取り崩して予算編成をされてたんじゃなかるうかと思っております。本来であれば、16年度で2億ずつ取り崩しても12億は取り崩して予算編成をするという状態であったわけですから、そういう状態である程度、切り詰めたかたちということであります。合併という大きな課題をひとつ乗り越えたかたちの中で、当然あるわけですから、当然早いかたちの中の市としての財政の確立というのは必要な状況ではなかるうかと思っております。早い内に財政を確立しないといつまで経ってもそうした事業なりいうものが出てこないんじゃないかなという思いをしております。今の段階で、その支所だけという、工事から一切出てくるというのは非常に難しい状況であると思っておりますので、資料提示については基本的には経常経費につきましては、それだけの管理経費は計上しておるわけですが、ハード面については継続事業もありますし、特別会計でそうした上水道なり下水の事業も取り組みをいたしておりますし、それはやはり市民の皆さんから要求のあったことについては、支所と本所が連携をして、速やかに事業実施するという方針を早くルールに乗せるということが一番の市民サービスであるのではなかるうかと思っておりますのでご理解のほど、よろしくお願ひしたいと思っております。

熊高委員  
今村委員長  
熊高委員

委員長。

10番、熊高君。

今の関係した意見としてお伺いするんですが、これは市長にお伺ひしたいんですが、先ほど情報公開という話をしましたけども、査定の段階から情報公開をする時代になってきております。青原委員の言われることも、やはりそこら辺の積み上げた流れというんですかね、そこらがわかればかなり理解も深まってくるような意見ではないかなというふうに私は聞いたんですが、それがひいては市民の皆さんにもつながっていくということですから、やはりこの際、今後はそういう査定の段階から情報公開できるようなかたちで、そういった方向が望ましいのではないかなということで1点お伺いするということと、併せて、市長、高宮町長時代に、あるいは議会がニセコ町に行きまして、情報公開の状況というのをかなり勉強させていただいたんですが、昨年の議会の時も言いま



したが、市民の皆さんにニセコ町はかなり3センチくらいの厚さの本にして、今年のニセコの予算ということで、非常にわかりやすいかたちで、絵を入れたりして出しておりましたが、市長たぶん高宮時代にご覧になったと思うんですが、そういったこの予算が3月定例議会で可決されたならば、そういったかたちで住民で情報公開をされるという意識があるのかなのか、安芸高田市の場合は地域懇談会、そういったもので市長が施政方針をされて、そういった中身もされるということですが、それにプラスして、さらにそういった情報公開をするという方向が、私は望ましいんじゃないかなという気がするんですが、その辺についてのお考えをお伺いしたいと思います。

今村委員長 児玉市長。

児玉市長 当然、今からは情報公開というのは一番大きな市民に情報を伝える問題でありますので、当然やっていかにゃあいけんと思います。ニセコのような分厚いものができるかどうかはわかりませんが、やはり広報というのがございますので、広報の中を充実しながら、市民の皆さんに本年度の予算内容を伝えていくと、特集号を出すとかですね、そういう方法ではできると思います。そういう方法でできるだけやっていきたいとこのように考えております。予算査定の段階から情報公開できるかどうかというのはなかなか研究してみんにゃあまだわからん問題でございますが、私は、市民との対話集会の中で、本当の情報公開はできるんじゃないかなかろうかというように考えておりますので、できるだけ市民との対話集会をやっていきたいと思っております。

先ほど青原委員さんのお話でございますが、結局この予算書を支所別に全部ばらして支所になんぼいっとるかということではないかと思っておりますが、それはちょっと私は無理だと思っておりますし、それをやると、やっぱりかえって弊害の方が出るとはないだろうかという心配をします。そういう問題があるんで、合併してきたんだから、お互いにそれぞれ合併前の市でやり残した問題もありますし、はあほとんどやらんでもいいいいうほど、ハードができるところもありますし、そういうところでは、やはりかなりの差がでてくる気がしますんで、道路の予算ではなんぼとか、施設の予算ではなんぼとかという、その程度のもは出せるというように思いますんで、どの程度のもが出せるかというんですが、あまりこれを全部きれいに支所別に分けると、弊害のほうが、どうも多いいいような気がしますんで、あこちょっと迷うとる気がしますんで、例えば道路予算、水道予算、そういうやはりハード面の問題については、大体どの町で重点的にやりよるかというのはすぐ出せると思っておりますが。

青原委員 委員長。

今村委員長 11番、青原君。

青原委員 今、市長の方から説明いただきましたんで理解はするんですが、できれば、私が聞く住民の方から聞いた話は、道路がめげとるけえ、ここを直してくれやという状況の中で支所の方へ行くと、行って、そ

うしたら、これは今予算がないけえどうにもならんよというような返事しかかえてこん。ほいじゃあいつできるんならいうような話になるといつなるかわからんよというようなことでは、やはりさっきも部長が言われたように、住民サービスはしていかにゃあいけんいうことを言われておりますんで、そこらあたりの対応をきちっとしてもらの意味で、私は言うたような状況ですので、そこらを含んでいただいて、今後やっていただければというふうに思います。以上です。

熊高委員 委員長。

今村委員長 10番、熊高君。

熊高委員 市長のご答弁でかなり一歩進んでやってみようということで、期待をしておりますんで、住民との懇談会、併せてそういったものも含めて出すことによって、やはりお互いのキャッチボールがより深くできるような気がしますんで、一年経って、住民自治の組織も大小いろいろありますから、やはりそういった情報が通じんというのは、まだまだいっぱいあるんですね、地域懇談会だけではどうしても表面的なことだけになってしまうということで、十分な情報がまだ欲しいという意見はたくさん私達も聞いていますんで、是非とも一歩でも二歩でもそういった方向に近づけていただくようによろしくお願いしたいと思います。併せて、総務部長に聞くんですが、三次あたりが査定段階から情報公開をしているという、担当の部長として、そこらの状況をどんなふうに捉えておられ、安芸高田市でするにすれば、どういったかたちが望ましく、また、どういった時期にできるのかというようなことを今の時点でもっておられれば、少し聞いてみたいと思うんですが。

新川総務部長 委員長。

今村委員長 新川総務部長。

新川総務部長 基本的に、情報の公開というのは基本の原則であると思いますし、この予算書にしましても、合併し、使用的な施設においては、閲覧できるような方法で設置をさせていただいております。昨年度からですね。中核になる施設の中には、この予算書の一角というのも置かせていただいておりますし、今後のそうした事務作業的なかたちが、どのような状況かということになりますと、抜粋的なかたちというのは、当初の予算の要求が原課からこれだけでましたと、財源はこのようになってましたと。そういうかたちのものというのは、情報のキャッチができると思いますが、絶えず事務作業のかたちがそれを全部が出るかというのはなかなか難しい問題であろうと思います。

どちらにしましても、来年度の予算の編成というのも非常に年々、財政苦慮するというかたちのものは出てくると思いますんで、要は、我々職員が、本市の財政状況はどうであるかということのを頭の中に入れておかないと、予算というものは編成できないのではなからうかと思っております。当然旧町の先ほど来からご指摘いただいております課でも、旧町の歳出予算だけではないわけですね、歳入と歳出がそれだったら旧町

できとるかどうかの問題。そこらのところもありますから、当然全体の市ひとつになった財源確保ということでも大いにおりますし、当然これまでの事業をやっておることについては、旧町とも借入金をもって、当然運営をしてきておるわけですから、その償還も平等的なかたちの中で支払いをさせていただく。要は、そうした財源の行く先なりまた支払い、補助金ひとつでもそうだろうと思います。こういうことについては、今後、行革の懇話会等の中で、やはり厳しく対応していただくような状況のひとつの課題であるというように思っております。確かに市民の方にご理解を得るためには、ある程度のそうした情報というものを出さなくてはなりませんので、そういうところも踏まえながら、行財懇話会等のご指摘いただきながら、今後のあるべき方向を検討させていただきたいと思っております。以上でございます。

亀岡委員 委員長。

今村委員長 20番、亀岡等君。

亀岡委員 関連なんです、このことはこれからの行政を推進していくのに、非常に考え方としては大事な事だと思うんですね。と申しますのは、旧町時代それぞれ、地方自治の建前からいいますと、大筋で変わったことではないんですが、異なる行政をやってきた面も多いわけですし、それなりに旧町時代の予算規模というのがあるんですね。市民の皆さんに今この時点で、支所別にどれだけに関係する予算があるのかというようなことになると、市民の皆さんの立場でいえば、申しあげますように、合併前どれだけの予算規模であったと、我が町はですね。というようなことになってきてましてですね。これを旧町ごとに明確にされると、やっぱり、綱引きが始まると思うんですね、我々議員も比べてみれば、あの町は、支所別にいうたら予算規模は大きいじゃないかとか、うちは少ないじゃないかとかいろいろにそういう面で綱引きが始まるし、私はやっぱり先ほど来説明がありますように、部の関係でその分野の事業予算ではどうやっていくんかと、いうようなのが明確にされたり、またそういったことがこの予算を積み上げていくところで、ひとつの情報として明確にされていくというのはかまいませんけど、支所別にこれがどうだというようなかたちで、情報としてどんどん出されていかれたんじやあ、なかなか物事がスムーズにいかんようになると思うんですね。

特に今大切なのは、旧町の枠を超えて、分野ごとの行政をいかに地域の皆さんにといいますか、市全体にですね、一口に言えば、抽象的ではありますけども、公平公正なかたちで予算措置をされて皆さんの納得いただけるような、行政の政策推進をやるというようなことになっていかにゃあいけないので、私は大事なことで、意見をお互いに出し合いながらこの予算審議を進めておくことに異議を持ちますんで、申しあげるので、私はやっぱり支所別に予算がどうなんだというのを明らかにしていくというのは好ましくないと思うんですね。以上です。あのそちらで意見があれば教えてください。そのことに対してですね。大体

申されてはおるわけですが。

今村委員長  
児玉市長

児玉市長。私も合併をしたんだから早く一体化するということが大事だろうと思いますし、合併前にどうしてもやらにゃあいけんことが残っておる旧町もあるわけでありまして、そういうものを早く整備をしていくということでもありますんで、それぞれ議員さんで、それぞれの旧町単位にこれとこれだけはどうしてもやらにゃあいけんのんだと、そういうようなご意見があれば早めにご意見を賜っておけば予算を組む中で重点的に組んでいけるんじゃないかというようにと思いますが、私は、全町見渡した時に、あんまり継子のでたような旧町というのは、私はないような気がするんで、もしかそういうようなものがあれば、ひとつ早めにご指摘を賜って、ここがいけんじゃないかと、そのようにご指摘を賜ればというように思うわけでございますので、ひとつよろしく願います。

熊高委員  
今村委員長  
熊高委員

関連。  
10番、熊高君。  
市長さんの答弁を聞きながらフツと思ったんですが、合併したところに地域によっては、旧町の首長さんが新議員になったりとか、アドバイザーになったりとかいうところもありますよね。そういった意味で、安芸高田市も合併して市長さんも無投票であったわけですから、旧町の町長さんあたりから、1年間経過してどうなるとるんかとか、新しい予算組むにあたって、意見を聞かれたようなことがあるんですか。

今村委員長  
児玉市長

児玉市長。去年は一度、夏過ぎた時点じゃなかったかと思います。旧町の町長さんに集まってもらって、ご意見を賜ったり、報告したりというのはやっております。こないだ広島のパティーで前の市長さんにもお会いする機会がありましたので、本年度も予算が通ったら、できるだけ早くご報告をしたり、ご意見は賜るといふのを開きますからという話はしておるわけございまして、そこらでも、この問題だけはやっておかにゃいけんというご意見がおそらくあるんじゃないかと思ひますし、そこらのご意見を賜りたいというように考えております。

熊高委員  
今村委員長  
熊高委員

委員長。  
10番、熊高君。  
一面安心をさせていただきましたし、一面強く意見を言われて市長さんも困るようではまた大変でしょうから、そこらの情報公開しながら旧町のそれぞれの大きな役割を担った方ですから、意見を聞くのも必要でしょうけれども、ある程度、1年経って合併をしてきたという流れですから、これからは市長さんの色を出しながらしっかりやってもらうということも大事かなと思う気がするんで、バランスよくやっていただきたいというように思ひます。

入本委員  
今村委員長

委員長。  
他に質疑はありませんか。

入本委員 委員長。

今村委員長 14番、入本君。

入本委員 先ほどの支所別の予算の別のことなんですけど、私は、綱引きという意味ではなくて、温度差をなくする意味で、支所別に、例えばここに快適で潤いのあるまちづくりという中で、安芸高田市とすれば、全体では、葬斎場をこの度の調査費としてやりますよとか、第2庁舎はなんぼありますよとか、全体として市は、各町で先ほどのここにありますが、具体的に書いてはないんですが、道路改良は6路線で、維持管理は20路線と。これはどここの町にこういうものがありますよと、そうすることによって、我々議員はよその町に水道があったり下水がなかったりした時に温度差がよくわかって、うちは充分にあるから、間に合ってるから、今、全体といたしましては、こういうところに、やっておられるんですよと、住民説明が非常にしやすいわけなんです。我々のハード面、ソフト面についてはどういうもんが不足しておるから、今後こういう活動をしておりますよということが非常にできるんで、綱引きという意味ではなくて、対等という意味の中から、全体の市の予算はこうですよと、それから各支所におきましては、ハード面、ソフト面においては、こういう予算をこの度つけましたという分解のものが欲しいのが私の願いなんです。それは、そうしないと、ここの中で細部にわたって総予算が書いてあって事業は、果たしてどこであるんじゃないかと。どの地域のどのもんじゃろうかと、いちいち皆説明を聞くようになるわけです。それがこの度のような分解してあるようなものの中に、これを今のように全体のものと支所別のものに分けてあれば、説明を聞かなくても見るだけでわかるし、全体のバランスの各支所のバランスが見えてくるわけなんですよ。そういう意味で、やはり支所別の事業の内容の予算のものを欲しいという思いですので、市長さんもたぶんそのことも言われたと思いますんで、是非その分解したものをいただければありがたいと思いますので、その点をお願いいたします。

今村委員長 児玉市長。

児玉市長 今のご意見はハード面が中心だろうと思うんですね。例えば、道路とか上水とか下水とか、代表的な施設の建設とか、そういうものについては、各部ごとに主な事業は報告できるような、各部の中の説明で報告できるんじゃないかと思っておりますので、そこらで判断をしてもらえば、なるほど、この町ではこういうものを大きな事業をやっておるんだなというようなこともわかりいただけるのではなからうかと思っておりますので、それは、大きな事業、細かい事業までは出せんと思っておりますが、大きな事業、代表的な事業については、それぞれ建設部としては、本年はこれをやります。下水も上水も建設部へ入るんですが、そういうものをやりますという、それは、私は発表できるんじゃないかというような気がいたします。

今村委員長 他に質疑はありませんか。

田中委員 委員長。

今村委員長 3番、田中常洋君。

田中委員 私は最終日に質問をさせてもらおうかなと思っておりましたが、ちょっと関連でございますので、初日の今日、質問をさせていただきます。今回、予算書を提示していただいて、予算資料もいただきました。予算資料には、前年からまた性質別また特別会計を施設ごとにトータルしたものとかが、これがまたカラーで提示されとるということで、非常に親切でわかりやすい資料の提供を受けたと思っております。これは、前回の決算の時にもこうしたものをいただきまして、非常に見るのに理解がしやすかったんですが、この提示されたいわゆる平成17年度の予算書については非常にわかりにくいというのが実感でございます。なぜこうなんだろうかなということになりますと、先ほどの同僚議員の質問を一つひとつが関連してくると思うんです。また、説明は受けてはおりませんが、わかりやすく言いますと、教育委員会の方を取り上げると一番よくわかるんじゃないかと思いますが、旧町時代でしたら、教育費、教育総務費、学校管理がありまして、各小学校が3校あれば、3校の予算で、中学、ここの3校はそれぞれの学校の予算を食うこと、いわゆる取ることはできません。その学校ごとに消化もしていく。足らなければ、その小学校ごとに補正をしていくというシステムに。今回この予算をみると、前回も16年度もでしたが、いわゆる安芸高田市内の13校の小学校が十把一からげになり、中学校は6校が一からげになった予算になっておるわけです。ですから、高宮の中学校と八千代中学校、吉田中学校が絶えず連携を取るようなかたちで一つひとつの予算を消化していくと、これは細かいところのいわゆる需用費のようなところもそういうふうにしていかなくは進まないという。これだけ要求しといたんだから、確かあるだろうと思っても、どっかの学校がささっとそこを消化されとるとないという格好に。絶えずあるかないか、あるかないかいうのを調べて支出命令を切るというようなかたちになる。こういう事務が私が耳にしたところによると、旧吉田町の県の職員さんが各学校に配置されております。この方が、以前はたいてい学校事務は5時には帰られよったけど、今は7時8時になると。毎晩。なぜそこに原因があるかという、やっぱりこういうふうなところにあるように思います。これは今いう行革、事務の合理化に果たしてどうなんだろうかというところが非常に懸念される。そういうところを思いますと、これは各支所でも教育委員会が予算でなくても一般のところでもそういう現象が現れているのではないかなという懸念がいたします。

一つ例を挙げてみますと、同僚議員が道路のことを言われましたが、ある支所で市が管理しておる道路が、急斜面な急勾配の道路です。晴天が長く続いておりましたが、水路が壊れておって、それが路面へ吹いておるといふか漏水してたんですね。水道ではなしに水路がまずくてですね。それが夜中に凍結をする。そこを通られる方が全然知らない方はス

ッと通られて、凍結してて事故を起こしたと。これは市の方にもすぐ応急的な対応をしなくてはいけないという。たぶんこの支所にはうちの支所にはあまり道路改良で維持補修で予算を使ってないから要求したぐらいはあるだろうと思っておってすぐ対応しようとしてたが、開けてみるとよその支所が全部使われて、あと数万円しか残ってないというようなことでは、これは果たして本当にこういう予算の組み方が親切なのか、先ほど市長が言われた弊害か。この方が弊害じゃないのかなという私は見方もあるんじゃないかと思う。そうすると、この辺を整理していくのにはどうしたらいいかということになると、やはり、電気料とかいろんな面でもいちいち支所へ問い合わせ落としていくんではなしに、そうした計上のものとかいわゆる支所の支所長さん、部長さんが、権限を持っておられる中の、決裁権限を持っておられるぐらいの予算は、その支所で決裁消化できるような予算の執行の仕方ではないもんだろうか。ということになるとここに示す予算書が、いわゆる款項目、目ですね、ここのところに支所単位の目があって、そこにあると。予算がしてあると。そこは支所長さんが責任をもって執行していくと。ある時期になると補正予算の時期が来ると財源がない。これは各支所でも何割かは節減してもらわんにゃあいいけん。じゃあなんぼしなさい。あなたのところには1,000万ありますね、その内1割、100万円ほど何とか、この補正の財源のためにどっかを調整してもらえんかといえば、その支所長さんは教育なりいろんなところの維持費なりで需用費なりでもそうしたところ1割1割を調整することができるかもわかりませんが、全部が市に上げてあると支所でそういう対応は私はできないということになると、各支所での予算の執行いきますか、住民イコール支所での予算の執行的なところがうまく機能しないんじゃないかなということ、非常に懸念しますので、これはこういうふうには今年度は予算が組んであり、提示してあるんですから、来年あたりはその辺はしっかり宿題として今年度検討していただくことじゃないかと思うところをちょっと質問といいますかご意見を聞かせていただきたいと思っております。これを総括、予算を総括しておられて、なにされるのは、助役さんではないかと思うんですが、その辺、助役さんの声が聞こえませんが、助役さんの考えをお聞きしてみたいところでございます。

今村委員長 総務部長、新川君。

新川総務部長 ご指摘いただいております予算という基本原則があると思っておりますね、説明資料はどこまでという状況もあろうかと思っておりますけども、本市の場合におきましては、事業別予算という方針の中で財務のようなシステム構築をさせていただいております。ですから、事業別のものですからひとつのものを作り上げるのに10の項目から出さなくてはならないということになれば、そこまで具体化したものを積み上げてきております。当然議員ご指摘の各学校なり各施設につきましては、お手元の方に配布させていただいております資料を見させていただきますと、全部各学校

なり各施設毎の管理経費はどれだけかかっているのが一目見ていただければわかるようなシステムになっております。本来であれば行革のかたちから、財務の方から整理をさせていただきますと、できるだけ総括の中から有効にその財源が使えるようなシステムが取りたいんですよね。一つ項目をつくることによって非常に無駄な節をつくるようになるわけです。だから、一つのものを5カ所なら5カ所から、それが歳出できるような枠のエリアを決めて支出する方が効率的な予算の執行ができるんじゃないかというように思っております。今の基本の考えというのはそういう効率の中で実施をさせていただいておりますので、当然、教育委員会、先ほどございましたけども、各学校が支出を全部するのではなく、教育委員会が一つまとめてやれば見やすく支出ができることがあるわけですね。この現在、非常に教育の中のシステムの支出というのは、事務を予算を編成したての県の事務職さんが負担行為をおこされとるんです。そこらの関係で、非常に市の執行予算と、今各学校ごとで使っていただく所の分が、校長先生の権限の中で使っていただくということの権限が非常にちょっと差があるように思うんですが、非常に各学校とも平等性のものであるということになれば、1カ所で支出するということも可能じゃなからうかなということも今検討をさせていただいております。できるだけ総括をするという方法の中で、工事費でも各学校等につけるのではなく、1カ所のところに目にポッとつけたほうが有効的な財源の振り撒きもできるかなというように思っております。

それと、ハード面事業等につきましまして、各部の方と連携を取っていただいて、維持補修であれば300万までは支所長権限でできるわけですから、当然そこらは各部との連携を取っていただいて、事業執行というのは可能であると思っております。現実面そういうところを支所長さんの権限の中でやっていただいているわけですから、本所の方の部を連携をしていただいて事業執行していただければ、その予算の範囲の中では当然住民の付託に答えられる事業になってくるのではなからうかなと思っております。以上でございます。

藤井委員 委員長。

今村委員長 21番、藤井君。

藤井委員 1点お伺いしたいと思っております。今、国の三位一体改革によりまして、今までの各市町村に税源移譲なり、また交付金として事業が来てるわけでございます。とりわけ本市におきまして、この制度によりまして、そこらあたりの影響額というのはどれくらいあるのか。まず1点お伺いしたいと思っております。

それにもう1点。この制度によりまして、今までは、逆に言えば補助金、ヒモ付きというかたちで事業が行われておったわけでございます。しかし、この制度によりまして、各市の裁量によりまして、この事業が展開されるわけでございます。そういった意味におきまして、今までにあった事業がこの制度によってなくなったという事業があるのかないの



か。これは総務部だけでなく、全般に関わってくるのだと思いますが、わかれば、またお聞きしたいと思います。

新川総務部長  
今村委員長  
新川総務部長

委員長。

新川総務部長。

17年度の移譲対象補助金の影響額につきましては、1億1,715万2,000円という数字を積算をさせていただいております。平成16年度がちなみに1億2,540万9,000円という数字で、合計が2億4,256万1,000円がこの補助金移譲された交付金の方で整理をされております。この約2分の1程度が、市の方に交付されております。市の方の交付は後の2分の1の方は一般財源により市の方が財政負担という状況になってきております。この措置以前の国庫補助負担金の措置そのもので、各部ごとに最終的に調整してみないと明確な数字も出てこないと思いますが、現状の状況をみさせていただきますのに、今まで補助金があったものの事業を、この補助金がなくなったためにカットしておるといのは、今市の中では見あたらないのではなかろうかというように思っております。当然継続をして実施を今でもされておる厚生福祉関係につきましても事業費によりますと、1億4,000万ばかりの補助金の負担のカットになっておりますけども、医療の施設の補助金とか十分に各部においては実施されておるものと今見させていただいております。以上でございます。

今村委員長  
熊高委員  
今村委員長  
熊高委員  
今村委員長  
熊高委員

他に質疑はありませんか。

議長。

10番、熊高君。

他の議題に移っていいんでしょう。

はい結構です。

本会議で申しあげたことが3点ほど宿題を総務部長受けてもらったと思っていたんですが。その資料も答えもあまり出てないように思うんですが。具体的に言いますと、先ほど同僚議員が言いました、地籍の調査の関係、債務負担行為の分ですね。これはかなり先ほど議論をされましたが、予算委員会の中でしっかり中身を言うということだったんで、その場はそれ以上言わなかったんですが、その件でもう少し具体的に聞きたいのは、結局9年から11年までいくら投資をして、その結果何ができなかったか、先ほどもちょっとありましたけども、もう少し具体的にびしっとした答弁をしていただきたいと思います。地元である川角委員さんからも事情を聞きましたが、やはり市民のためにはやらんにゃあいけんというふうに理解はさしてもらっとるんですよ。ただ、二重投資とかどうかというような話もありましたが、その整理をせずに予算を新たに組むということは我々はしっかり聞いた上でないと判断できんということですから、そういう意味で経緯をしっかりと報告してもらった上で、そのために今回こうやるんだということを示していただきたいと思います。一問一答ですから後はまた次にやります。

新川総務部長

委員長。

今村委員長 新川総務部長。

新川総務部長 はい。丹比地域の地籍調査につきましては、先ほど議員さんの方にもご説明をさせていただきましたように、平成9年度から事業着手をさせていただき、その間、いろいろな職員の入れ替え、また退職という状況を、この事業の中でも取り組みの経過があったように思っております。そうした退職職員等ということになれば、当然事業も今までの経過というものはストップしてくる過程もでてきておるような状況もございますので、概算的に1,500万ばかりの事業というのは、ある程度調査費にはかけておるのではなかろうかと思っております。それに、地域の人の協力の賃金体系とかでうね、そういうものが加わってくるのではなかろうかと思っております。要は、概数的に調査とさせていただく区域を定め、耕地部分を山林部分との境界線の明確それと一番完成度のないものについては、県外地権者の方の境界線が入らないと、そういうところも大きな原因の一つかなというように思っております。今回こうした債務である程度計画性を持たせていただいて実施をさせていただくということでございますが、当然、ある程度、業者の方も今単年度地籍調査というのでも実施されて、調査がそれなりのことを実施しておりますけども、ある程度ひとつの業務に一環したかたちの中で、今までの経過のものを踏まえて、事務事業を実施させていただきたいというように思っております。当然、今までの資料の出来高、そういうものを基礎にしながら次の段階へ入っていききたいということをお考えさせていただきたいと思っております。以上でございます。

熊高委員 議長。

今村委員長 10番、熊高君。

熊高委員 これまでの調査をもとにやるということですから、これまでよりか費用が少なく済むというふうに理解をしてよろしいですか。全部の総額というのが総務部長の話では今はっきりしませんでしたけども、1,500万という数字が出ただけで、後はいろんな地域の人々の費用とかそういうかたちだったんですが、総額いくらだったんかということは、やっぱりしっかり把握をしておられるんじゃないかと思うんで、その上で、今後いくら投資が必要なんだというふうなお答えが必要だと思いますし、行政というのはずっと継続してやる機関ですから、そういった意味で言えば、そこで一たん切れたとか、職員の状況がどうだったとか、いろんな状況はあると思うんですが、最終的には行政としての責任というのはあると思うんですね、その時にできなかったという。そこら辺の責任の所在というのは明らかにしながらこういうかたちにつながってきておるんかどうか、そこらのもう少しお伺いしたいということと、他にもまだ吉田町の関係でそういったものがあるのかないのか。課題が残っているのがあるのかないのか、そこらへんも併せてお伺いしたいと思います。

新川総務部長 委員長。

今村委員長 新川総務部長。

新川総務部長 当然、平成9年度からの業務委託ということでございますので、1,500万の関連経費というのは、そういう状況の中で数字を固めたものでございます。それと多少の人件費というのはその以前から管財課というところの職員がおったわけですが、他の業務と関連的なかたちのもので、共用的なかたちの中で事務作業をしていただいていたということで、これは積算はいたしてないんですが、そういう課の中で、調整をさせていただいたという状況でございます。

それと、今後においてはそういう現在の実質職員も退職し、一時中止というかたちの中で、その課の中の職員が対応しておったという状況、そういう状況の中で今回合併をし、職員も人事異動で配置替えされるという状況の中で、現在、管財の中にはその担当の職員も、旧吉田町の職員おりません。そういうところも今後においては、やはり地域の実情ということもございますので、そういうことについては、17年度においては多少の配慮も必要かなというように思っております。今、美土里と高宮の職員の中で配置をさせていただき、事業実施をしておりますが、17年度においては、そういうところも多少考慮の関係で必要なものではなからうかというように思います。それと、全体的にはそうしたかたちのものを、現在これは図面上の中の積算的なかたちのもので描いておりますので、やはり今後における債務の限度額につきましては、最高限度額の2,100万円というものを提示をさせていただいております。実施にあたりましては、充分精査の中でこの事業執行を完了させていただきたいというように思っておりますのでよろしくお願いいたします。

川角委員 委員長。

今村委員長 6番、川角一郎君。

川角委員 地元の議員としてお願いなり、それから考え方を申しあげるんですが、このことがございまして、私も担当部の方へ行かまして、いろいろとその状況なりあるいは現場はよく知っておりますので、いろいろなかたちで精査したわけでございます。全部済んだのが、これが間違っておったということでなしに、途中でその事業しておる中で、これがまだ完全に済まないものが、ここまで引っ張ってきたという状況があるわけです。ですから、そこらが非常に最後これは、法務局への登記は済んで初めて完成したということになると思うんですが、地元のものから見れば、これはもうできとるんで、登記を取りに行ってみれば、完全に地籍調査はできとるよというのが普通なんですが、これがいろんな状況の中で、延び延びになって現在になっておるということでございますので、これが表へ出て行ってみると談合図になっておるといようなことは許されませんので、今までの事情はいろいろあってこの経済が厳しい状況もよくわかるんですが、ここにおいて、この事業については早急に、ひとつキリをつけてもらいたいというふうに思うんで、状況はいろいろあると思うんですが、早く順序をおって整理をしておけばいいんですが、これが途中で、職員の関係やらいろんなかたちで延び延びになったというこ

とがあるようでございますので、そこらを今後は早急に体制を組んでいただいで解決をつけるようお願いはしたいというふうをお願いでございます。よろしくお願ひいたします。

明木委員 関連。

今村委員長 関連。1番、明木一悦君。

明木委員 今の関連なんですけど、今の説明を聞いてみますとですね、行政、民間においてもそうだと思うんですけど、職員が退職もしくは出入りしたからといって、事務事業がストップするとか、わからなくなったというのは、非常に遺憾なことではないかなというふうに考えます。よくご存じだと思うんですが、既に行政においてもISOというものを取得しているところもどんどん自治体も出て来ております。今後、この辺りが起きないようにするためにも、ISO等の取得を行っておくような考え方があるかどうか、市長にお答えいただきます。

今村委員長 児玉市長。

児玉市長 私も認識不足でよくわかりませんので、担当部長の方からご報告します。

今村委員長 新川総務部長。

新川総務部長 今、いろんな角度の中でISOというのも行政機関の中でも取り入れたかたちの中で実施されるところでございます。いろんな角度の環境問題とかいろんな事業実施、いろんな職種における分類がされとるように思っております。ただ、今日のこうした状況というのは、非常に合併期の中で、正常的な混乱期の状況に思われております。今後こうした事業の取り組みについては、やはり取り組んだ限りはきしゃったかたちのもんで取り組んでいかなくはなりませんし、そういう体制づくりも必要になっておりますし、やはり基本的には庁舎の関係、いろんな事務の関係、いろんな分野が出てこようと思っております。これは今後の課題として、いろんなかたちの中で、もう少し我々も研修を重ねさせていただきたいというように思っております。

○今村委員長 暫時休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後2時15分 休憩

午後2時25分 再開

~~~~~○~~~~~

○今村委員長 それでは、休憩を閉じて再開といたします。

残る案件も5案件ありますので、そこら辺を踏まえていただいで、よろしくお願ひをしたいと思います。

先に執行部の方から答弁があるということでございますので、発言を許します。

○今村委員長 総務部長、新川君。

新川総務部長 予算初日のとこで、熊高委員さんの方から質疑いただいでおりました関係につきまして、先にご答弁をさせていただきたいと思っております。

退職手当組合の関係でございます。このことにつきましては、平成16年度、当然、退職手当組合の方へ市としての負担金というものを納付するものでございます。現在、3月末日までの調整額につきましては、16年度の額につきましては4億3,413万1,000円の額を退職手当組合の方に負担をするようになります。それと、職員の給与額に対して1,000分の200それぞれかけたものを負担額として実施をしております。それと特別職につきましては1,000分の280という項目でございます。それと脱退また加入ということもございしますが、現在こうした合併を県内各団体が実施されておりますけども、現時点で5市28町20の一部事務組合、合計53団体がこの広島県の退職手当組合の方に加入をいたしてるところでございます。それと、基本的にこの決算組合議決、退職手当組合の一部事務組合の組合議決になるわけでございますが、決算状況につきましては、現在15年度の状況をみますけども、15年度につきましては83億2,952万2,000円の歳入決算額をみております。それで、歳出の方におきましても同様の金額でございます。それと、予算規模の中で退職手当の支給の割合につきましては、15年度で482人に対して80億2,587万5,000円の支払いをさせていただいております。部門別には特別職が111名、一般職が371名、計482名の退職者に支給をしておるものでございます。これが退職手当組合の加入の状況でございます。

17年度の予算につきましては、ページ数の91ページに記述をいたしておりますけども、本年度につきましては4億2,387万3,000円の数字を計上させていただいております。それぞれ全職員に対してこの退職金の積立額につきましては、旧6町の額をそれぞれ移行的にこの退職手当組合の方に加入金として持参をさせていただいております。

それともう1点、先ほどの地籍調査事業の関連でございます。いろいろなかたちの中で、大きな課題を持ちながら旧吉田町としてこうした事業が停滞をしておるということにつきましては、大変議員の皆さん方には、ご迷惑をおかけしておることと存じております。ただ、当然旧町、吉田町の丹比地域における隣地を持っておられる皆さんのそうした確定というものも、早い時期に事業を完了をさせていただきたいというように思っております。ただ、そうは言いましても、今までの過程もございしますし、多少、非常に完成をみるのにも、非常に調整項目がたぶん多くあるのではなかろうかと思っております。当然、完成度に向けてやりたいと思っておりますけども、非常に課題も多くあるように私も聞かせていただいております。そこらのことにつきましては、ある程度の体制の中でこの事業の取り組みを実施させていただきたいと思っておりますので、ご理解とご協力のほど、どうかよろしくお願ひしたいと思っております。以上でございます。

今村委員長 他に質疑はありませんか。  
杉原委員 委員長。  
今村委員長 13番、杉原洋君。

杉原委員 13番。17年度の一般会計の予算の状況をみますのに、非常に執行部におかれましては苦勞して組まれていると思いますが。義務的経費がこれは当然要るわけですが、人件費に相当するものが非常にウエイトを占めとるわけですね。当然合併したばかりであって、いたし方のないこともあるわけですが、人件費がウエイトを占めるということと、6町が持ち寄っておる公有財産ですよね、建物の維持管理費というものも、随分占めていると思うんですね。そういう中で、今後この義務的経費の人的な経費にあたるものは、大変難しい面があると思います。その中で、総務省は市民100人に対して1人の職員でいいというふうな指導をしとるわけですね。そういう中で、非常に難しい問題でありますけれども、今後段階的に、その改善をしていかなければならん、また、避けては通れんことだと私は思うわけでありまして。そうした中で、これをどのように今後のあり方をして持っていられるのかということをお尋ねします。

それと、今の6町におきます、公有財産の内でも維持管理費が要るものの中で、やはり整理をしていくものはしていくようにというのが考えていかにやあならんもんだと思いますね。それをどのように考えておるかということと、もうひとつ一般車両管理費があげてあるんですが、昨年も今年も見ると、今年は数字は多くなるとるんですね。この辺りが、どういふふうな6町の持ち寄ったものを整理されたのは、どがに整理してある。またこの経費が要るのはどういふわけで去年よりは額が増えとるんかということをお尋ねいたします。

新川総務部長 委員長。

今村委員長 新川総務部長。

新川総務部長 行政財産の管理経費の増というご質問でございますが、このことにつきましては、先の一般質問の中にも、議員さんの方からご指摘いただいておりますように、各旧町の6町の財産というものを、ある程度15年度決算で実施はしていただいておりますけれども、そこらことについては、ある程度明確にさせていただきたいということで、17年度の中で整理を重ねさせていただきたい。ある程度の実態をいう把握を明確にさせていただき、処分できる土地については、処分も考える方向の中で検討を重ねさせていただきたいと思っております。そうは言いましても、管理経費につきましては、やはり経費削減の中で、運営等をさせていただくという基本原則の中で、実施を取らせていただきたいというように思っております。それと、職員の関係でございますが、当然議員さんご指摘に、100人に対して職員が1名という割合というのは、我々も承知をさせていただいております。合併を今回させていただく中で、そういう状況の中がどうであるかということについては、決して100人に対して1人の割合でその実施をしておった状況ではないと思っております。そこらの状況を、充分含みいただきまして、こうした予算が228億の大きな予算になっておるといふ227億8,000万ですね。そういう数字のところもやはり原

困というのは経常経費、ご指摘いただきますように、ある程度の構成の中でも20%に近い人件費等でございます。そういうところにつきましては、やはり、それに近い目標、数字を掲げながら、実施をさせていただきたいというように思っております。このことにつきましても、行財政改革の顔向けの中で、やはり定員管理、適正管理、そういうところの観点から、この状況の中で踏まえて行きたいと考えております。ちなみに532人の職員のスタートをさせていただいております。いろいろ3月1日に合併の時、また、3月31日でやはり退職された方、また、本3月末日をもって、勸奨等によりまして職員も退職をするという状況の中で、十数名の職員もそういう制度上で退職するような状況も今出ております。そういうことになりませば、多少そういうところの削減というのは出てくる可能性もあるのではなからうかと思っております。一般車両につきましては、管財課長の方からご説明をさせていただきます。

今村委員長  
西本管財課長

続いて、西本管財課長。

一般車両管理費につきまして説明させていただきますが。現在公用車174台ございます。16年度当初186台ありましたものですから、12台減少させてきたというところがございます。それと、車両につきましては、経費の節減ということで、なるべく軽自動車に変えるようにいたしております。軽自動車に変えることによって維持管理費も相当安くなるということで、そういうような基本方針でもってきたいというように思います。それから、一般車両管理費の増につきましては、今年の1月からリサイクル法が出てきまして、車検時それから配車時にリサイクル料を出さんにゃいけんということがありましたんで、これの増が二百何万あるということで、昨年よりはちょっと増になった傾向です。以上です。

今村委員長  
明木委員  
今村委員長  
明木委員

他に質疑はありませんか。

委員長。

1番、明木一悦君。

今の車両関係なんですけど、車両関係、これから軽自動車を投入することなんですけど、環境対策車両等の投入はお考えにならないんでしょうか。

今村委員長  
西本管財課長

西本管財課長。

なるべくそういった環境に配慮した車両を導入していきたいというように思っておりますし、県の方の指導もそういうような指導になっておりますので、そういったかたちで導入したいというように思います。以上です。

今村委員長  
熊高委員  
今村委員長  
熊高委員

他に質疑はありませんか。

委員長。

10番、熊高昌三君。

先ほど総務部長の方から前の宿題を答えていただきましたが、地籍の関係はそれぞれ理由もわかりましたが、総務部長もなかなか信念の固い方で、しっかりとした最後の一言がないようですけれども、今後しっ

かり中身を精査しながら、見させていただきたいというふうに思いますが。もう一方、退職金の関係で、前の宿題のご答弁をいただきましたが、大体内容についてはわかりましたが、今回の33ページの退職手当の関係が4,000万ほどありましたけど、そういった関係も含めて聞こうかなという思いがしておりましたが、中身についてもご答弁いただきました。いろいろ考えるのに、特別職の報酬の関係、これは議員は別ですけども、一般職の退職金そういったもの全て網羅してかなりの金額がそこで動いているわけです。そこら辺に対しての我々、私というべきかもわかりませんが、目が充分に行ってなかったということですが、かなり大きな金額が動くということで、しっかりとした目でみんやあいけんあという思いで聞かせていただきましたが。今回、可決を、先般の本会議でしました、特別職の、市長さん15%のカットですかね、そういうことも含めて、いろいろ職員に対する給与の関係、特別職に対する給与の関係あるいは議員は12月から新たにそういう体制で来たわけですけども、議員全体としてみれば、半分近い報酬の減額ということになってはおるんですがね。期末手当等の議論もこないだありましたけども、いろんな視点から市民の目というのは、やはり議員も含めた総合的な給与に対しての目が来ると思うんですね。そういったかたちの中で、やはり議員の報酬のこともいろいろと議論はされると思うんですが、やはり、こないだの条例でも1年を区切りにそういった状況をつくって来られたということで、退職金等には影響はないんだというふうに、こないだ聞いたような思いがするんですが。そういった総合的なやはり状況というのをしっかり情報公開して欲しいという思いで、そこらの情報もいただきたいということで、できればそういった詳しい退職手当組合なんかの状況というもの、当然議会からも議長さんあたりが出ておられると思うんですが、いろんなかたちで資料を提示をしながら情報公開をしていただきたい。そういった中で、いろいろな見方をしていきたいというふうに思っていますので、できるだけ資料の情報公開というものをひとつお願いしたいということで、この件は私の方は終わります。総務部長の方でそういった流れで答弁をいただければと思います。

新川総務部長

委員長。

今村委員長

新川総務部長。

新川総務部長

はい。ご指摘いただきますように、確かに丹比地域の地籍調査等につきましても、大変いろいろご迷惑をおかけしておるのは事実でございます。今後の事業の推進につきましては、やはり地域の方の全面協力を得ながらでないといけないというように、我々も思っております。このことで、できるだけ1日での早いような解決の中で進めたいというように思っておりますので、ご理解とご協力のほどを、よろしくお願いたします。当然、行政が今まで今年度から着手し、完成を見てないということにつきましては、当然、行政内部の我々の大きな責任であるというように大きく痛感をいたしております。



今後においては、充分連携を取らせていただきながら、この事業執行にご理解を得ないと当然できないものでございますので、この点につきましては、充分配慮しながら進めさせていただきたいというように思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。それと、退職手当のかたちにつきましては、こうした県内的に、当然、合併ということが出てきております。そういう状況の中で、我々専門部会等の中でも、こうしたなんらかのメリットをなかったらいつまで経っても先ほどの関連議員さんの中にもありましたけども、職員をできるだけ退職に向けていくかということはなかなかできない問題もあるわけでございます。そういったことで、特例制度ということが今回設置をされました。今の15年の2月27日であったろうかと思うんですが、組合定例会において、退職手当組合の支給条例の一部改正が行われて2月28日からそうした特例制度が実施されてきたわけでございます。あくまでも、この勧奨というのは、やはり本人の自発的な退職の意志を尊重させていただきながら、この制度を使っていくということでございます。当然、労働条件等の状況もございまして、労使関係との協議は充分整合していかないと難しいことがあるのではなからうかと思っております。この退職手当組合の制度におきましても、平成15年の2月28日から平成20年の3月31日までの5年間の目途で時限的に特例制度を設けて実施するということが出てきております。このことが特例制度の内容といいますが、今回新たに制度をされたのが、45歳から今の退職の勧奨制度をもっていくということでございます。当然今までは58歳でそうした状況の中で勧奨制度というのもございましたが、特例制度の中で新たに45歳から49歳までの早期退職者を対象にしたという状況でございます。45歳になりますと、で退職いたしますと、加算割合ということで30%の加算が加算されます。その後、大体50歳までが30%でございます。51歳から3ポイントずつ減額されます。51歳で27%、59歳で3%という状況になります。50歳までの適応に入れば、30%の加算割合を設置しますよというのが新たに今回制度的に新設されたという項目でございます。このことにつきましても、今日の60歳定年という定め方もありますけども、今後こうした職員の勧奨制度につきましては、1年前の2月末日までに申し出るということにならないと退職勧奨になりません。そういう制度で、例えば17年度末日で辞められる職員さんも、今退職の願いをいただいとる方もございます。そういう状況でございますので、今後においては、市としてのある程度、要綱的なものも作成して、独自性の勧奨制度といいましょうか、そういう状況も考えていかななくてはならないのではなからうかと思っております。そうは言いましても、給料の状況をみていただきますとわかりますように、60歳で再任用制度いうのもあるわけです。年金制度が63歳から出てきますんで、そういう年金までの引き継ぎというのは国の方も定めて本市の場合もそういう制度を設けております。そういうところも充分検討をさせていただいて、今後のこうした退職勧奨制度の充実に努めをさせてい

ただきたいと思っております。この要綱につきましては、また後日、後で、皆様方の議員さんの方に配布を今説明させていただきましたものにつきましては、配布をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。

今村委員長 他に質疑はありませんか。

入本委員 委員長。

今村委員長 14番、入本和男君。

入本委員 29ページの財産収入のところです、八千代ゴルフ場という貸付収入と財産の管理総務費との関係が、私ちょっと八千代ゴルフ場がどういふふうな市との関わりになっているのかちょっと勉強不足なんで、その点をちょっと説明いただきたいと思います。

今村委員長 西本管財課長。

西本管財課長 土地建物貸付収入の件で質疑がありましたが、八千代町にゴルフ場がありまして、その土地につきましては、一端市が借り受けたかたちになります。それをゴルフ場へ、転貸したようなかたちになりますので、一応、収入の方はゴルフ場から市に入りまして、それをさらに土地所有者の方に借り地ということでお金を出しております、そういったかたちのものが3,000万程度あるということでございます。

入本委員 委員長。

今村委員長 続いて14番、入本和男君。

入本委員 これはいつ頃から始まって、市とすれば全くその経営には関係ないかと思うんですが、これはいつから始まったことなんですか。

今村委員長 西本管財課長。

西本管財課長 これはゴルフ場ができた当初からそういったかたちをとっておられます。要するにトンネル的なお金で、入って出てしまうというようなかたちのやり方で。行政がそういった関わりを持たなくてはならないような、当初状況であったように聞いております。

今村委員長 他に質疑はありませんか。

熊高委員 委員長。

今村委員長 10番、熊高昌三君。

熊高委員 八千代のゴルフ場の件ですが、最近経営者も代わったとかいう話を聞いておるんですが、そういう状況を続けていくことが果たしているのかどうか。ゴルフ利用税はいただいていますんで、協力をせにゃあいけんというのはあると思いますが、高宮辺りでも土地に関してはいろんなかたちで行政も関わって協力をしてきたという経緯も、私も聞きますけども、今のようなシステムが今後とも続けていくのが良いのかどうか、民間と個人との間に入っておるということですからね、そこらの方向を今後の続けていく必要があるのか、あるいは変えていくような考えなのか。経営者も代わったという時点でどういうふうに思われるのか、考えがあれば聞きたいと思っております。

今村委員長 西本管財課長。

西本管財課長 高宮町にはリージャスがありますが、これにつきましては、ゴルフ場と直接土地所有者との契約ということになっております。ところが、八千代の場合には当初からそういったかたちで契約されておまして、今この方式を変えるというのが、難しいんじゃないかなろうかというように聞いております。そういった事務を市役所の職員が今、計算しておりますので、なかなか地元へということが現段階じゃあ難しいと思うんですけど、支所それからゴルフ場とも今後ちょっと検討して参りたいと思います。

熊高委員 委員長。

今村委員長 10番、熊高君。

熊高委員 状況はわかりますけども、今後検討するということですが、やはり個人の利益に供しておることに対して、ゴルフ場利用税が入るとは言いながら、特別に関わるというのはいかなもんかという気はしますんで、しっかり検討して改善をしていただく方がいいのかなという気持ちで思っておりますんで、しっかり検討してください。

今村委員長 他に質疑はありませんか。

熊高委員 委員長。

今村委員長 10番、熊高昌三君。

熊高委員 主要事業の関係で、1の1ページから順次質問したいと思うんですが、定住と交流のネットワークづくりということで、市営桑田住宅建設事業、これは部が違うんかわからんですが、説明が先ほどあったんで、政策としての考え方を少し聞きたいんですが。若者定住に対してはいろいろと今回の議会でもいろいろ議論されとりますが、この桑田住宅建設事業については、そういった狙いが当然あると思いますが、どういった条例の中でこの市営住宅が運営されるのか、若者住宅として位置付けで建設されるというふうに理解をさせていただくんですが、非常に住宅政策としては、市長も言われたように、そういったかたちでやっていくということなんで、賛成するという立場からこの事業の内容を再度詳しくお聞きしたいと思います。

新川総務部長 委員長。

今村委員長 新川総務部長。

新川総務部長 今回私の方が説明をさせていただきました全体の予算の中の主要事業というかかえの中でご説明をさせていただいたわけですが、大変申し訳ございませんが、この市営住宅の建設事業につきましては、建設部の方が所管をさせていただいておりますので、詳しくはそちらの方で答弁をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

熊高委員 委員長。

今村委員長 10番、熊高君。

熊高委員 そうだと思って先ほど言いましたように、政策としてこの住宅というのは、どんな予算付けをされてるのかということなんで、若者定住対策、そういったものも市長もしっかり訴えておられるんで、そういった流れ

での住宅ですかということなんですね。

新川総務部長  
今村委員長  
新川総務部長

委員長。  
新川総務部長。

はい。この市営桑田住宅建設につきましては、当初から、合併前のそうした住宅整備の計画書に基づきまして計画されておりました、土地用地も確保され、こうした今の若者専用という状況にはないのではないかという認識をしております。ただ、今までの計画事業の中で、今回こうした事業の計画、ただ、若者が入れないという状況ではないわけなので、そういう住宅促進は、継続的に今回これを計上させていただいた状況でございます。以上です。

熊高委員  
今村委員長  
熊高委員

10番、はい、委員長。  
10番、熊高君。

今の件は建設部の方でしっかり聞かせていただきますが、若者専用対策じゃないということで、少し残念に思っておりますが、中身はまた聞かせていただきます。他なのでいいですか。その下の同報系防災行政無線について四千三百いくらありますが、これはさっき説明で国庫補助が1億5,400万くらいの22ページの中身の中にあるんだというふうな説明を、総務課長だったですかね、されましたが、この1億5,400万の内の4,300万というかたちであれば、その他に1億5,400万あまりのものはどういったかたちになるのか。22ページの方ですね。それと併せてこれは、今後情報のネットワークの構築の中で、いろいろ整理をされるということですが、それに先だって、向原町の状況が既に悪いということで、今年度、予算を組まれているわけですが、今後の全体の情報をネットの中での位置付けというのはそういった流れでいいのかどうか。これも他の部で聞けということになるんかわからんですが、自治振興部で聞いた方がいいんだらそういうふうになりますけども。基本的な考え方をお聞きしたいと思います。

新川総務部長  
今村委員長  
新川総務部長

委員長。  
新川総務部長。

はい。1億5,400万円の合併支援の補助金、国庫補助対象分財源充当のうち、向原町にございます、防災行政無線の整備を、今回補修事業として採取させていただくわけでございます。その中で4,300万円を充当させていただき、15万円は一般財源という状況でございます。それと、今後のそうしたことにつきましては、自治振興部の方で、地域情報化推進計画書というのを17年度で計画をしております。そういう状況の中で今年度までにいろいろ調査機関を実施しておりますけども、内容的には、自治振興部の方が所管をいたしておりますので、そちらの方でよろしくお聞きしたいと思っております。

熊高委員  
今村委員長  
熊高委員

委員長。  
10番、熊高君。  
1億5,400万の内、4,000万あまり使うということですが、後のお金は

どんなふうになるのかということも、併せて聞いたんですが。

今村委員長  
新川総務部長

新川総務部長。

これも同様、国の補助金でございますので、単独市費の方に充当するというところでございます。電算のシステムの開発委託ということで税改正等に伴います充当事業4,700万円、それと固定資産の適正化事業で業務委託がございます。評価替等の関係でございますが、これ、2,500万充当しております。後につきましては、小学校の耐震の委託、また小学校の改修、耐震が700万、改修が2,400万、中学校の改修が800万、それぞれ、この合併交付金を充当させていただいております。計で1億5,400万円でございます。以上でございます。

今村委員長  
熊高委員  
今村委員長  
熊高委員

他に質疑はありませんか。

委員長。

10番、熊高君。

主要事業の関係の4ページで性質別の中身で、人件費は前年比5.4%減ったということですが、扶助費については10.9%増えておるんですね。この主な要因についてお伺いしたいと思います。

新川総務部長  
今村委員長  
新川総務部長

委員長。

新川総務部長。

人件費につきましては、多少今回のそうした業務関係の派遣業務に係ります関係で人件費の方の計上を物件費の方の委託業務的なかたちのものに多少振り替えをさせていただいておる関係で、マイナスの5.4%になっております。それと扶助費の10.9につきましては、非常に児童手当の支給が、福祉保健部の方で増額になっております。そういうことが今回の増に伴います主たる原因であると考えております。以上でございます。

熊高委員  
今村委員長  
熊高委員  
新川総務部長

委員長。

熊高君。

具体的に児童手当がいくらぐらいあるんでしょうか。

ページ数で申しますと56ページを閲覧願いたいと思っております。この56ページの中で、児童福祉費の中に児童手当費がございますが、本年度予算で1億5,310万を計上させていただいておりますが、増額に昨年度よりか6,074万1,000円の増をみております。また、児童扶養手当関連につきましても、本年度については1億143万8,000円、昨年度は7,572万8,000円でありまして、2,571万円の増になっております。

それと、関連的に58ページにございます扶助費の関係で、生活保護費の関係がございます。2目の生活扶助費ということで、本年度は4億9,572万2,000円で、前年度は4億5,973万1,000円ですが、3,591万1,000円、そうした児童手当等に伴います事業の増が主たるものであると思っております。

今村委員長  
熊高委員

他に質疑はありませんか。

委員長。

今村委員長 熊高君。

熊高委員 予算書の43ページの9目の交通安全対策費、これは先ほど中身については、いろいろガードレールとかそういったものだというふうに説明がありましたけども、合併してから市の全体の交通安全対策、推進の関係ですね、こういったものはどんなふうに今年度あたりからされるのか、お聞きしたいと思います。

高杉総務課長 はい。

今村委員長 高杉総務課長。

高杉総務課長 はい。交通安全運動の推進隊の整備もされましたし、また、17年度からは安全推進室というのができて参ります。交通事故を起こさないように、起こしにくい施設の整備等につきましては、そういう観点でガードレールでありますとか、カーブミラーを設置して参りたいと、こう考えております。具体的には685万の工事請負費がございますが、それぞれの支所に対しまして100万の財源をお渡しして、その中で順次計画的に危険箇所等の整備をしていただくというふうに考えております。以上です。

熊高委員 委員長。

今村委員長 10番、熊高昌三君。

熊高委員 お聞きしたのは、そういうハード的なことではなしに、郡の安全協会とかいうのがありましたですね、今まで。だから、それを市の安全対策協会とかそういったものに移行して、一つにまとめたかたちでの対策、取り組みというのをされるんじゃないですかということで、そういった予算ではなしに、各支所でこれまでどおり各旧町単位でやるんですかということです。そういう質問なんですが。

新川総務部長 委員長。

今村委員長 新川総務部長。

新川総務部長 はい。本4月1日には、安全推進室という課を、室を設置させていただきます。この関連的に今までご説明させていただいておりますように、旧高田郡の防犯連合会という組織があったものを安芸高田市の防犯連合会になりました。その防犯連合会のみをこうした関連の中で、市との関連性を取らせていただきたいと。それと、今の交通安全協会につきましては、あくまでも今は安全協会の会長さんのとこの事務局体制で実施されとるのではなかろうかと思っておりますが、それは従来どおり警察との窓口との協会との連携を取っていただいで実施していくようになるかと思っております。とは言いましても、市の安全対策の総合的な推進まででございますので、各関係機関との連携というのは充分取らせていただきたいと思っておりますし、そう言いましても、先ほどから出ておりますような交通安全対策のハード面の工事、こういうものも、関係部との、例えば、建設部との道路改良とかですね、そういうところからも併せたかたちの中でいろいろ整合を安全推進室を中心にしながら各関係部局とも連携を取らせて実施をさしていきたいというふうに思います。

今村委員長 他に質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

以上で質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。  
暫時休憩といたします。再開は、3時20分といたします。

~~~~~○~~~~~

午後3時10分 休憩

午後3時10分 再開

~~~~~○~~~~~

○今村委員長 休憩を閉じて再開といたします。

以上をもって、総務部に関する所管の調査を終わります。  
暫時休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後3時11分 休憩

午後3時20分 再開

~~~~~○~~~~~

○今村委員長 休憩を閉じて再開といたします。

続いて、議案第40号の内、収入役室に関わる部分を議題といたします。  
収入役から要点の説明を求めます。

藤川収入役 はい、委員長。

○今村委員長 藤川収入役。

藤川収入役 収入役室会計課につきましては、隣の会計課長が説明申しあげます  
んでよろしく願います。

立田会計課長 委員長。

○今村委員長 立田課長。

立田会計課長 それでは収入役室会計課の予算につきましてご説明申しあげます。予  
算書の34ページをお開きください。

20款2項1目1節の市預金利子5万2,000円でございますが、これは収入  
役が管理いたします、歳計現金等に対します預金利子を計上したもので  
ございます。

それから、次の36ページをお開きください。20款5項4目3節の雑入で  
ございますが、この雑入の中の会計課関係雑入としまして8万円。これ  
は市指定の請求書につきまして、実費で頒布するものにつきましての収  
入を計上したものでございます。収入につきましては以上でございます。

続きまして、歳出でございますが、41ページをお開きください。2款1  
項4目会計管理費607万7,000円の予算でございますが、これにつきま  
して、主なものは、1節の報酬。これは会計事務を処理します、非常勤事  
務員の報酬でございます。

9節の旅費35万円。これにつきましては、収入役協議会等の会合の出  
席のための旅費でございます。

11節需用費100万でございますが、これは決算書や各種帳票等の印刷  
製本に必要な経費でございます。

12節役務費280万につきましては、これは市税等の収納のために、金融機関に対しまして支払います手数料が主なものでございます。

19節負担金補助及び交付金12万7,000円につきましては、広島県都市収入役協議会他の負担金が主なものでございます。

以上で収入役室会計課に関します予算の説明を終わりますのでよろしくお願いいたします。

○今村委員長 これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

青原委員 委員長。

○今村委員長 11番、青原敏治君。

青原委員 41ページの会計管理費の中の報酬ですね、一般会計管理費、先ほどの説明では非常勤職員というふうになっとるんですが、今回の非常勤職員嘱託事務移譲という分で、民間委託という分の取り扱いはどういうふうになっておるのか、説明をお願いいたします。

新川総務部長 委員長。

○今村委員長 新川総務部長。

新川総務部長 はい。先ほどの非常勤嘱託の報酬の関係でございますが、このことにつきましては、金融という状況もございますし、今回の状況につきましては、当然、出納室という一角の中で、事務伝票、そうした歳出支払いに伴います予算等の歳出の伝票の整理ということの事務作業でございます。今回新たに4月1日から支所の公金といいましょうか、納税組合の受付をする状況の中に、各支所に1名ずつの非常勤のそうした関連性をとらせていただきたいというように思っております。今回の行革の中で、職種においたかたちの中で、制度を新設させていただきました関連上、各支所と関連を持たせていただき出納室の方の1名につきましても同等の考え方の中で配置をさせていただいておるところでございます。以上でございます。

○今村委員長 他に質疑はありませんか。

熊高委員 関連。

○今村委員長 10番、熊高君。

熊高委員 公金を扱うということで理解はできるんですが、保育所にしてもいろんな職務にしても、こういった定職というかたちでさして基本的には仕事の内容というのは変わらんというかたちですから、いかに公金を扱うにしても、その人が民間の制度の中で来ればそういうことはできるというふうに理解できるんですが、全体のバランスから言うと、今の答弁はおかしいんじゃないかと思いたすんですがいかがでしょうか。

新川総務部長 委員長。

○今村委員長 新川総務部長。

新川総務部長 はい。先ほどご説明させていただきましたように、今回の施設そうした関連性と、それと直営的に当然実施していなくてはならない分野もあるかと思っております。そういう状況の中で支所におきます職員にし



まして、多少事務分掌等の整理も必要であろうかと思っておりますが、当然市民の方から、そうした納税組合等の公金また、その日々の手数料、そういうことにつきましても、やはり責任の体制、当然業務の派遣の業務も同じでありますけども、17年度におきましては、こうした三段構え的なような要素の中で一応計画をさせていただいております。そうすれば、逆に、その保母さんであれば、責任はないかという状況もございますけども、そうではなくして、そうした事務事業のある程度の見直しという観点の中からある程度、制度上を設置させていただいておりますので、よろしくお願いたします。

青原委員 委員長。

○今村委員長 11番、青原君。

青原委員 今の部長の話を聞くとね、なんか市長さんが言われとることと、相反するんじゃないかというように思いますが、今の市長さんの答弁の中では、臨時職員、非常勤職員については、同等に全部を対象にしてやるというのは聞いてるわけですね。その中であって、例外をつくるかということになると、ちょっと不公平じゃないかなという思いがするんですが。その中であっては、やはり、学校の職員である、今の保母さん、給食調理員さん、いろんな資格を持って入るとられるわけですね。それが、全部違う資格なんかいうところになると思うんですよ。否定することになるんじゃないかと思うんですが、やはり、やるからには、やっぱりみな同等にピシッと同じようなレベルにたってやっていただきたいという思いがするんですが、そこら再度考え直すあれはないですか。

新川総務部長 委員長。

○今村委員長 新川総務部長。

新川総務部長 はい。今までの経過の中で、この制度の取り組みを実施させていただいたわけでございます。当然、臨時の職、また非常勤の職、そういうそれぞれ制度化に向けたかたちの中で、今回の組織的なかたちの中で取り組みをさせていただいたわけでございます。当然、そういう状況もわかっておるわけですが、やはり施設との管理体制、また、そうした人員の当然増減が出てくると思うんですね、今のその園児数にしましても、そうした状況というのは、そういう状況の取り組みの中で今回こうした分類を整理をさせていただいております。いろんな角度でこの制度が全部が完璧かということについてはいろいろな角度もございましょうけども、今回こういう制度の取り組みの中で、我々の臨時職員なり、非常勤職員との関連性というのも、充分この1年経過の中で、精査すべき点が出てくるかもわかりません。そこらの中も充分踏まえながら、一応こうした状況の中で、取り組みをスタートさせていただきたいというように思っております。

青原委員 委員長。

○今村委員長 11番、青原君。

青原委員 このことであまり議論はしたくないんですが、やはり市長さんとの整合性が出てこないということで、やはりそのところについて、市長さんのお考えなりを聞かせていただきたいというふうに思います。

○今村委員長 児玉市長。  
児玉市長 ただ今総務部長が申しあげましたとおりでございますが、青原議員さんの言われることもよくわかります。今後このことについても充分検討していくということでお願いしたいと思っております。

○今村委員長 他に質疑はありませんか。  
〔質疑なし〕  
質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。  
以上で、収入役室に関わる部分の議題を終了いたします。  
暫時休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後3時31分 休憩

午後3時32分 再開

~~~~~○~~~~~

○今村委員長 休憩を閉じて再開といたします。  
続いて、議案第40号の内、監査委員事務局等に関する部分を議題といたします。

事務局長の説明を求めます。

藤本事務局長 委員長。

○今村委員長 藤本事務局長。

藤本事務局長 監査事務局、藤本といたします。よろしくお願いたします。私どものところの所管でございますが、3つの行政委員会を持ってありますんで、そのことについてご説明をさせていただきます。

まず最初に43ページをお願いいたします。43ページの2款1項8目の公平委員会でございますが、これは3人の委員さんがいらっしゃいます、その方の日額報酬、これ、5回分でございます。それに伴います委員さん方の研修の費用、旅費でございます。それと、全国の年会費、全国中国支部の年会費、県の年会費ということをして19目で予算措置をさせて、計上させていただいております。これが公平委員会でございます。

続きまして、45ページから46ページにかかるわけですが、ここの45ページに総務費、徴税費、税務総務費、1目の税務総務費とございます。ここの中で、固定資産評価審査委員会の予算を計上させていただいております、総額では、右の端に、説明のところには23万3,000円をございまして、これが総額でございまして、ここの内でやはり3名の固定資産評価審査委員会の委員さんがいらっしゃいます。この方の日額の報酬が5回分組んでおります、これが主なものでございます。

続きまして、49ページから50ページにかけてでございます。ここに、49ページの下に1目監査委員費というのがございます。これは2名の監査委員さんの月額報酬は1年分でございます。それとここに職員3名分の

人件費が予算計上してございます。それと、賃金を3ヵ月、60日分組んでおります。これは、職員が1名育児休暇で休んでおるといことで認めていただいております。それと、19節でございますが、これは、県の監査委員会、全国の監査委員会等の年会費でございます。以上監査委員会の予算計上の説明を終わります。以上でございます。

○今村委員長　これより質疑に入ります。  
質疑はありませんか。  
〔質疑なし〕  
質疑なしと認めます。  
これをもって質疑を終了いたします。  
暫時休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後3時35分 休憩

午後3時35分 再開

~~~~~○~~~~~

○今村委員長　休憩を閉じて再開といたします。  
続いて議案第40号の内、選挙管理委員会事務局に関わる部分を議題といたします。

事務局長の説明を求めます。高杉事務局長。

高杉事務局長　委員長。それでは、選挙管理委員会の方の関係の予算についてご説明申し上げます。歳入につきましては、1つほどございまして、28ページをお開きください。県支出金、県委託金の中の、1目の総務費委託金の中に、3節の方で、選挙委託費3,629万2,000円がございまして、これは広島県知事選挙の選挙費の委託金でございます。

歳出の方をお願いいたします。47ページでございます。47ページの総務費選挙費の中の選挙管理委員会費でございます。これは2名の職員の人件費と4名の選挙管理委員さんに係る経費等を計上をしております。48ページの2目の選挙啓発費でございますが51万円でございます。これは明るい選挙推進の方の活動等につきまわりの補助等を計上をしております。3目の選挙執行費でございます。3,668万9,000円でございます。これは、広島県知事選挙の執行経費が計上をしております。今、事務局サイドでは11月の第2の日曜日あたりが投票日になろうかと予定をしております。その経費1,616万4,000円でございます。以上で選挙管理委員会の予算の説明を終わります。

○今村委員長　これより質疑に入ります。  
質疑はありませんか。  
〔質疑なし〕  
質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。  
暫時休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後3時36分 休憩

午後3時39分 再開

~~~~~○~~~~~

- 今村委員長 休憩を閉じて再開いたします。  
続いて、議案第40号の内、消防本部に関わる部分を議題いたします。  
消防長から要点の説明を求めます。
- 村上消防長 委員長。
- 今村委員長 村上消防長。  
村上消防長 それでは、消防費について概略説明をさせていただきます。  
歳入についてご説明を先にさせていただきます。36ページをお開き下さい。  
20款諸収入、5項雑入、4目雑入の内消防団員退職報償金として3,000万円。救急支弁金として705万7,000円が主たるものです。  
それでは歳出についての説明を申し上げます。76ページをお開きください。  
9款消防費、1項消防費、1目常備消防費の予算額は4億4,814万9,000円でございます。主たるものは、職員の人件費。事業といたしましては、携帯119番の受信に伴う工事を予定いたしております。  
2目非常備消防費は1億3,352万6,000円でございます。主たるものは、団員の旅費、退職報償金、団員報酬でございます。事業といたしましては、市の操法大会の予算を計上いたしております。  
3目消防施設費のうち消防施設管理費は2,840万3,000円でございます。主たるものは、消防団の活動に伴う消耗品、団車両の燃料代等でございます。事業といたしましては、30年を経過しております消防団の車両1台を更新計画をいたしております。以上簡単でございますが、概略説明といたしまして、要点につきましては、総務課長よりさせていただきます。
- 児玉総務課長 委員長。
- 今村委員長 児玉総務課長。  
児玉総務課長 それでは歳入についてご説明を申し上げます。  
21ページをお開き下さい。13款使用料及び手数料、2項手数料、5目消防手数料といたしまして41万2,000円を計上しております。これは危険物許認可に伴う事務手数料です。  
続きまして、29ページをお開き下さい。15款県支出金、3項委託金、5目消防費委託金といたしまして1万円を計上しております。これは消防設備士事務委託金で、財団法人広島県消防設備管理協会から入るものでございます。  
35ページをお開き下さい。20款諸収入、4項受託事業収入、1目消防受託事業収入1万4,000円を計上しております。これは危険物取扱者受験事務受託収入でございます。  
続きまして、36ページをお開き下さい。5項雑入、4目雑入、1節の消防団員退職報償金といたしまして3,000万円を計上しております。これ

は、消防団員が退職した場合、団員に対して支払うものでございます。2節救急支弁金705万7,000円は日本道路公団から入るものでございます。

3節雑入の内、37ページの後半、下ぐらいになろうかと思っておりますけども、消防本部関係雑入といたしまして5万5,000円を計上しております。

それでは歳出についてご説明を申し上げます。

76ページをお開きください。9款消防費、1項消防費、1日常備消防費の予算額は4億4,814万9,000円でございます。

それでは節ごとのご説明を申し上げます。2節給料、2億1,496万、3節職員手当等1億3,615万1,000円、4節共済費4,355万6,000円は消防職員に係る人件費でございます。

8節報償費の20万7,000円は外来講師の謝礼金他でございます。

9節旅費の345万3,000円は、一般旅費として196万7,000円と特別旅費として148万6,000円でございます。一般旅費といたしましては、消防長会主催の各種会議等の普通旅費を計上しております。特別旅費といたしましては救急救命士の気管挿管研修及び消防学校の入校経費等がそれに充ててあります。

11節需用費の1,679万4,000円は、救急の消耗品等代としての消耗品費として800万円、消防車等の燃料代として230万円、庁舎の光熱水費として420万9,000円、印刷製本代としまして96万6,000円、修繕費といたしまして105万円がその内訳でございます。

12節役務費の897万2,000円は通信運搬費といたしまして647万3,000円、車検等の手数料といたしまして226万3,000円でございます。

続きまして、13節委託料の1,084万3,000円は、浄化槽管理委託及び消防拠点施設検討委託料他の業務管理委託費としまして211万3,000円。消防緊急指令装置他施設及び機器の保守委託料といたしまして703万5,000円、人材派遣会社への委託料として169万5,000円でございます。

14節使用料及び賃借料の337万9,000円は訓練場の借地料といたしまして186万2,000円。各種機器のリース代等で151万7,000円でございます。15節工事請負費の273万円は、携帯119番の受け付けに伴う電話の交換器機設置工事でございます。16節原材料費の10万1,000円は出初式用の原材料費が主なものでございます。18節備品購入費の210万8,000円は空気呼吸器6器を予定しておるものでございます。19節負担金補助及び交付金の464万2,000円は救急救命士養成他研修及び県の防災無線の負担金等でございます。27節公課費25万2,000円は車検に伴う車両の重量税でございます。

続きまして、非常備消防費についてご説明申し上げます。

2目非常備消防費は1億3,352万6,000円を計上しております。節についてご説明を申し上げます。1節報酬でございますが、これは団長以下865名分の団員報酬で3,169万2,000円を計上しております。次に8節報償費3,023万8,000円でございますが、これは消防団員の退職報償金でございます。9節旅費といたしまして5,000万円を計上しております。これは消

防団員の出勤手当として費用弁償でございます。11節需用費でございますが246万1,000円を計上しております。消耗品として164万円でございます。これは、主たるものは新入団員の略服等貸与品や訓練等にかかる消耗品でございます。12節役務費でございますが4万9,000円を計上しております。これは消防団員でない消防音楽隊員の傷害保険代でございます。13節委託料2万5,000円は、これは操法の県大会がございますので、その時のマイクロバスの借り上げ代でございます。14節の使用料及び賃借料の52万5,000円は、消防団員の研修時バスの借り上げ並びに高速道路の通行料金等でございます。18節の備品購入費としまして21万円を計上しております。これは消防音楽隊の楽器の購入費でございます。19節の負担金補助及び交付金は1,832万6,000円でございます。これは、退職報償金の負担金でございます。

続きまして3目消防施設費1億2,874万円の内、消防本部所管であります消防施設管理費の2,840万3,000円についてご説明申し上げます。これは消防団詰所の管理費及び消防団車両の管理費でございます。節の内、消防本部所管の部分についての説明を申し上げます。11節需用費は1,160万の内、1,037万6,000円を計上しております。内訳といたしましては、消耗品といたしまして122万5,000円。消防団車両の燃料費といたしまして219万円。団詰所の光熱水費に282万6,000円。詰所及び車両の修繕費に413万5,000円が主なるものでございます。

続きまして12節役務費の446万1,000円の内、294万4,000円を計上しております。これは、詰所の汲み取り代が100万、車検の手数料等が約200万円でございます。

次のページ、78ページをお開き下さい。

13節委託料は859万2,000円の内、92万5,000円を計上しております。これは消防無線の更新手数料ほか78万2,000円、設計委託料として14万3,000円でございます。14節使用料及び賃借料は59万1,000円の内、46万3,000円でございます。これは詰所の借地料としまして10万7,000円、下水道使用料に35万6,000円でございます。15節工事請負費は8,631万3,000円の内、470万円でございます。これは防火水槽の蓋の取り付け並びに防火水槽のフェンスの取り付け等でございます。18節備品購入費は865万5,000円の内、743万6,000円でございます。これは小型動力ポンプ付き積載車、これが1台570万円。それと消防機械器具173万6,000円をお願いしております。次に、27節公課費は155万9,000円を計上しております。これは車検に伴う車両の重量税でございます。以上で要点の説明を終わります。

○今村委員長　これより質疑に入ります。質疑はありますか。  
熊高委員　委員長。

○今村委員長　10番、熊高昌三君。

熊高委員　はい。78ページの説明の中で、工事請負費の中に、防火水槽の関係があるというお話しでしたが、各町合併して、いろいろ防火水槽をつく

った経緯とか、どういうんですかね、補助金の関係とか、いろいろ種別が違うかたちの中で、特に団員からも少しあったんですが、蓋の形状とかが違うとかですね、いうふうなこともいろいろ小さい課題もあるようですが、そこらの今後つくっていかれる中でですね、統一性をやはり持った施設づくりというのが必要じゃないかなということで、これまでであるものも含めてですね、やはり地元の消防団員が基本的にはその地域の施設の管理はされるんでしょうから、そこらが知っておけばいいということなんでしょうけども、ある程度、蓋の取り方とか、鍵のかけ方とか、統一をした方がいいんじゃないかなという気がします。その辺のことを1点。

それと、最近イノシシの防護柵をですね、やるということで、水利がその防護柵で囲われるというような実態もあるようなんですよね。ですからそういう、これは産業課とも関係があると思うんですが、出入口を要所に設けたり、その防火水槽としての水利としての表示をしますとかですね、そういったこともこの関係でいえば必要じゃないかという気がしますんで、その辺の考え方をお伺いしたいと思います。

村上消防長  
○今村委員長  
村上消防長

委員長。

村上消防長。

それでは、全般的なことでございますので、考え方としてお話しをさせていただきたいと思います。

熊高議員のご指摘のとおり、防火水槽等については、今まで各町ごとにつくってきたという経緯がございますので、全てが統一されておるとい状況でないことは、認識をいたしておりますが、現在のところ、無蓋の防火水槽を有蓋にすることに最優先を置いて、今取り組んでおります。なお、フェンス等が整備されていないものについては、安全対策上、フェンスを取り付けていかなければいけないということで、フェンスの整備等も進めて参っております。段階的には、当然、統一していかなければならないものについては、今後改修等も含めながら検討を進めて参りたいというように思っております。

次に、防護柵の問題についてでございますが、水利につきましては、水利指定の標識を立てていくという原則の中で、水利指定の標識が立っていない部分につきましては、その徹底を今後調査をしながら立っていかなければならないというふうに認識をいたします。あわせて、防護柵の先に、水利がある場合に、火災戦闘上、その防護柵の取り外しとか、水利を確保する上において不都合の生じる部分については、関係部のと協議をしながら適切な対処をして参りたいというふうに考えております。以上でございます。

○今村委員長  
松村委員  
○今村委員長  
松村委員

他に質疑はありませんか。

委員長。

9番、松村ユキミさん。

はい、ただ今、いろいろ細々と説明をいただいたわけでございます

が、合併をいたしまして以来、たびたびにわたりまして、市民へ対します緊急時におきます均一なサービスといいますが、各救急体制が均一化するためには、支所設定するとかいうことも意見を述べてきたように思うんですが、そこらあたりのお考えはどのようになっておるのかをお尋ねいたします。

- 村上消防長 委員長。  
○今村委員長 村上消防長。  
村上消防長 市民に対する緊急時の場合の周知徹底ということにつきましては、先般の一般質問等で防災無線等を含めます統一ということの質問も出ておりました。現在消防サイドだけで考えますと、市民に対します周知徹底は、向原と八千代町につきましては防災行政無線が個別に入っておりますので、それを利用して周知徹底を図っていくと。それから残りの各4町の地域につきましては、高田郡農協が設定しております有線放送を利用して、周知徹底を図っておりますが、防災行政無線2つにつきましても、農協の有線放送につきましても、全ての発信装置が安芸高田市の消防本部の通信司令室の中に整備をされておりますので、緊急時の時は、これを利用しながら、今後とも当面の策としては、周知徹底を図って参りたいと、このように考えております。以上でございます。

- 松村委員 委員長。  
○今村委員長 9番、松村委員。  
松村委員 私が伺いましたのは、救急患者の場合に1時間圏内の市内におきましてはそういう管内もございますし、そこらを30分圏内にもっていくというふうな、支所の設置、そういうふうなことへのお取り組みの考えを、ちょっと伺います。

- 村上消防長 委員長。  
○今村委員長 村上消防長。  
村上消防長 はい。今回の当初予算、17年度の予算の中に、13節の委託料の中です。100万の予算、分駐所のための予算を計上させていただいております。この中でですね、今後分駐所をどうするのが一番適切かというところをですね、いろんな研究機関等との調整機関ですね、研究しながら一番いい方法を模索していきたいというふうには思って、今年度調査委託料を予算化させていただいて、その中で対応を研究して参りたいというふうに考えさせていただいております。

- 松村委員 了解でございます。  
○今村委員長 他に質疑はありませんか。  
山本委員 委員長。  
○今村委員長 15番、山本三郎君。  
山本委員 はい、ちょっとお聞きします。77ページですね、消防費のところで使用料及び賃借料ですが、ちょっと私、聞き逃したかもわかりませんが、168万2,000円の土地代を支払うことですが、これは例のデオデオの裏ですかね、訓練所の。そういうことで、これはこの契約は毎年ごとの契約



ですか。それともそこら当初契約された時点と、今の現段階との賃借料の料金というものが変動があったのかどうか、ちょっとお聞きします。

- 児玉総務課長 委員長。
- 今村委員長 児玉総務課長。
- 児玉総務課長 はい。山本議員さんのご質問でございますけども、使用料といたしまして186万2,000円を計上いたしております。これはご指摘のようにデオデオの裏側に訓練場としての部分で、平米数にしまして約2反の広さがございます。契約についてでございますけども、当初契約した日付というのをちょっと記憶にございませんけども、一度の値上がりをしてしまして、現在その部分でずっと経緯をしております。契約自体は単年度契約という考え方です。以上でございます。
- 山本委員 わかりました。単年度契約ですね。
- 秋田委員 委員長。
- 今村委員長 2番、秋田雅朝君。
- 秋田委員 はい、すいません。認識不足なもので、1点お教え願いたいと思います。36ページの雑入の中の救急支弁金というのがございます。これは先ほど説明で、日本道路公団から入るものだということを説明されました。これは去年もあるんですけども、この内容的なものをちょっと教えていただきたいと思います。
- 村上消防長 委員長。
- 今村委員長 村上消防長。
- 村上消防長 小さい数字につきましては、総務課長の方からご説明申し上げますが、道路公団からの支弁金といいますのは、中国自動車道が開通しましたときに、基本的には道路公団が高速道路上での救急対応は原則が道路公団がすることとなっております。それを地元の消防本部に救急委託をすることによって、地元消防本部が高速道路上の救急対応をするということで、高速道が開通しましたときに、道路公団と契約を結んでおります。それにかかります費用、全国的な標準が指定されておまして、それを根拠としまして、毎年計算されて支給されるものであります。その内容等については、詳しくは総務課長の方から説明を申し上げます。
- 児玉総務課長 委員長。
- 今村委員長 児玉総務課長。
- 児玉総務課長 はい。秋田議員のご質問でございます。積算の方法というのがございまして、16年度のベースで申し上げますと、まず全国的な部分の統計の中から救急隊1隊を維持するのにいくらかかるかという数字が出てきます。16年度でしたら7,841万6,000円が1隊を要する費用です。というふうになっております。それに平均の救急件数というのがございます。それは人口の規模によって異なります。安芸高田市におきましては人口5万以下ということで、その時点では9%の数字が上がってきています。それをかけます。
- 次に、インターチェンジの数をかけます。これは安芸高田市でしたら

横田のインターチェンジしかございませんので、1をかけるという部分ではじき出した数字が705万7,000円でございます。以上でございます。

○今村委員長 他に質疑はございませんか。

川角委員 委員長。

○今村委員長 6番、川角一郎君。

川角委員 77ページですね、2項の2目ですね、その中で報償費と旅費があるんですが、いずれも前年対比が約1,500万くらいアップしとるんですね。非常に上げ幅が大きいと思います。両方で3,000万ということですね、これはさっき聞きますと退職金と出勤手当というふうな説明を受けたんですが、これは単価が上がったんか、あるいは今年は件数が多いからとかいうそのちょっと原因をお聞かせいただきたい。よろしくお願ひします。

森田課長 委員長。

○今村委員長 森田課長。

森田課長 川角議員さんのご質問にお答えします。2目8節の3,023万8,000円につきましてはですね、消防団員の退職を昨年は30人と計算しておりまして、今年度は60人としての計上をさせてもらっております。ということで、1,500万の増になっております。それと旅費の件ですが、9節の旅費ですが、この5,000万円の内訳は県の林野火災訓練を、今年は安芸高田市が受けたということで、団員報酬、これを300万円。それと県の操法が実施されることに伴う市の予選会の実施で各分団等も具体的にまだ訓練日数が出ておりませんが、過去の訓練日数等を勘案しまして、選手を含めた13人の訓練参加者、それと30回の訓練日数の6分団と、県の大会に出場する1チーム、計7チームの1,400万を計上させていただいております。以上でございます。

川角委員 はい、了解です。

○今村委員長 他に質疑はありませんか。

入本委員 委員長。

○今村委員長 14番、入本和男君。

入本委員 1点ほど関連でお願いすれば良かったんですけど、消防拠点の検討計画が出て、各議員さんもホッとされとるところだと思うんですが、先日、緊急者の場合はですね、救急車の場合は、利用に関して誤った使い方があって、有料も視野にされとるといような発想もあるわけですが、こういう生命を重んじる中でですね、今後その拠点を設けるにおいて、受益者負担というものは将来どのように考えておられるのか、お伺ひします。

村上消防長 委員長。

○今村委員長 村上消防長。

村上消防長 はい。新聞の方に、総務省、自治省の方で、その問題は今検討が始まるということ、初めて新聞で現実を知ったということでございますが、新聞を読みますのに、救急車を必要としないような患者さんといひ

ますか、軽傷の患者さんが非常に多くなってきて、全体的な予算が非常に膨らんできとるということで、そういう患者さんの有料を考えたかどうかというようなことで、検討委員会を今年度つくって、国の方で、即そういうことへの検討を始めるというような新聞記事が出ておりました。私も目を通してもらいました。その新聞の中にも、確かにその検討をしていく中にはいろんな種々の問題点があるだろうということが言われておりましたし、私どもは法律に則って自主的な運営をいたしておりますので、現在の法律では救急は消防というのは自治体の責務ということになっておりますし、有料ということが明記されておられませんので、無料というかたちの中で現在運用をいたしております。

国の方から何らかの指針が出て、その指針に対して今後は検討していかなくちゃいけない部分が出てくるかもわかりませんが、現状のところでは、市としては有料化等云々ということについては、当面考えていないというのが現実でございます。以上でございます。

- 今村委員長 他に質疑はありませんか。
- 熊高委員 委員長。
- 今村委員長 10番、熊高昌三委員。
- 熊高委員 人材派遣とか、民間委託というのに非常に敏感になっておりますんで、聞かしていただきますが、常備消防の委託料だったですかね、160万の人材派遣だということですが、その内容について説明をお願いします。
- 村上消防長 委員長。
- 今村委員長 村上消防長。
- 村上消防長 消防の場合、今まで臨時職員1名を採用して対応しておりましたが、市の方針に沿いまして、臨時職員として来ておりました職員を委託というかたちで今後対応していくという、市の方針に沿ってやらせていただきます。業務内容等につきましては、総務の補佐、補助というかたちで、臨時職員を1名、過去、現状までは対応しておりましたので、それを市の方針に沿うというかたちで1名の委託料を計画をさせていただいております。以上でございます。
- 熊高委員 委員長。
- 今村委員長 10番、熊高昌三委員。
- 熊高委員 これはどこの委託会社ですか。
- 村上消防長 今のところ市の方針に沿っておりますんで、地域振興事業団の方から対応していただくということになろうというふうに考えております。
- 熊高委員 はい、わかりました。
- 今村委員長 他に質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認め、以上で、質疑を終了いたします。  
暫時休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後4時12分 休憩

午後4時25分 再開

~~~~~○~~~~~

今村委員長 休憩を閉じて再開といたします。  
続いて、議案第40号の内、議会事務局に関わる部分を議題といたしま

す。  
事務局長から要点の説明を求めます。

増本議会事務局長 委員長。

今村委員長 増本事務局長。

増本議会事務局長 予算書の39ページの方でございますが、議会費の本年度予算2億1,069万1,000円は、昨年度対比27.0%減の予算となっております。予算の内容につきましては事務局次長の光下の方から説明をいたさせます。よろしくお願いたします。

光下事務局次長 委員長。

今村委員長 光下事務局次長。

光下事務局次長 はい。本年度歳出予算2億1,069万1,000円を計上させていただいております。歳出予算の主なものは、議員報酬8,718万円、一般職員人件費、給料・手当を合わせまして4,601万6,000円計上しております。8節報償費は10万円は、議員研修などの講師謝金でございます。9節旅費につきましては1,010万円は、費用弁償、委員会費用弁償等でございます。10節交際費200万円でございます。11節需用費350万円は議会広報印刷製本費、図書等の加除代が主なものでございます。12節役務費は23万2,000円でございますが、広告及び手数料が諸々でございます。13節委託料420万2,000円は会議録作成業務委託及び安芸高田市地域振興事業団へ予定されております人的業務委託を含んでおります。その他、バス運転委託料を見込んでおります。14節使用料及び賃借料の内の60万円は、委員研修、市内視察研修時におけるバス借り上げ料及び有料道路、駐車場使用料でございます。また、事務局のコピーなどの事務機の使用料が主なものでございます。19節負担金補助及び交付金871万3,000円は、政務調査費6,792万円が主なものでございます。以上で説明を終わります。

今村委員長 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

暫時休憩といたします。再開は16時30分といたします。

~~~~~○~~~~~

午後4時16分 休憩

午後4時30分 再開

~~~~~○~~~~~

今村委員長 休憩を閉じて再開といたします。

自治振興部に入る前に、先ほどの分任出納員のことで、補足説明を総

務部長がしたいということなので、説明を求めます。

新川総務部長 委員長。それでは、失礼いたします。先ほどの青原議員さんのご質問の、あれでございますが、非常勤という項目の中の公金の取り扱いという状況につきましては、現在職員にも分任出納員制度を設置させていただいておりますけども、臨時職対応ということになりますと、分任出納員をですね、制度を被せてその事務を司ることになりますと、非常勤特別職の職でないと、かけることができません。当然、そうした公金の取り扱いという角度の中から、今回、新たな制度としてですね、支所も同様の含み方をですね、考えさせていただいて、この制度を新設させていただいておりますので、ご理解のほど、よろしくお願ひしたいと思っております。以上でございます。

今村委員長 それでは、これより議案第40号の内、自治振興部にかかる部分を議題といたします。自治振興部長から要点の説明を求めます。

田丸自治振興部長 委員長。

今村委員長 田丸自治振興部長。

田丸自治振興部長 それでは、自治振興部が所管しております部分につきまして、ご説明を申し上げたいというふうに思います。まず、自治振興部は、17年度の主要な事業でございますけども、16年度に計画をしました諸々の計画につきまして、これを具体的に実施をしていくと、こういった年でもあるというふうに考えておりますし、さらに葬斎場を含め、緻密な計画をつくりまして、年度へつなげていきたいというふうな考え方をしております。

まず企画課でございますけども、平成16年度に作成しました総合計画に基づきまして、実施計画を策定することによって、財政状況に対応した総合的計画的な事業執行に寄与することとしたいというふうに考えております。また、第3セクターの健全化計画及び生活交通確保計画につきまして、それぞれの計画の具体化を図って参りたいというふうに考えております。

次に重点プロジェクト事業でございますけども、第2庁舎・総合文化保健福祉施設につきましては、実施設計を行い、引き続き工事に着手をしたいというふうに考えております。また、葬斎場につきましては、今年度用地の決定をさせていただき、測量の実施という段階まで進みたいというふうに考えております。情報政策につきましては、今年度地域情報化計画を策定をいたしまして、ラストワンマイル解消への具体的な一歩を踏み出したいというふうに考えております。電算システムにつきましては、第4次のシステム開発に取り組むとともに、介護保険制度等、法改正に伴いますシステム改修を実施をしていきたいと考えています。さらにネットワークシステムの安定、安全な運用を図ることに努めて参ります。広報活動につきましては、広報あきたかた、ホームページを充実させるとともに、支所別懇談会、自治懇談会等を定着をさせ、広報・公聴の充実を図ることといたします。統計につきましては、今年度国勢

調査等、大きな指定統計がございますので、それを確実にこなしていきたいというふうに考えております。自治振興課、地域振興課に関わりましては、協働のまちづくりの基本であります地域振興組織を引き続き活動助成金を交付するとともに、地域振興推進員の指導、助言、職員の関わり強化や、まちづくりフォーラムの開催等によりまして、育成強化をして参りたいというふうに考えております。また、まちづくり委員会につきましては、地域振興組織についての情報交換や研修等を通じまして、地域振興組織の活性化を推進するとともに、市政参画への推進機能の定着充実を図ることとしたいというふうに考えております。

詳細につきましては、企画課長以下、関係の課長から予算書に基づきましてご説明を申し上げたいと思います。

武岡企画課長

委員長。

今村委員長

続いて、武岡企画課長。

武岡企画課長

はい。それではお手元の予算書に基づきましてご説明をさせていただきます。まず、18ページの歳入の方からお願いします。

12款の分担金及び負担金でございます。1目の総務費分担金、1節の総務費分担金でございますが、215万円。これにつきましてはテレビ放送難視聴解消施設整備事業の分担金でございます。17年度につきましては吉田町の太郎丸、飛諏訪地区の15世帯を予定しております。

続きまして、19ページに移りまして、13款の使用料及び手数料、1目の総務手数料、2節の総務使用料でございますが、15万1,000円。この内、15万円につきましては備北交通からの生田車庫の使用料として歳入をするものでございます。次に4目の労働使用料、1節の労働使用料436万円につきましては、向原駅、さらには甲立駅の市営駐車場の使用料でございます。

続きまして24ページをお願いします。15款の県支出金、1目の総務費県補助金でございます。1節の総務管理費補助金でございます。この内、453万6,000円が企画課の所管でございます。説明欄の25ページの2段目ですね、生活交通路線維持費補助金198万6,000円、それと一番下のテレビ難視聴解消事業費補助金255万円でございます。ちなみに県の補助金につきましては、補助対象事業費の2分の1の国庫補助分、これを間接補助で歳入しますが、それと6分の1、85万円、県補助金分、合わせて255万となっております。

続きまして28ページの方をお願いします。同じく15款県支出金、3項の委託金でございます。1目の総務費委託金、1節の総務管理費委託金でございます。この内、199万9,000円の内、196万1,000円が企画の所管でございます。一番上の県広報紙配布事務委託金56万1,000円と、一番下の道の駅清掃業務委託金が140万円歳入をみておます。それと、4節の統計調査費委託金2,816万5,000円につきましては、説明欄にありますとおり、5つの調査を17年度に実施するというので、とりわけ国勢調査におきましてはですね、10月1日の実施ということで2,750万円を予定をし

ております。

それと29ページに移りまして、16款の財産収入、1目の財産貸付収入、1節の土地建物貸付収入3,955万円の内、企画課の所管につきましては33万6,000円でございます、これにつきましては道の駅のコンビニ建物貸付けの収入でございます。

続きまして、36ページでございます。20款の諸収入、4目の雑入でございます。3節の雑入の内、右側の説明欄でございますように、企画課関係の雑入につきましては799万2,000円、この主なものにつきましては、安芸高田市地域振興事業団の事業収益、これにつきましては、文化財の発掘事業ということで500万円を予定をしております。さらには土師ダムの湖面利用研修センターの支所につきまして国土交通省の方から266万円の歳入をみております。

続きまして40ページに移りまして、歳出の方に移らせていただきます。2款の総務費、2目の文書広報費でございます。563万5,000円。本年度予算計上しておりますが、文書広報費が559万8,000円、公聴費が3万7,000円ということで、これにつきましては文書広報費につきましては広報紙の印刷並びにホームページの管理委託料ということでございます。公聴費につきましては、会場の借り上げということで予算計上しております。

続きまして、43ページでございます。企画費、本年度1億67万3,000円、その内1億62万8,000円が企画課の所管であります。説明欄の方にございますように、企画管理費に252万円。これにつきましては本年度作成いたしました総合計画の印刷製本ということでございます。次の土地利用対策費は私どもの所管ではございません。次の交通対策費の8,633万7,000円につきましては、生活交通路線の維持負担金が主なものでございます。それと次の葬斎場施設整備事業費622万1,000円につきましては、葬斎場の用地の不動産鑑定料並びに用地測量費等が主なものでございます。テレビ難視聴解消施設整備事業につきましては、先ほど申し上げましたが、吉田町太郎丸地区の15世帯についての事業でございます。それが主なものでございます。

続きまして、44ページの12目自治振興費の内、1億8,714万2,000円の内、企画課の所管につきましては説明欄の外郭団体補助費1億2,466万7,000円でございます。これにつきましては、神楽門前湯治村、道の駅についての管理委託、それが株式会社神楽門前湯治村に4,200万円。さらにはサイクリングターミナル、ダム周辺管理委託ということで、八千代町開発公社の方に5,400万円委託料として支出をいたします。それと同時に負担金補助及び交付金では、地域振興事業団の方に2,813万1,000円、補助金として支出するように計上しております。

それと、45ページの14目第2庁舎・総合文化保健福祉施設整備事業につきましては、本年度20億1,555万円を予算計上いたしております。17年度、工事の発注ということで、施工監理委託並びに工事を発注するというので、17年度に20億120万円予算計上いたしておるものでござい

ます。

それと、少し飛びまして49ページでございます。2款総務費の1目統計調査総務費2,181万円につきましては、広報統計系の職員の人件費が主なものでございます。2目の指定統計費につきましては、先ほど申し上げました5つの統計調査の実施に必要な経費でございます。主なものは国勢調査員の調査員の報酬2,477万が主なものでございます。

それと、また飛びましてですね、今度は89ページの方をお願いします。13款の諸支出金、1目の普通財産取得費、23節の償還金利子及び割引料8,200万円につきましては、八千代町開発公社が以前公共用地の取得の際に、取得のために借り入れた資金の償還ということで、本年度8,200万円を予算計上させていただいております。

以上で、企画課の方を終わりますが、主幹の方から行政情報の関係です。予算について説明をさせていただきます。

山 縣 主 幹  
今 村 委 員 長  
山 縣 主 幹

委員長。

山縣主幹。

はい。それでは行政情報処理費の説明をさせていただきます。説明の前にですね、資料を配付させていただいておりますので、この資料をお出してください。

それでは、1ページをめくっていただきまして、資料1の1としております。現在、各支所、本庁を結びますネットワーク網がございます。安芸高田広域ネットワークということですね、現在管理をしておりますが、ここに提示をしておりますものは、基幹の配線のルート図でございます。総延長が約133.5キロですね、ございます。それぞれ安芸高田の本庁を中心にしまして、美土里支所、高宮支所、甲田支所、向原支所、それから第1分庁舎、教育委員会ですが、ここが、もと広域ネットワークの基地になっておりましたので、ここに接続をして本庁に帰ってくるというルートになってございます。それから八千代支所につきましては、教育委員会のところからですね、国土交通省の方が国道に埋めておりますボックスの中に線を入れまして配線しております。それで、この線を布設するにあたりましては、それぞれ既存の電柱に布設しておりますので、N T Tの柱に1,290本、途中で2,510本を使用料を払って共架させてもらっております。それから向原支所と教育委員会の間には、N T Tの地下の管路があります。それをやって一部使わせていただいております。それから甲田支所と高宮支所の間にも2カ所ですね、地下の管路をどうしても使用するというので、そちらのN T Tの管路を使用させていただいております。それから、高宮支所からエコミュージアムに行くところにもですね、1カ所地下の管路をお借りさせていただいております。

それでは、次のページをおめくりください。資料の1の2でございますが、これは安芸高田ネットワークはですね、いろいろな他のネットワークと結びつく図を提示したものでございまして、それぞれの保守関係ということで、マル1が広域ネットワークの保守でございます。それから



マル2がですね、インターネットに出るのにですね、こういうX e p h i o n高速インターネットサービスというところのサービスの提供を受けております。それからメイプルネット、または国のL G W A Nの接続についても、X e p h i o nの高速ベアラサービスというものを使っております。それから、第2分庁舎や吉田保育所、幼稚園の情報系についてはA D S Lという回線を使っております。それから吉田の給食センターにつきましてはI S D Nを使っております。それから基幹業務系でございます。これはいわゆる個人情報が入っているものですが、これにつきましては各分庁舎へですね、A D S Lでつないでおります。

それでは次のページをおめくりください。資料の2でございます。同じような図なんですけど、これはネットワークの構成概念図を書きました。各支所または八千代支所につきましては、太い実線で結ばれているものと、波線で結ばれていますが、これは物理的にですね、情報系ネットワークと機関業務系ネットワークを分けているという図でございます。したがって、情報系のネットワークといわゆるインターネットの情報と個人の情報等が基幹に上がりますので、個人の情報が、決して1つにならないということで、物理的に分けてセキュリティを保っているわけです。

それから左側の図の方に、少し黒い枠でですね、雲のような恰好になっとるんで少し見にくいんですが、メイプルネットというのがございます。これは安芸高田広域ネットから、広島県のネットワークへつながる線です。このメイプルネットは広島県の方で、各市町村と県が結ぶように、今管理をされてるネットワークです。ここの中には県内行政、防災、学校教育ということになりますので、学校の子どもたちはインターネットではメイプルネットですね、行きますので、いわゆるアダルト情報ですとか、危険な情報にはアクセスできないようになっております。それからその下のインターネットは一般のインターネットへの出口でございます。それからL G W A Nといいますのは、いわゆる中央省庁とですね、各県、それから全国の市町村を結ぶ行政総合情報ネットワークでございます。そこにも出口がございます。それから住基ネット、これが住民基本台帳ネットワークといまして、別のネットワークになっております。非常にセキュリティの高いネットワークでして、常に監視をしております。それで、ここには全国の個人情報のいわゆる4情報といわれますが、指名とか住所とか、そういうものの管理をされて、安芸高田市の住民票が、いわゆる東京の空の下でも出ますよということでですね、そういうことを管理しているネットワークです。

それでは次のページをおはぐりください。資料3の方が現在先ほど基幹の方を示しましたが、どこにアクセスすることができるかということで、光ファイバーを入れている建物が示したものです。83カ所ございます。

それでは次の資料4を出してみてください。資料4は、現在電算室の中に

機械を格納している部屋がございます。その中に10本のラックがあります。その中の少し見にくいんですが、上の段の6番までがですね、いわゆる住民の情報であったり、税の情報であったり、福祉の情報など、全て入れているラックであります。そういうもので、サーバーという機械を入れております。もちろん停電をしてもいけませんので、無停電装置というものも入っておりますが、サーバーといいますのは、情報を蓄えたり演算をする主要な機械でございます。それが20台あります。それから下側が情報系サーバー5台となっておりますが、これがインターネットをするための機器があります。これが5台です。それから右側に2列書いてございますが、各支所と消防本部には、それぞれスイッチというものがございまして、ネットワークを接続するようになっております。

それから次のページをご覧ください。資料5でございますが、先ほど提示しました業務系のサーバー20台の中に入っております、現在稼働してある業務を全て羅列したものでございますが、項番1番から70番までが、いわゆる業務系というものでございます。これが今、稼働しております。保守は現在富士通株式会社中国営業本部の方で行なっていただいております。それから項番の71、72、73とあります、これが広域連合時代に整備をされたシステムでして、図書システムと学校教材システムサーバーと、それからインターネットをするWWサーバーとあります。この3台については、NTTマーケティング中国の方で保守をいただいております。

それでは次のページの資料6をご覧ください。現在、電算室の方で管理しておりますパソコン、プリンターの台数なんですが、これが広域連合時代に整備をされました学校の分も含めまして、現在1,035台と、プリンターが131台を、1人1台パソコン、学校の子どもたちがパソコンを扱うパソコンとして管理しております。それからもう1つ下側に書いてありますのが、6町が合併したときにですね、システムを全部入れ替えました。そのために必要になった、いわゆる税であったり個人情報のいわゆる基幹業務のですね、パソコン、プリンターですが、パソコンが164台とプリンターが85台、本庁、支所に設置をしております。以上で、資料の説明は終わるわけですが、以上の設備なり、ネットワークを管理する費用が今から説明をさせていただきます。

今村委員長

ただ今説明の途中でございますが、お諮りをいたします。

本日の会議時間は、議事の都合によりまして、延長したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔異議なし〕

ご異議なしと認めて、本日の会議時間を延長といたします。

それでは、続いて説明をお願いします。

山 縣 主 幹

はい。それでは、予算の明細でございまして、歳入の方を説明をさせていただきます。歳入の方は、22ページをお開き下さい。22ページの14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、1節総務管理費

補助金ですね、1億5,400万、合併市町村補助金とあります。この内の4,700万が電算ですね、後ほど説明いたします改修費、改修委託費の補助金として見込んでおります。

それから36ページをお開き下さい。ここの雑入の中の企画費関係雑入がございます799万2,000円ございますが、その内の32万円をですね、歳出の方でN T Tに電柱をお借りしとるわけですが、その電柱が原因者によって動いた場合は、当然光ファイバーも移設します。その移設するとき原因者によって補償金が払われます。その補償金の受け入れとして、実績として32万円の歳入をみております。

それでは、歳出に移ります。44ページをご覧ください。歳出総額は1億6,644万9,000円でございます。特定財源のところ为先ほど説明しました合併市町村補助金が4,700万と、その他の歳入32万円でございます。その他は一般財源でございます。歳出の中身でございますが、行政情報処理費の中身は、3つに大きく分けまして、ネットワークの経費と、いわゆる業務を行なう電算システムと、それから17年度から地域情報化推進費ということで設けております。

それでは中身なんですけども、旅費につきましては一般旅費と電算職員が研修を行ないます。そのための旅費でございます。

それから11の需用費429万8,000円でございますが、これはネットワークの機器がたくさんございます。その保守費を計上しております。それからたくさん用紙とプリンターのトナー、そういうものも購入するようにしております。それから先ほど言いました、1人1台パソコンにつきまして1,035台でありますんで、そのですね、修理代がかなりかかります。そういうものを計上しております。それから12の役務費でございます。これは先ほど説明しましたネットワークの中でインターネットに接続します。その時にインターネットに接続するにはプロバイダーというところを通してでしか、接続できません。その接続をさせていただく料金がですね、プロバイダー料というのがあります。これを見込んでおります。それから先ほど言いました給食センターとか分庁舎に送りますA D S L、またはI S D Nの回線の料金でございます。

それから13委託料1億597万5,000円、非常に大きな費用になっております。この中身につきましては、ネットワークの保守点検委託料、それからL G W A N及び公的個人認証機器の保守料、それから電算処理業務の保守があります。それから電算処理の機器の保守料、先ほど言いました20台のサーバーの保守ですね。それから用紙を切る機械カッターとか、それから葉書を折りたたむシーラーという機械がありますが、そういうものの保守料、それから来年度、17年度は地域情報化計画書を作成しますので、その委託料を見込んでおります。それから、先ほど歳入の方で言いました4,700万になります新規システムの開発、または改修委託料が約6,300万あります。この中の主なものはですね、下水道システムの料金統一というのがあります。これは合併協の時に平成18年度に統

一するということになっておりますので、17年度その改修を行なって揃えるものです。それから現在まだ確定はしておりませんが、介護保険法が大きな改修が見込まれておりますので、それも見込んでですね、システムの入れ替えが必要になります。そのための費用もみております。それから固定資産税の方で、固定資産税評価適正化事業を行なわれます。税務課の事業なんです、それに伴いまして電算室の方の各マスターの整備をする必要がありますので、それらも見込んでおります。以上が主なものの委託料の主なものでございます。それから使用料・賃借料3,596万3,000円ですけども、これは現在、千数台のパソコンまた25台のサーバーがありますが、これらのウィルスのソフトの使用料があります。それから先ほど説明しましたNTTさんに地下の管路をお借りしておりますので、その使用料をお払いします。それから電柱の方ですが、中電さんに1,902本と、NTTさん1,225本ありますが、それに共架しているための共架料も使用料として払います。それから旧町ですね、システムを全部入れ替えましたが、そういうシステムについてはまだリースが残っておりますので、その旧町のシステムもこの内から払っております。

それでは、主なものとしてそれとですね、16年度の電算システムの2次、3次と改修をしております、これのリース代を含めております。それから工事の請負費につきましては原因者がある場合には補償金が出るんですけども、NTTまたは中電が自ら老朽化したから動かす場合があります。その場合は契約上ですね、安芸高田市の方分の負担をしてその工事をしなくてはなりませんので、それが200万あります。18備品購入費につきましては、今年ウィルスが入って来ることがたくさん起こっておりますので、ウィルスの監視のサーバーと介護保険法につきましては機器の入れ替えが必要になりますので、その機器の代金をみております。以上で、電算、行政情報処理費の説明を終わらせていただきます。

今村委員長  
小田自治振興課長

続いて、小田自治振興課長。

それでは、自治振興課が所掌いたします予算について、説明をさせていただきたいと思っております。まず歳入でございますが、36ページをお開きさせていただきたいと思っております。36ページの諸収入、雑入、それから雑入で、自治振興課関係雑入として、上から5段目ですかね、そこに予算額として243万3,000円でございます。

本予算につきましては、市外からの視察者に関しまして資料代として1人500円を徴収をしております、その経費。それから高宮町川根のエコミュージアム川根運営協会からの施設使用にかかる料金収入でございます。視察関係として60万円、約1,200人相当を考えております。エコミュージアム川根関係について83万円を収入としてみております。

それから、歳出でございます。歳出につきましては41ページをお開きさせていただきたいと思っております。41ページ総務費、総務管理費、財産管理費の基幹集会所管理費でございます。説明欄の中段にあるかと思っております。

基幹集会所管理費2,443万7,000円でございます。本予算につきましては、自治振興課が所管いたします市内30ヵ所あまりの基幹集会所の維持管理経費2,143万7,000円と、地域小規模集会所整備助成として300万円を計上いたしております。この内主な費用としましては、施設経費としての浄化槽、それから消防設備管理等の委託料または電気・水道料金及び老朽化をいたしました施設の改修費を見込んでおります。また、地域小規模集会所の整備助成の17年度の予定地域でございますが、高宮町の佐々部の野部地区から申請が上がっております。

続きまして予算書で44ページをお開きいただきたいと思っております。44ページの総務管理費、自治振興費でございますが、この説明欄では自治振興総務管理費となっております。予算額が668万9,000円でございます。本予算につきましては、地域振興に関わる旅費や消耗品費等の事務経費を計上いたしております。また、地域振興会組織の活動支援や、育成指導を図るために設置されている地域振興推進員の経費を計上しております。さらに、地域振興を図る上で、地域リーダーの育成、また職員を含む人材育成は大変重要であるということから、人材育成の研修会、さらに広く市民がまちづくりへの提案や、地域の将来を語るまちづくりフォーラムにつきましても本年に引き続いて開催をするための経費を見込んでおります。主な経費につきましては、地域振興推進員の設置費用として432万円、まちづくりフォーラムの開催経費として85万2,000円、それから人材育成研修会等の開催費用として51万7,000円等を計上をいたしております。

続きまして、その下の欄、まちづくり委員会費でございます。このまちづくり委員会費経費予算額が165万5,000円でございます。本予算につきましては、まちづくり委員会の開催経費を計上しております。まちづくり委員会につきましては、まちづくりに住民の意向を反映させ、住民と行政の協働を基調とするまちづくりを推進するという位置づけがされております。このため、地域の課題や将来展望等について、住民同士並びに住民と行政が共通の認識を持つということが大変重要であると考えております。委員会では地域振興組織相互の活動連携やまちづくりを推進していくための調査研究、建設計画の進行状況の把握等を協議をしていただくということになっております。委員会の開催でございますが、定例委員会を2回、それから臨時委員会を4回程度ということで、計6回程度を予定をしております。主な費用でございますが、まちづくり委員会の開催に伴う委員の報酬費126万円と、それからまちづくりへの様々な指導、助言をいただくということで、地域振興アドバイザーとしての東大の小田切先生の招致費用として26万1,000円等を計上いたしております。それから、同じく地域振興費の地域振興支援費でございます。予算額が5,413万1,000円でございます。本予算につきましては、地域づくり活動が充実するよう育成支援するための費用として計上をいたしております。市内にはご存知のように32の地域振興組織と6つの連合組織が

設置をされております。地域課題を克服して自らの考えと行動によって、安心して暮らせる地域を創出しよう、つくりあげようという地域振興会の活動を育成支援とするとともに、十分な連携を図りながら、地域の状況やその特性に即した地域振興会組織の育成の支援をするためが必要であるということで、予算計上をいたしております。さらにコミュニティを図るために各町でそれぞれ実施をされております地域の祭り、旧町単位での祭りでございますが、への補助金も計上しております。さらに地域振興施設として自治振興課が所掌しております高宮町川根にありますエコミュージアム川根の施設運営経費を計上をいたしております。主な経費でございますが、活動支援助成金として2,400万、これについては地域振興組織の運営等、活動費を支援するということの経費でございます。連合組織単位に平均で400万ということにしております。

以前、議会または支所別の懇談会等で提起がされましたけども、ある程度世帯数を考慮した傾斜配分というのも考慮すべきじゃないかということで、各連合組織ごとに検討・協議をいただきました。その結果、世帯数による傾斜配分とすることが確認をされています。均等割が9、世帯割が1というような配分で、それぞれ17年度について配分をしようということで、ご確認をいただいたところでございます。

さらに事業支援補助金として1,800万を計上しております。これは地域の特色ある事業ということで、こういった事業を展開していただくための費用ということで、各連合組織単位に300万ずつということで、計上させていただいております。それから各町の祭り等につきましては、補助金を437万4,000円を計上いたしております。それから高宮町エコミュージアム川根の施設経費として764万6,000円を計上いたしております。この主なものについては、指導員の人件費であるとか、電気料、浄化槽の管理費等の施設の管理経費ということでございます。以上でございます。

今村委員長 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

亀岡委員 はい、20番。

今村委員長 20番、亀岡等君。

亀岡委員 葬斎場の予算ですけども、大体一応葬斎場をつくっていくという大方針によるわけですが、実はこの葬斎場を利用する場合のですね、経費といたしますか、そういうのがまだあまり検討されてないんですよね。運営形態がどういうふうなことになるのか。現在地域によって、あるいは集落によって違いはあると思うんですが、これまでの集落葬をやる場合にですね、現金が50万円～60万円ぐらいかかりようんじゃないかと思うんですね。それについては、その集落とか組とかでですね、助け合いということで、出費の関係といたしますか、お互いがそこに集まってみんなで葬儀を済ませていくということでありますから、そういうふうなことでお金の方は済んでおるといふふうに思うんですけども、これが勢い、都会型といたしますか、今まちの方での葬儀を話に聞くのには、あるいは

また私たちも関係があってお参りしたりして聞いてみますと、安いところで150万とかお金がかかるんよというようなことも聞くんですよ。実際には葬斎場ができた場合にどれぐらいな葬祭費用で済むのかですね、そこらのことが基本的には検討されていないと、できたが、大変費用がかかると。大きな費用がかかるということになっていったんではですね、やねこうても集落葬をやった方がえかったんじゃないかというようなことになっていけなと思うんですよ。そういったことの運びについてはですね、どのように考えておられるのか、そういった点についてお伺いします。

今村委員長 田丸自治振興部長。

田丸自治振興部長 はい。既にご案内いたしておりますように、16年度におきましていわゆる葬斎場の基本構想を作成するという事で、既に骨格ができあがりまして、現在、関係しております市民部と詳細について検討を加えておるとい段階になっております。これが終了いたしましたら、また4月にもいわゆる施設の大枠の概要等につきましてですね、ご提案を申し上げる環境になってくるだろうと思います。そこにおきましては、施設の概算の事業費等も出て参りますので、そういったものを見ていただきながら、当然17年度にどのような運営をしていくのか。さらにはその使用料等がどのようなかたちになっていくのか等々についてご議論をいただくというかたちになろうかというふうに考えております。以上であります。

今村委員長 他に質疑はありませんか。

金行委員 委員長。

今村委員長 12番、金行哲昭君。

金行委員 はい、関連でございます。来年度の予算で600万少々の用地費等々じやいうて受けたんですが、あれは以前の合併協の時に一応用地は吉田内とか云々とかいうこともございましたが、いろいろ時代も流れ、様子も変わってるんですが、そこらの方の考えをお聞きしたいと思います。

今村委員長 児玉市長。

児玉市長 ただ今いろいろご意見があるわけですが、この問題はやっぱり慎重に検討していかないとですね、広域連合の時から話があって、やったわけですが、実際につくったときにどれだけの利用があるかということも試算をしながらですね、慎重に検討するという必要があろうと思います。施設だけつくりゃあええというものじゃあ、私はないと思います。それで、最近聞けば、民間が葬斎場をつくりたいというような話もちょっと聞いておるわけでございます。これはどうも定かでないというように、民間が来てくれれば、これが一番ええと思うんですよ。民間が葬斎場をつくって火葬場だけを市がつくるという方法もあるというように思うわけでありまして。そこらはちょっと模索してみにゃあいいんのではないだろうかというように、もう状況はどんどん変わってきておりますので、そういうことで、今急ぐのは八千代、吉田で非常に火葬場が古くなって

おって、これだけは何とか早うやらにゃあいけんと、こういう問題がありますので、計画を立てながら、このいわゆる採算をどうするか、経営が本当にうまくいくかという問題もですね、併せて慎重にやっていく必要があると思います。

いろいろ状況を聞いてみますと、吉田、八千代以外には、やっぱり地域葬がずっと残っていくんじゃないかと、こういうような話もありますし、強制的に葬斎場に全部来て下さいというわけにもいかんという問題がありますし、現在のある火葬場が、まだ使える火葬場があると、こういうようなことも考えながら、私は慎重にやっていく必要があると、このように、基本的にはそういうように考えておりますんで、担当の方もあまり先へかかっていかんように、我々もブレーキをかけながらやっていきたいというように思います。

金 行 委 員 委員長。

今村委員長 12番、金行哲昭君。

金 行 委 員 今、市長が思っただのそういうことのご発言だったんですが、この今、予算一応出ておるということで、それを含めて、そこらを認識した上でこの予算なのか、そこらを全然無視したのか、それとも、いや、無視したのではなかろうが、担当部長、担当部局のご意見をお聞きします。

今村委員長 田丸自治振興部長。

田丸自治振興部長 まず本予算でありますけども、用地費というように議員ご質問でありましたけども、用地費ではございません。一応用地を決定して、当然不動産鑑定なり、あるいは用地の測量というところまではやらないと、前に進まないだろうということの中で、その予算を計上させていただいているということでございます。

実は、市長が申しあげました民間の動きとしましては、つい最近実は出てきた情報でございます、そこらあたり、少し精査をしてみる必要もあるだろうというふうに考えておりますけども、当然そういう動きがあるということも、市長の指示のとおりですね、私どもが動いていくという話で進めたいというふうに思っております。

亀 岡 委 員 はい、20番。

今村委員長 20番、亀岡等君。

亀 岡 委 員 市長の方のお考えではですね、慎重だということで私も同感でして、ちょっと安堵しとるわけですが、特に地域葬をやる場合にですね、やっぱり高齢化が進んでですね、私の知る範囲では、そのところがお互いに出て行って、助け合いで葬儀を運んでいくという、そういう面が非常に厳しいんですね。その他のことはですね、ちょっと考えてみまして5、60万で済めばですね、それでもいいじゃないかというのはあると思うんですよね、はっきり。じゃあ、その今慎重な構えでおっていただく中で、例えば業者による葬儀場ができたとしましてもですね、それらができてやはり金が余計かかるようじゃあ、やはり利用者が少ないと思うんで



すね。じゃあ、これからの地域づくりの面でそういうような葬祭というか、葬儀をやりゃあいいんかというようなのもですね、大いに考えていく必要はあると思うんですよね。私はやっぱりしっかり考えていけばですね、集落で4人ぐらい出ればですね、一通りの葬儀はやれるんだというふうなことも、常に考え、また言ってるんですけども、そこらのことはこれからですね、しっかり地域の自治を進めていく中で、お互いに考えていかにゃいけんのじゃないかというふうに思うんですね。ここには計上されとる予算を使うとか、使わんとかいうことじゃないんですが、やはり前段として今言いますことはですね、当然直面する問題として真剣に考えていかにゃいけんというふうな思いをしております。以上です。

今村委員長 他に質疑はありませんか。

岡田委員 委員長。

今村委員長 18番、岡田正信君。

岡田委員 そこでですね、今の測量と土地鑑定というのは、どこをやる気でおるんか。事はこっちで進みようるんよね。慎重にやる言いながら、もうそこまで行きようるわけです。ほいで、利用度の問題は、そりゃ八千代と吉田の関係、火葬場じゃからそこらは施設的にもう古いけえ、なんかかなり古うて棺桶が入らんというような話も聞いたんですが、そこだけの問題でなしに、全体でやっぱり地にある火葬場で焼いてもらいたいんじゃないという声は多いんですよ。ですから慎重を期すんなら、片や土地の鑑定までかけるようなことを、今年せにゃあいいんのか、市長は慎重にやらにゃあいいんのかと。どこの場所を鑑定しようと思うとってんですか。

児玉市長 委員長。

今村委員長 児玉市長。

児玉市長 場所の選定については、議会の皆さんと充分協議をしていかにゃあいいんと思います。今までも議会の皆さんといろいろ協議をしてもらった経過があるわけでございます。結局はあっちがええ、こっちがええ、3つぐらい候補地が出やしましたが、結局は決まらんと、こういうことございまして、場所の決定については議員の皆さんと充分協議をしながらですね、やっていかにゃあいいんのかと、このように思います。場所が決定せにゃあ、測量もできんということでございまして、そこらを慎重にやらせていただきたいというふうに思います。

熊高委員 委員長、関連。

今村委員長 10番、熊高昌三君。

熊高委員 第2庁舎等の関係で手順の問題で、いろいろコンペだとか、プロポーザルだとかいうて、いろいろもめましたんで、事前に今度は早めに言うとかんにゃいけんと思ひまして、お尋ねするんですが、手順について、今お話しもあるようございまして、そういった流れの中で、今火葬場とかいうのはPFIとかですね、そういう手法がかなり多いんです

ね。民間に基本的に建設から運営まで委ねるという方法ですね、そういったお考えの中で、こういったものを進めて行かれる予算なのかどうか、その点をまず1点お伺いしたいと思います。

今村委員長  
田丸自治振興部長

田丸自治振興部長。

はい。その前に慎重にということの中で、不動産鑑定なり測量がですね、費用が上がってるのはいかなものなんかというご質問でございましたけども、市長が先ほど慎重にというふうな情報の根拠はつい最近出たものでありまして、この予算を作成する段階ではですね、そのような情報がなかったということでございますので、当然執行につきましては、市長の指示に従いまして、慎重にですね、執り行っていくということの中で、ご理解をいただきたいというふうに思います。

また、一方で民間の施設はどうしてもですね、先ほどご質問にもございましたように、常会葬ですと60万であがりますけども、民間の葬儀場を使ってやるということになりますと150万とか200万とか、そういったすぐオーダーになりますので、そういった場合にはやはりある意味では公共での施設ということも求められる可能性もございますので、そういった観点でご理解をというふうに思います。

それからPFIでございますけども、これにつきましては、事業の採算性の合うところにつきましてはPFIということがあるようでございます。最近の事例ですと呉市がそのような方向で葬斎場を建設するというふうに聞いております。そういうことで、私たちもこのことにつきましては、その可能性があるのかどうかというのは新年度入りしましたら早々にも研究して参りたいというふうに考えております。以上であります。

今村委員長  
明木委員  
今村委員長  
明木委員

他に質疑はありませんか。

委員長。

1番、明木一悦君。

まず、情報関係なんですけど、情報関係、この3月で広島県北情報センターが解散されます。あそこでも非常に問題になってたんですけど、定例会でも話をしたと思いますけど、ソフトの開発そのコストが非常にかかると。今回の資料を見させていただいてもですね、富士通とNTTアクトでしかたね、その辺りの社員が入ってきてですね、それを行なっていると。やはりそこでも問題になってたのは、これから先、行政においてもですね、ソフトの開発のできる職員を育てていかないといけないということが問題視されておりました。

そこで、お尋ねします。今回職員が広島県北情報センターから帰ってきますけど、その扱いとしてはやはりこちらの情報の処理の方へ入ってくるんでしょうか。その辺りでこの予算も計上されてるのかどうか、まずそれをお尋ねします。

新川総務部長  
今村委員長

委員長。

新川総務部長。

新川総務部長 はい。情報センターの解散という情報につきましては、いろいろ加入してありました合併前の4町、吉田町と八千代町を除く4町ですね、加入をされていたとごさいます。そういう状況の中で、いろいろそういう情報、そうした組織の組合の中で、合併前に協議を重ねられ、3月1日をもって合併をさせていただいたわけですが、今までのその過程の中でですね、職員の技術職の加入の町村の役割といいましょうか、そういう職員の対応ということで、本市の場合には2名ですね、職員の受け入れをという予定をしております。本年度におきまして、3月31日付けということで、解散と同時にですね、採用という状況になろうと思えますけども、2名のそうしたS Eといいましょうか、職員をですね、本市の方に採用するというごさいます。今までの過程のなかは整理をさせていただいたところのごさいます。以上のごさいます。

熊高委員 委員長、関連。

今村委員長 10番、熊高昌三君。

熊高委員 44ページで情報関係があったんですが、これは中身よりか現在のこの庁舎に電算室がありますよね、これは今後そのスペース的にですね、問題ないのか、あるいはいろいろ第2庁舎の関係でも出ておりますが、耐震とかですね、そういったものの対策、そういったものは今後見通して充分大丈夫なのか、いうことを併せて聞いておきたいんですが。

今村委員長 山縣主幹。

山縣主幹 電算室の面積といいますが、容量の問題ですけども、現在の電算室のマシン室、機械を入れているところの面積はですね、必ず電算の機械は5年または7年に1回置き換えが必要です。そうしますと、1日にして置き換えができませんので、古いものを動かしながら新しいものを1年間かけて両方動かします。このスペースは予定をして、電力の供給、それからスペースも全て考えてマシン室をつくっておりますので、現在の市の業務がいろんなかたちで特段に大きくならない限りはですね、今のスペースできちんと運用、転換ができるように考えて、スペースは設計をしていただいて、確保しております。

それから、耐震については、この庁舎の耐震の基準でやっておりますし、それから床には埋め込んで、先ほど言いましたそれぞれのラックのタワーといいますが、それは全部耐震構造のようにボルト締めで全部しておりますので、いわゆるこのビルが倒れるというときはですね、一緒に倒れるわけですが、一般的な自信には全て対応するように設計していただきました。以上です。

熊高委員 委員長、関連。

今村委員長 10番、熊高昌三君。

熊高委員 この建物が倒れん限り大丈夫だといわれましたが、建物は耐震じゃないんですね、総務部長。その辺の関係はいかがでしょうか。

新川総務部長 委員長。

今村委員長 新川総務部長。

新川総務部長　　今、電算の方の主幹の方が対応の方を説明をしましたが、当然5年ないし、7年のそうした機種変更ということになりませばですね、当然次の移行業務を停止するという事にはなりませんので、現状で今は、耐震装置なりのかたちのなかで、その多少の振動については耐えるだけのものは設置しておりますけども、合併前の時の協議の中で、設置させていただいた、これはもう通常の会議室だったわけですね。会議室を間仕切りして、床ベースを上を上げてですね、そういう装置をしておるといふ状況なんで、非常に通常の事であればですね、慣例的な措置であるというふうに判断しております。当然業務を一時停止しないということになれば、今後、新しい庁舎の方にですね、電算室のスペースを耐震装置の中である程度配置をしていただいで、移行の時の状態の時にですね、それがスムーズに移行できるような体制の構えというのも必要ではないかと思っております。業務を中段させないということの移行がですね、1日ですぐ切り替えられるというような状態が必要なことだろうと思っております。当然、新しい庁舎の中にそれだけのスペースの確保というのは必要になってくるのではなからうかと思っております。以上です。

今村委員長　　他に質疑はありませんか。

川角委員長　　委員長。

今村委員長　　6番、川角一郎君。

川角委員　　さっきですね、葬斎場がいきなりですね、情報へころっと変わったんでですね、案件を閉めてでなしに、変わったんで、ちょっと出しそびれたんですが、ちょっと基本的なものを、よう整理せにゃあいけんと思うんですね。前にもこの問題については広域の時に全体を見て、ひとつ高田へつころうよということになっとるんですね。吉田が古いから、どこがええからというようなことは、全然その議論になかったらうと思うんですね。今になってそのことが出るということもおかしいことであるし、それから慎重にいかれるんなら充分ええんですが、皆さんの気持ちでは、箱物については第2庁舎、そして葬斎場については早急に合併特例債でやるんですよというのは、市長はどこへ行っても言われとるわけですよ。それがあんまり今で、こう、後ろへ下がるようなことじゃあですね、言われようこととやることがどうも一致しとらんような気がするんですね。それで、早うしてくれにゃあわしらは間に合わんでというような人も、待ちようる人がたくさんあるんで、それは冗談にしてもですね、やはりそこらをよう整理していかんとですね、皆さんは、はあそう思いよってのに、この議論の中じゃあだんだん後ろへ下がって、いつできるやらわからんようなことで、というようなことじゃあね、非常にそこらが整合性がないんじゃないかというような気がするんで、やはり進めるべきなら、どういうふうなかたちをどうなんかというのを、そりゃあ慎重にという気持ちは充分わかるんですが、やはり民間を取り入れるなら、入れる姿勢とか、そこらを具体的にしながら、やはりもとへ置かんようにするんよと。どれで基本的には全体を見た構想の中で、市

としての位置付けをするというのをはっきりですね、市長の方じゃあ腹  
ん中へ充分持っておっていただくとは思いますが、あんまりよそへ向  
いてフラフラせんように慎重にですね、前向きにひとつ行ってもらわ  
んと非常にいろんな面で困ってくるんじゃないかというふうに思います  
んで、そこらをどう思うか、お願いします。

児玉市長 委員長。

今村委員長 児玉市長。

児玉市長 これは広域連合の時からやるということは決まっておりますので、  
これは合併しても先ほどのお話にありますように、第2庁舎・文化ホ  
ール、次は葬斎場という手順は、もう決まっておりますので、この手順  
が狂うようなことはないと思いますが、つくる内容をですね、どのよう  
にするかということは、いろいろ慎重にやらんといけんと思うんですよ  
ね。それで、周辺のいろいろ意向を聞いてみると、先ほど来、お話し  
の出てるようでございますが、葬式だけは自分の家でやりたいと。そり  
ゃあまああう上げるといふこともありましようし、そうは言うても講中  
もだんだん歳をとってきて、心細うなってきたと。そうすると、葬式  
だけは家でやりたい。それをサポートしてくれる者はおらんだらうかと、  
そういうような話がある。そうするといずれにしても火葬場は新しいと  
こへ運ばにゃあいけん、こういうことになりますんで、火葬場そのも  
のは、やっぱり必要だらうと思います。葬式をそいじゃあ火葬場へ併設  
の葬斎場へ全員が来るかどうかというのは、ちょっと調べてみにゃあね、  
私は非常に難しい問題が出るんじゃないかと思うんです。ですから、そ  
こらを慎重にやっていかにゃあいけんということだらうと思います。

民間の葬斎場という話もちょうと私どもの耳に入ったんで、やっぱり  
民間が来るということになるとですね、どれだけの需要があるかとい  
うことを、やっぱり民間は先に計算しますんで、依然として講中葬がま  
だまだ続くということになると、そいじゃあ葬斎場へ来てはないと。火葬場  
だけは使いますが、そういう問題もあるんでですね、あこらが研究すり  
ゃあするほどですね、いろいろな問題が出てきますんで、いずれにし  
ても火葬場は早く対応せにゃあいけん。で、葬斎場を併設するのをど  
のようにするかというのは慎重にやっていかにゃあいけんのじゃないか  
という気がしますし、民間がそれをやってくれりゃあ、なお、一番ええと、  
こういうことにならうかと思えます。

今から議員の皆さんともいろいろ論議をしていきたいというように思  
いますんで、第2庁舎・文化ホールの轍を踏まんように、議員さんと充  
分話を詰めていきたいというように思いますんで、ひとつよろしく願  
いします。

今村委員長 他に質疑はありませんか。

熊高委員 委員長。

今村委員長 10番、熊高昌三君。

熊高委員 他なのを言ってもいいんですね。

今村委員長 どうぞ。

熊高委員 はい。43ページの交通対策費、先ほど内容は今までの委託費というんですかね、そういうものが主体だということですが、今年度調査をするという方向でありますよね。新しいシステムを。そこの予算もこの中に入るとるんかどうか。入るとるんであればどのくらいにみてあるんかというところをお聞きしたいと思います。

田丸自治振興部長 委員長。

今村委員長 田丸自治振興部長。

田丸自治振興部長 はい。先日、生活交通の確保対策につきましては、その計画書を議会の方にもご説明申し上げましたけども、これを今年度具体化するということになります。特に、乗り合いタクシー等につきましてはですね、これは実はタクシーへの委託料で、経費が当然要るわけでございますけども、ここらあたりについては実はまだ計上させていただいておりません。申し上げますのも、どれだけの需要があるのか。そのことによってタクシーの事業者にどのようなお願いをせにゃあいけんのかというふうな具体的なところにまだ着手をしておりませんので、したがって、そこの試算が全くできてないということがございまして、その分については計上してないということでもあります。一応、市長の指示は、「早期に試行に入ってみろ」と、こういうようなご指示もいただいておりますので、当然近々にもタクシー事業者さんとも集まっていたきまして、どのような経費がかかってくるのか等々の問題について、議論をさせていただく場を早急に設けて参りたいと、このように思っています。

その結果を見させていただきまして、補正なりでお願いをしていくというかたちで、対応させていただければというように思っております。

それから、バスの関係でございますけども、これにつきましては10月1日から9月30日までの周期のものが、いわゆる当該年度、例えば17年度の予算でありますと、16年の10月1日から17年の9月30日までの間の経費が、17年度の予算の方に上がってくるということでございますので、これにつきましては、若干の合理化効果は見込みをさせていただいておりますけども、その時には前年と同様の、やはり経費を見込むというかたちでございます。

現在の段階では、計画書の中でも申し上げましたように、17年の前半で準備をさせていただきまして、できましたら11月の1日から新しいシステムでと、こういうように考えておりますので、それに関わります経費につきましては、17年度で具体的に上がってくるというふうに考えております。以上であります。

熊高委員 委員長。

今村委員長 10番、熊高昌三君。

熊高委員 45ページの第2庁舎の関係ですが、市長がねぎらいの言葉を言っていたきましたが、この20億あまりの今年度の予算ですけども、総額40億

あまりというかたちですが、今年度20億の計上の予算の中身、根拠とい  
いますか、それを少し大ざっぱでいいですから、説明していただきたい  
と思います。

武岡企画課長 委員長。

今村委員長 武岡企画課長。

武岡企画課長 現在、第2庁舎の特別委員会でいろいろなご協議をいただいているわ  
けでございますが、一応、当初私どもの予算編成時におきますところの  
予定でございます。若干コンペにつきましても遅れて参っておりますが、  
当初の計画でございますと、早い段階、いわゆる7月段階あたりです  
ね、実施設計に具体的に入っていきたいと。それで、概ね事業費規模か  
らいきますと、5ヵ月程度は要すると。そうなりますと年度、12月の終  
わりの段階ぐらいにですね、実は発注になるんじゃないかなというふ  
うに、今の段階では思っております。それで、当然、18年度にかけて、  
この事業を完成をさせていきたいと、今現在では思っておるところで  
ございますが、一応全体契約、約40億といたしますと、その4割程度は  
ですね、前払い金ということでの支出ということになります。そうしま  
すと、約16億ばかりがですね、前払い金としての支出になりまして、残  
3ヵ月、1月、2月、3月でですね、施行いたす部分について約4億を  
ですね、見込んでおるということで、約20億の予算執行が現段階では可能  
ではないかというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

今村委員長 他に質疑はありませんか。

熊高委員 委員長。

今村委員長 熊高昌三君。

熊高委員 89ページの普通財産取得費の関係ですが、説明では八千代町フォル  
テの購入の償還というふうなことで説明がありましたが、この今後の償  
還に関わる最終的な年度とかですね、残額とか、そういったものをお知  
らせ願いたいと思います。

武岡企画課長 委員長。

今村委員長 武岡企画課長。

武岡企画課長 議員、今八千代フォルテとおっしゃっていただきましたが、これにつ  
きましては八千代町の開発公社が用地のですね、取得の業務を持って  
おりましたんで、旧八千代町の公共用地として取得された部分について  
の償還を行なっておるというところでございます。それに対する八千代開  
発公社の方へですね、取得しておりますんで、その償還に対する資金を、  
市の方が支出をするというものでございます。

具体的にはですね、八千代町の上根、平成7年に雑種地7,284平方メ  
ートルを取得されとります。これの取得に関する元金なり利子、要するに  
償還に必要な資金でございますが、約4億4,800万円でございます。この  
内、17年度に償還をするものが約6,800万円でございます。それと、八  
千代町の土師ダムの下流でございますが、土師公園用地ということ  
ですね、平成12年に取得をいたしておりますが、これが同じく雑種地で1

万2,306平方メートル、元金利息を含めまして1億250万円ばかりの取得費用となっております。これの償還が17年度約1,225万6,155円ということになっております。

今後の償還の残ということでございますが、今年度、先ほど申し上げました上根の当時舟券の用地ということですね、舟券売り場ということですね、計画があったようでございますが、これの償還が一応17年度をもって終わります。したがって、今後残るのはですね、先ほど言いました下土師公園広場ということで、これが年間1,140万円ということで、残る3,420万円が残ります。

それと平成2年にですね、ダムの上流にテニスコートがございますが、ここを約1,000万ばかりかけて整備をされております。これの償還が年間約66万6,000円ということで、最終的にはですね、平成20年には、来年度以降ですね、大体20年度までは1,220万ばかりの償還でございます。21年からは66万円になって、最終的には22年度で完了という予定になっております。以上でございます。

熊高委員 委員長。

今村委員長 熊高昌三君。

熊高委員 これは大体償還についてはわかりましたが、その現状の活用状況というのは、また違う部門なんですかね。この場で聞くことができればその状況についてお聞かせ願いたいと思います。

田丸自治振興部長 委員長。

今村委員長 田丸自治振興部長。

田丸自治振興部長 はい。下土師の土地につきましては、農畜産物の加工処理施設ということで、その事業用地ということでの活用を考えております。それから上根の旧舟券売り場という予定地につきましては、現在公園みたいなかたちで整備をされておりますので、周辺のそういった住民の方の利用をされてるんだらうというふうに把握をしています。

今村委員長 他に質疑はありませんか。

明木委員 委員長。

今村委員長 1番、明木一悦君。

明木委員 別件なんですけど、44ページ。市長は常に協働のまちづくりということで、自治振興課、地域振興に力を入れて来られていると思うんですけど、今回ですね、地域振興支援費の方がですね、昨年に比べて減になっているわけですね。このあたり、やはり人輝く安芸高田の協働のまちづくりのもとにおいてですね、やはりこの辺はしっかりと予算を取っていくべきだと思うんですけど、厳しい状況にあるのはよくわかります。ただ、その辺やはりしっかりと取っていただく必要があると思っております。この中身についてですね、もう少し詳細に教えていただきたいということと、一問一答ですかね。じゃあ、まずそれをお願いします。

児玉市長 委員長。

今村委員長 市長、答弁を願います。



児玉市長　私が自治振興支援費について聞いておるのは、去年も今年も400万円の基本を各町6つのもとの町がありますんで、2,400万。それから、ユニークな活動をしたものに300万円、各町、これがサブロク1,800万。これは去年も今年も変わっておらないわけでございます。変わったとすりゃあ、ちょっと担当課長の方から説明させていただきますんで。

小田自治振興課長　委員長。

今村委員長　小田自治振興課長。

小田自治振興課長　地域振興支援費の昨年に比べての減額の主な理由でございますが、これにつきましては、昨年にレインボーファーム、高宮町原田にございますレインボーファームという農産加工施設の運営経費が、この地域振興支援費の中に含まれておりました。本年度につきましては、これはレインボーファームの経費につきましては、産業振興部の方へ移管されております。これが600万少しありますけども、これが減額になっております。これが大きくこれにあたっていると考えております。あとの費用的なもの、それぞれ2,400万円の活動助成金、1,800万円の助成金については昨年同様に計上させていただいております。ただ、地域の祭りという補助金でございますが、補助金につきましては、1割減というかたちで計上をさせていただくとということでございます。よろしく願います。

明木委員　委員長。

今村委員長　1番、明木一悦君。

明木委員　はい。続きまして44ページ、同じくその下ですね、外郭団体補助金の補助費ということですね、出されてます。先ほど神楽門前湯治村、道の駅、サイクリングターミナル、地域振興事業団というふうにありましたけど、これについてですね、もう少し詳しい内訳、できればですね、資料を提出いただければと思います。これはなぜかと言いますと、前回のですね、昨年になるわけですけど、質問させていただいたときに、やはり官指定ということを出している以上、事業報告等の計画を立てて事業報告をして挙げた上で、これの補助金等を精査するということがありまして、それは今後行なっていくという答弁をいただいております。今回もそれに基づいてこれを決められたんだと思うんですけど、そのめにつくられた資料等があると思っておりますんで、できればその資料を提出していただくことを、その内訳ですね、それをいただければと思います。

田丸自治振興部長　委員長。

今村委員長　田丸自治振興部長。

田丸自治振興部長　検討しました資料につきましては、整理をしまして後日お配りをさせていただきますと思うんですが、よろしゅうございますか。

今村委員長　いいですか。

明木委員　はい。

今村委員長　他に質疑はありませんか。

藤井委員 委員長。

今村委員長 21番、藤井昌之君。

藤井委員 お伺いたします。41ページのですね、財産管理費の中で、基幹集会所管理費、この予算が上がっておりますけども、この中で高宮町の佐々部野部地区ですか、小規模集会所のいわゆる補助金要綱に基づいて、この予算300万が先ほどご説明があったと思いますけども、この要綱につきましては新築、また増改築等におきましては、事業費の2分の1の上限で300万までということになってると思いますけれども、この地域の300万の補助については、新築であるのか、増改築であるのか、この点についてお伺いをしたいと思います。

小田自治振興課長 委員長。

今村委員長 小田自治振興課長。

小田自治振興課長 お答えをいたします。現在、野部地域の方から申請をいただいているものにつきましては、新築ということでお伺いをしております。

藤井委員 委員長。

今村委員長 21番、藤井昌之君。

藤井委員 先ほどから葬斎場の件につきましてもですね、いろいろ議論がされておりますけども、この小規模集会所につきましては各地域でいわゆる葬儀の場としても活用されてる部分があるわけですね。今、高宮町におきましては、この新築で300万の補助を受けて、あと残りの事業費については地域の皆さんである程度負担をされて小規模集会所の設置というかたちになろうかと思っております。

ただ、私の聞き及んでおるところによりますとですね、この旧吉田、いわゆる町中にですね、いわゆる集会所がないという地域がございますね、これも児玉市長が協働のまちづくりということで、地域振興会のこれからの充実ということを言われているわけですが、この地域の小規模集会所につきましても、この自治振興会の関わりというものには私は大変大きなものがあるかと思うんですね。そういった中で、例えば遊んでる田んぼがあるので、ここは地域に提供するからということで、ある程度の負担金を出し合って集会所をつくるという地域がほとんどであったと思うんですね。我々の地域もそうであります。しかし、旧吉田の地域にとってみますとですね、この用地の確保そのもの自体が大変厳しい、また用地費がかなり莫大な費用がかかってくる、そういうことがあるわけなんですね。ない地域につきましては、いわゆる公共施設等もいわゆる使用料を払って借りているという状況でございます。こういった観点からみますとですね、私はこの小規模集会所の補助金交付要綱を見ましてもですね、上限300万という補助金要綱があるわけですが、例えばそういった地域においてもですね、公共施設を借り入れる時に、普通でしたら大体1,500円ぐらいの使用料、プラス夏場、冬場になりますと冷暖房費がかかりますので、その分が1,500円ですか、トータル3,000円ぐらいかかるわけですね。しかし、年間にそう

いった施設を利用して地域の集会をするというのも、月に1遍ある、なしという状況になると思うんですよね。そうすると、いわゆる300万の補助を出すよりもそういった地域に対してはですね、ある程度公共施設等の使用料免除というかたちにすればですね、極端に言えば、年間に10回使ってもですね、冷暖房費含めてもですよ、3,000円ということになると年間3万円。300万使おう思うたら、100年ですか、ここまでかかるわけですよね。そういったことも含めてですね、自治振興会のこれからの方向性というんですか、こういった地域もありますよということで、方向性を聞かせていただければと思うんですけれども。

田丸自治振興部長

委員長。

今村委員長

田丸自治振興部長。

田丸自治振興部長

ご指摘の吉田地域の状況を少し調べさせていただきました。ご指摘のとおり、実は集会所がない地域がございます。集会所がある地域も、いわゆる地区集会所というかたちで7カ所ございまして、これは公共でつくったものを使っていらっしゃるようでございます。ないところが、それ以外のところがほとんどないということの中で、実態を私ども見させていただきますと、公民館であったり、または隣保管であったり、歴史民俗資料館であったり、近くのそういった公共施設を無料で使っているというのが実態とすればそのようなかたちになっております。その他にも例えば民間の空き店舗をですね、好意によって安く借られて、それを一部改修されて使ってらっしゃるとか、または神社のものの社務所ですかね、そういったところを改造されているとかですね、いうふうなかたちで、一応民家を使っているというのは数地区だろうというふうに思いますけども、そのようなそれぞれの工夫をして使っていただいているというふうなかたちになっています。

そういう状況の中で、これから地区集会所があったり、近くにそういった公民館等の公共の施設等があって、無料で使っているというところ意外のところ、どのようなかたちを取っていくのかということについては、これから少し検討させていただければというふうに思いますので、しばらく時間をですね、いただきたいというふうに思います。

藤井委員

委員長。

今村委員長

続いて、藤井昌之君。

藤井委員

もう1点、お伺いしたいと思います。第2庁舎・総合文化福祉施設整備事業ということで、これは議会においても特別委員会を設置してされているところでございますので、そのことには触れないでおきたいと思えます。しかし、この、先ほどからもスケジュール等が出ておりますけども、いわゆるこの庁舎建設につきましては、現在の公民館、管財課、その2階にあります吉田町のコミュニティ、この施設を解体してですね、この位置へ第2庁舎と文化ホール、複合的な施設を建設するというところでございます。しかし、今公民館、吉田コミュニティでですね、この吉田地域の生涯学習なり公民館活動というものが活発に行なわれているわ

けでございます。その代替施設というお話しもございましたけども、ここらあたりの代替施設の方向性というのは、もうきちっとできているかどうか、この件についてお伺いしたいと思います。

田丸自治振興部長  
今村委員長  
田丸自治振興部長

委員長。

田丸自治振興部長。

特に一番深刻な問題は、議員ご指摘のとおり公民館なりコミュニティセンターの2階をお使いの住民の皆さんの問題だろうというふうに思います。公民館の2階も大体300から400ぐらいの収容のある施設、それがなくなるということでございますので、住民の皆さんにとってはやはりその代替をどうするのかというのは大きな課題だというふうに私たちも認識をしております。したがって、この第2庁舎・文化ホール保健福祉施設の整備につきましては、プロジェクトチームを組んでおるといふふうに申し上げましたけども、この公民館等の代替につきましては、教育委員会の社会教育課の方で、いわゆる代替施設を責任をもって確保するというかたちで、現在取り組みをさせていただいておりますので、その解体という時期までには連携を持たせていただきまして、必ず確保していきたいと。ただ、近隣の公共施設等に見ましても、ホールであります300から400入るといふ施設はございませんので、そういった意味ではご不自由をおかけするというふうに思いますけども、その部分につきましてはご理解をいただきたいというふうに思っております。以上であります。

今村委員長

他に質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

以上で、自治振興部に関わる案件については終了をいたします。

暫時休憩といたします。それでは再開は6時30分より行ないます。

~~~~~○~~~~~

午後6時10分 休憩

午後6時30分 再開

~~~~~○~~~~~

今村委員長

それでは、休憩を閉じて再開といたします。

続いて、議案第3号、財産の取得についての件を議題といたします。

執行部より説明を求めます。

新川総務部長  
今村委員長  
新川総務部長

委員長。

新川総務部長。

はい、議案第3号につきまして、ご説明をさせていただきます。当議案につきましては、議決に付すべき契約の財産の取得または処分に関する条例第3条に基づきまして、次の財産を取得することについて、議会の議決を求めるものでございます。

財産につきましては、安芸高田市の吉田町常友1564番地の2、現在、

産業振興部が事務を執っているところでございます。旧広島県の芸北地域事務所の吉田第2分庁舎ということになっております。建物としまして、本館鉄筋コンクリート造の3階建て、延べ床面積1,410.66平方メートル、付属施設といたしましては鉄骨造の平屋建て、一部2階建て、駐車場と、また駐輪場、延べ床面積269.93平方メートルということでございます。取得価格につきましては、2,778万3,466円、契約の相手方につきましては、広島県知事藤田雄山でございます。

お手元の方に今朝ほど資料を配付をさせていただいております。第1分庁舎の概要につきましては、今ご説明させていただいたとおりでございます。2枚目を見ていただきたいわけですが、位置につきましては、そこに第1分庁舎敷地ということで、公簿上の面積等も掲げております。この部分的なところがですね、現在の市有地の旧吉田町所有地であります、市有地になっているところでございます。

次に、もう1枚はぐっていただきたいと思っておりますけども、1階部分の第1分庁舎の1階の平面図でございます。非常にこの施設につきましては、玄関から入りまして以前は可部福祉事務所吉田相談室というのが入ったら右にございます。また、相談室が2つございまして、2カ所、右側のスペースが相談室と福祉事務所の吉田相談室。それと一番右側にありますのが、可部保健所の吉田ステーションという状況になっております。そういうスペース部分と、その保健所等の真向かいに、防災無線室、また和室の8畳がございまして、このことにつきましては、以前は祝日直完備という状況の中ですね、実施を現在でもされておるという状況でございます。後は、便所、また身体障害者、男子便所、エレベーターの施設でございます。正面から入りまして左側でございます。この左側部分につきましては、ご承知いただいておりますように、会議室がございまして、会議室のスペースの方がそこに記述してあるとおりでございます。幅、長さが約15メートルに7.7メートルぐらいの幅があるのではなかろうかと思っております。あとにつきましては、階段部分と、また裏の駐輪場の方に出てるようなスペースになっております。

次に2階の平面図でございます。2階の平面図につきましては、階段から上がりまして、現在県の方の農村整備事業所の方がこの方に入っております。そういう倉庫なり、またコピー室、製図室、高田地方農村整備事業所の事務所スペースがですね、ここに現状の現在こういう配列で事務を執っておる状況でございます。また、所長室また入札室という状況を持っております。この裏には、災害宿直室ということで、この12畳の和室を完備しております。あとにつきましては、事務所の近くには更衣室と倉庫という部分をつくっております。

次に3階部分の平面図でございますが、このスペースがですね、現在産業振興部の方が事務を執らせていただいとるところでございます。吉田地域農業改良普及所のセンターであったところをですね、事務として使っております。現在この利用体系につきましてはですね、吉田地域農業改

良普及所のセンターのこうした机を3列ほど並べております。それと、資料室とOA機器兼コピー室、これにつきましてはですね、このスペースを事務所にして、オープンスペースにしております。このパーティションをですね、取り外しをさせていただいております。

次に、所長室とありますのも、ここは通常のスペースの会議ができるようなスペースで現在この利用をさせていただいております。その右側の生活改善実習室なんです、これは現在農業委員会事務局等がですね、この方に入らせていただいて、スペースを取らせていただいとるという状況でございます。一番右側の土壌等相談室というのがありますが、ここに2脚ほど台がありますが、ここが土壌診断をやった台であります、これは取り除かさせていただいてですね、そのほとりにドラフトチャンバーというものの納品等を実施しておりますけども、このスペースも全部取り除いております。取り除いてこのスペースはですね、会議室に現在使用いたしております。それと、その前の吹き抜けと、その右にあります書庫、倉庫、それは充分ですね、使えるような状況もございます。いろいろ現状の3階部分につきましてはですね、多少改修を重ねさせていただいて、現在利用をさせていただいとるところでございます。

3月末までにはですね、この2階部分によります高田地方整備事業所の事務所につきましては、現在、先ほどもいろいろ公民館のそうした解体という状況の中で、いろんなあらゆる施設等の関わりの中で、現在自治振興部の入っておるプレハブというのは、工事期間中はですね、裏から入らないとどうにもならないと思いますので、取り壊しをしなくてはならないと思っております。その部分を取り壊し、また小さな建物もあるわけですが、そういう建物も取り壊しますし、公民館に入っております教育委員会については、また事務所も確保しなくてはなりません。それと、管財課が1階部分に入っておりますけども、そういうところもですね、ある程度確保していかななくてはならない。基本的にはこの2階部分をですね、そうした利用面の一時的事務所というかたちのものですね、今、計画をさせていただかなくてはならないいかなというように思っております。基本の考え方、その概要につきましては、以上でございます。

今後の利用ということにつきましては、先日もいろいろのかたちの中でご協議を重ねていただいとるおりでございます。また、予算の関連でございますので、第3分庁舎の関連についてですね、補足の説明をさせていただきたいと思っております。

財産の名称につきましては、1枚目をお願いしたいんですが、財産の名称にいたしましては、もとの可部農林事務所の高田地方農村整備事業所、現在教育委員会が事務所に入っているところでございます。吉田の3669番地の2の太郎丸地域でございますが、財産の概要につきましては宅地が1,971.69平米でございます。木造瓦2階建てでございます。1階、ま

た1階スペースが725.84平米、また講堂が175.94平米、その他の車庫等が140.20平米、県の売払い希望価格については800万円の金額でございます。

また、1枚を裏になると思いますけども、第1分庁舎の平面の跡地に、一番最後に第3分庁舎の位置図ということで掲げさせていただいておりますが、旧稲田橋を渡り、渡る寸前で左側に入らせていただき、第3分庁舎の敷地の概要でございます。

続きまして、施設の位置図でございますが、その1,900平米の位置図の中にはその本館とその他の建物というのが、今車庫になっております。車庫と自転車置き場になっております。それと、玄関に入りますと右側に講堂というのがありますが、ここの中のBという枠にはですね、旧吉田町の現在あゆみグループということで、加工生産組合の女性グループがございます。そこでですね、餅とか、いろんな特産品の加工をさせていただき、産直市の方へ出荷されておるという状況に、ここにBの一角にはですね、そういうものを旧吉田町の方で、建設を今現在し、現在も利用していただいとると。また、講堂というところには、旧吉田町に甲冑がですね、150体あります。甲冑と言いまして、鎧ですね。毛利500年祭の時にですね、いろんな角度の中でそういうかたちのものを整備させていただきましたが、そういう甲冑が150体あるということで、ここで管理をさせていただくとる状況でございます。平面的には現在、教育委員会が利用させていただくとるところにおきましては、1階の平面図にそこに掲げておりますように、生涯学習課なり倉庫なり、教育長なり、教育総務課、また2階部分につきましては学校教育課、倉庫、会議室という、現在利用をさせていただくとることでございます。

関連的には議案第3号との関連ですが、予算的な関連でですね、今2カ所の県有財産の売り払いを受けるということで、この資料を添付させていただいております。以上で、要点の説明を終わります。よろしく願いをいたします。

今村委員長 これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認めます。

明木委員 委員長。

今村委員長 1番、明木一悦君。

明木委員 先日もですね、同僚議員の方からですね、質問があったと思うんですけど、今、仮の利用としてですね、こちらの第2庁舎を建てるまでの公民館を解体した後、管財課等、2階にですね、使用するというのがありましたけど、将来的にですね、どのような利用を考えられているのか、具体的にどのように出されてるのか、まずそれをお聞きしたいと思います。なぜかと言いますとですね、やはり遊休財産として市内にはたくさん建物等、あると思います。それらもやはりですね、精査した上、やはりどのように将来的にそれらをですね、建設計画の中で視野に入れて、

将来的な利用をですね、考えた上でこれを購入されたかということが問われるんじゃないかと思います。そのためには、やはりそれらの検討結果等もですね、出していただく必要があるのかなというふうに考えるんですけど、その前にですね、先日から質問が出てますけど、今日その回答がいただけるものと思ってましたんで、まず具体的にどのようにそれを使用されるのか、ご回答いただけますか。

新川総務部長

委員長。

今村委員長

新川総務部長。

新川総務部長

先日来からもですね、いろんな角度の中でご説明をさせていただいております。当然、この財産につきましてもですね、説明の中にも実施をさせていただいておりますが、現在、もう仮的ではありますけども、現実的に産業振興部、また自治振興部等もですね、当然一時的には入っておかないと庁舎の建設までにもですね、入居する場所が今ないわけです。当然、工事中のこともございますし、そういう状況の中でですね、一時的にここに入居させていただく。今後におきましては総合的な角度の中でですね、今回こうした財産のですね、購入と申しますのは、将来あるべき姿と言いますのは、現在第2庁舎、第2ホールの中でですね、いろいろご審議をいただいとるところでございます。そういう状況の中とあわせていただいでですね、いろんな角度の中で充分検討させていただかなくてはならないのではなかろうかと思っております。そういう状況の中で、県の方との部局間は違いますけども、財源の確保につきましてはですね、我々も充分県の方と協議を重ねさせていただいてですね、合併交付金の使途について、全面的な協力を得たという状況でございます。今後のそうした利用というのはですね、この庁舎も含み、またこの庁舎が何年までかという状況もございまして、そこらのことというのは、第2庁舎に対する方の建設計画の理論になってくるんじゃないかなというように思いがしておりますので、今後大きな課題としてですね、この施設の利用というのは十分検討を重ねて参りたいというように思っております。以上でございます。

今村委員長

他に質疑はありませんか。

熊高委員

委員長。

今村委員長

10番、熊高昌三君。

熊高委員

総務部長の方から今ご答弁いただいたように、今後、使用についての方向というのはいろんな場面で検討するんだということですから、当然、第2庁舎のいろんな検討する場面においてですね、そういったものも協議をしていくんだという意味合いで、私は受け止めさせていただいたんで、そういった方向でいいのかどうかということと、せっかく今日、併せて第3分庁舎というんですか、あれも出ておりますんで、この間休憩中だったと思うんですが、800万で買って、いろんな流れの中で吉田病院あたりが使うんじゃないかなというふうなことも、市長も言いにくい中で、かなり突っ込んだ話もしていただきましたけども、買うたんよ



りか、高う売るんだというようなことも言っておられましたが、しっかりそういった方向で、第3分庁舎についてはですね、活用もされるんだということだと思っておりますが、そこらの確認をしておかんにやいけんのので、この委員会の中でひとつ確認をお願いしたいと思います。

それともう一つ、第2分庁舎の備品がそれぞれあると思うんですね。これはお土産で置いて行ってもらうのでしょうか、それとも持って帰ってんでしょうか。3点、お伺いしておきます。

児玉市長 委員長。

今村委員長 児玉市長。

児玉市長 教育委員会が今入っておるところについては、約2反、面積があるわけでございます。先般も個人的な意見ということで、申し上げたんですが、まず、すぐ利用するとすれば、あそこは吉田病院が非常に駐車場のうて困ると。会議のたびに何とかならんたろうかというような話も出ておるわけで、あそこは小さい50センチぐらいの溝がありますんで、向こう側にもう吉田病院の駐車場がありますんで、あこを渡りゃあ、ちょうどカットになっとりますんで、これは私はすぐ利用価値があると思えますんで、吉田病院も大変喜ぶということで、地域病院を支援するという意味からは、そういう方法も1つの方法じゃないだろうかと、このように考えておりますし、少々、こっちが儲けてでも、向こうへ渡す方が、私はあるというように考えております。

今、産業部が入っておるところもですね、庁舎の検討の中で、また検討してもらって、やはり将来を見ても耐震の建物でございますし、2,700万というのは、土地の下が市有地であるんで、買い物じゃなからうかと、このように思いますんで、利用方法というのは、いろいろ方法は、私は考えられるというように思いますんで、今後利用方法についても、また、議会の皆さんと一緒に話を詰めていけばというように思います。

新川総務部長 委員長。

今村委員長 続いて、新川総務部長。

新川総務部長 はい。現在、農村整備所が2階部分に入っておりますけども、話に聞きますれば、全備品はですね、可部の支局の方にですね、搬送するような計画でございます。当然、今のおります事務担当者がですね、事務所の移動だけありますんで、それは移転をする。ただし、倉庫のですね、棚とか、部分的には1階スペースのどういふんでしょうか、会議用の事務机とか、そういうことについてはですね、また今後協議を重ねさせていただきたいということをしてですね、県の方からも受けておりますんで、それはまだ問題点については残っておるわけですけども、今の2,778万3,000円の中にはその備品は入っておりませんので、今後の調整項目の中でですね、県の方との打ち合わせをさせてもらいたいと思っております。

基本的には、もう20日、25日ぐらいまでにはですね、きれいに中をし

たいという考え方で、県の方の事業所の方は動いておりますんで、そう大きな備品はですね、残らないんじゃないかと思っております。以上でございます。

熊高委員 委員長。

今村委員長 10番、熊高昌三君。

熊高委員 はい。市長の答弁で大体の方向というのも理解させていただきましたし、当然そういった方向がしっかりと示された段階ではですね、ある程度買い物としては、ずっと言われていますように、有利な買い物かなという気がしておりますんで、そういう検討をしっかりとすることであれば、あとは理解できるのかなという話しは、個人的には思います。

ただ、備品については、人がおるところは当然、備品もついて行くんでしょうけども、例えば下の会議室あたりですね、その机もとりあえずなくなりゃあ市で買わにゃあいけんということで、話をええがにまとめるんですから、しっかり交渉して下さい。以上です。

今村委員長 他に質疑はありませんか。

青原委員 委員長。

今村委員長 11番、青原敏治君。

青原委員 今、市長さん並びに部長さんの話で、大方理解をさせていただきました。ただ、今回も唐突にこういう話が出てきたという中で、これと同じような物件が市内にもあるんじゃないかなろうかというふうな思いがしますんで、そこらあたりの精査をしていただいて、もしあれば、資料として提供していただきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

新川総務部長 委員長。

今村委員長 新川総務部長。

新川総務部長 はい。現在、国有財産であります法務局の跡地がですね、またございます。この関係はですね、その建物の底地が、半分が市有地で、半分が国有地になっております。この建物はですね、非常に今、非常に外から見ると登記簿謄本が入っているというスペースでありますんで、入った玄関の左側、全部1階も2階も全部書庫になっております。それで、シャッターを開ければですね、普通の窓が出て、通常のスペース的な事務もできるような対応にもなっておりますけども、国が今、法務局の所管でなっておりますけども、登記簿謄本の保存をするだけのですね、施設の耐火といいましょうか、そういうものについては耐えうるものだという状況だけは我々聞かせてもらっておりますが、また国の方も国有財産の処分ということの中で、またこれも底地が市有地ということの中でですね、また事前の協議があるのではなからうかと思っております。

それと、旧資料館の近くに裁判所の跡地がありましたが、そこもどうかということでありましたが、その土地についてはですね、ある程度、今、打診が来ております。

それともう1点、吉田土木のところに検察庁の跡地が、2階がちょっと登りて上がるところに検察庁の跡地があったんですが、ここもどうかとい

うような話も来ております。ただ、場所、場所によってですね、利用等も充分検討しなくちゃなりませんし、そういうところについてはですね、今後も充分協議を重ねて行かなくてはなりませんし、現在、今の教育委員会部局がですね、入るとこのある程度のスペース等も考えておりますけども、いろんな角度の中で買う条件ならというようなことがですね、非常に国の措置が出てきております。そういうところの今の食糧事務所の跡地ですね、これも。それとか、中電の営業所がありましたけども、その過程の中でも借りる過程の中から、その当時はまた市の方でも買収をといる状況の方もですね、お聞かせを願っておりますが、まだそういう段階の方がまだちょっと整理がですね、重ねさせてもらわないと、極端にどうかという、財源の方も要りますんで、非常にそこらのところは今後の課題としてですね、整理をさせていただきたいと思っております。

亀岡委員 委員長。

今村委員長 20番、亀岡等君。

亀岡委員 総務部長さんの不動産屋も負けるような物件の紹介がございました。大変詳しいお話をいただいたんですが、第1分庁舎の方についてはですね、本当に耐震構造でもありますし、また、合併交付金の100%運用といたしますか、そういった点にですね、財政的にも大変効果のある物件だと思うんですね。言うまでもなく、第2庁舎・文化保健施設の建設についても、そこにひとつ第1分庁舎があるという視点、観点を持ってですね、より深く、幅広くという、いろんにも考えていただく、限られたスペースの中でそういうことが充分考えていただけるんで、設計を運んでいただく上にも、コンペへかけていただく上でもですね、事業設計を考えていただく事業度の高い設計もそれによって実現していくと思うんですね。非常に、いいことだというふうに思います。議員各位の賢明なお考えが一致してですね、大変嬉しいことと思います。以上です。

今村委員長 他に質疑はありませんか。

熊高委員 委員長。

今村委員長 10番、熊高昌三君。

熊高委員 亀岡委員さんがまとめをされたんで、第2庁舎関係はスムーズに亀岡議員は進めて行かれるんで、非常にいい流れになっておりますけども、総務部長、今、青原議員に答えられた関係で、吉田町のことしか頭にならんかなと、今青原議員と言いつたんですが、各旧町にはそういった施設もあるんじゃないかなということで、やはりそこらも含めて可能性があるところはですね、しっかり早く把握をしていただいて、旧吉田の今言われた部分もありますから、やっぱり早め早めに全体の姿を把握していただいて、やっぱり議会に出していただいて、早め早めの手当をしていただくことが、議論がスムーズになるんじゃないかなという気がしますんで、そこらを早急に出していただくようなですね、方向でご検討いただけるかどうか、答弁をいただきたいと思っております。

新川総務部長 委員長。

今村委員長 新川総務部長。

新川総務部長 はい。基本的に現在、国ないし県もですね、そうしたかたちの中でも財産的なかたち、当然事務所があったものをですね、その事務所が統廃合によりましてなくなったという過程の中で、旧吉田町内にありました公共施設というものがですね、そういう処分に関わる事前のですね、協議がされてきているのが現実だろうと思っております。ただ、あるから買うという状況ではですね、なかなか難しいこともございますので、先日来からありましたように、高田市内のエリアの中の財産の管理面につきましてもですね、もう少し時間をいただいて、適正な管理もしなくてはなりませんし、もはやまた処分もしなくちゃなりませんし、そういうかたちの中でですね、この1年の状況の中で整理をさせていただかなくては難しいかなというような思いもしております。

当然、購入ということになりますと、金額的なこともございますし、現在では非常にどういうんですか、産業廃棄物の処理ということの中で、解体的なかたちのものがものすごく経費がかかってきております。そういうところが原価の中から引きましたら、非常に安くなるような価格がありますが、やはり、今後の利用目的なりですね、いうことは充分配慮しながら、こうした事業への取り組みというものもさせていただきたいというように思っております。よろしく申し上げます。

熊高委員 委員長。

今村委員長 10番、熊高昌三君。

熊高委員 全体の整理をするということで、1年ぐらいかかるというようなご答弁ですが、できるだけ早くしていただいて、全体の整理ができない内に、また単発でこういった提案というのはできるだけしないような方向で検討してもらいたいなという気がしますし、公共施設、学校等もありますんでね、いろいろ幅広く検討していただくということも必要だと思えますので、再度要望して私の質問は終わります。

今村委員長 他に質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

以上で、質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これから討論に入ります。討論はありませんか。

入本委員 委員長。

今村委員長 14番、入本和男君。

入本委員 この度の第1分庁舎と第3分庁舎が出とるわけですが、第3分庁舎につきましては、まさしく吉田病院の駐車場という明確な回答があり、私は賛同するわけですが、第1分庁舎につきましては、どうも私の耳に入ってくる地元の市民の声はですね、甲田町はご存知のように、この度の引っ越しでもまったく必要でないことが、この度の第2分庁舎の建設について起こり得るわけですが、と申しますのも、庁舎ができるまで、支所の利用をしたらどうかという提案の中で、今回に

至ったわけで、我々はどうしても甲田町における市民の声というものは、支所の充実と言いながら、借り上げというものを庁舎ができるまではですね、支所で頑張ってもらいたいというのが、市民の声がどうしてもめぐいきれないわけでございます。そして既に1年経ってですね、第1分庁舎から第3分庁舎までの借り上げ料、またそれに付加する駐車場料と、そういうまたもう1年これが発生すると。今のように芸北地区の事務所を買うとすればですね、これは発生が起きないわけでございますけど、引っ越し料というのは、また起きる、発生するわけでございます。そういう中でですね、私たちは、私自身がですね、地元の市民とですね、第2分庁舎は第2庁舎の部分がここから引っ越しするんだという、吉田病院のように駐車場というように明確にするんだというような回答があれば、私も先で得するという大きな財産を得るわけですから、賛成するわけでございますけど、当然、現在回答がない時点ではですね、現在市民に対して補助金の減額とか、また市長さんはじめ、職員さんがこの度の減給とまでしてですね、血の出るような思いをしながら予算編成をされとる中でですね、例えこの安いものが物件があると言いながらも、買うということになるとランニングコストが発生すると。その我々は年が、説明がですね、今日の議論の中でどうしても得るわけにいかなかったという時点にですね、今回の第1分庁舎につきましてはですね、反対をしたいというのが本音でございます。

今村委員長 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。ありませんか。

〔反対討論なし〕

他に討論はありませんか。

岡田委員 委員長。

今村委員長 18番、岡田正信君。

岡田委員 賛成がなかったけえ、反対しよう。私はね、最初提案されたときに、この財政的には合併推進費で、県からもらう金で買うんじゃないから、これよりええことはない。使用目的は明らかにせんこうに、先にそれを言うた。その前には合併特例債が適用になるけえと言うた。このどちらも財源は確保できるからというだけのこと。県から来る金じゃから、うちの財政にやあ懐は痛まん。県の税金も税金です。さらに、大事なことは、各支所の機能をどうするかということをもまず考えないといけん問題がたくさんある。そういう立場へ立ったら、吉田病院の跡地へ教育委員会の今おるとこは、駐車場へせにやあいけん。いみじくもあそこは、こりゃあまあ冗談で半分は言うちゃったんでしょう。吉田病院へ使うてもらやあ、ちいたあ高うなると。まあ自治体が不動産のような考えを持って買うたんじゃあ困る。私はそういう立場で反対をするものであります。以上。

今村委員長 他に討論はありませんか。

亀岡委員 委員長、賛成討論。

今村委員長 20番、亀岡等君。

亀岡委員 2人も反対討論があったんでね、賛成討論が1つもないようじゃおかしい。まさか、そういう反対の仕方もないんだろうと思うとったわけですが、合併特例債とですね、この合併交付金の充当というのは違うと思うんですよね。特例債は払うていかにゃあいけんというのがありますが、この合併交付金というのは、これを買うからそこに交付金が交付されるんであって、これは根本的に違うんじゃないかと私は思いますね。

とりわけですね、先般もここで11日の午後でしたか、議会だけの関係の話がございましたが、ここでも申し上げたんですが、この第2庁舎・文化ホール建設、これがですね、度々言うようなんですけども、本当に限られたスペースの中でこれから建設をしていくということについてはですね、どうしても吉田が行政の中枢管理機構をですね、この立地にせにゃあいけんのだということの中ではですね、まだまだそこに現在行なわれとるかたちで、仕上がればですね、その建物が全て100%で将来対応できるというものじゃあないんですね。それがまずこの中枢管理機構をここに持ってくるということの意味から充分考えにゃあいけんというのがありますし、またご承知のように、合併問題を推進して行く中でも、随分議論になったんですけども、いわゆるこの吉田ですね、吉田町の中で中心地域になる、ここについてはですね、やはり地域のどういいますか、吉田町の中心街としてですね、タウン構想というのが随分議論されてきたんですね。そこらに今後、高田市の市民全体、またこの地にある吉田町の市民の皆さん、ここからですね、様々な要求が出てくる可能性というのは充分あると思うんですよね。要求といえますか、要望といえますか。また、新市を今後ですね、発展させていくにも、そりゃあやっぱり今のままでよろしいんだというわけにいかないわけですね。そういうような意味合いからですね、これを今取得しとくということは、今の局面で考えただけでもですね、先ほど申し上げましたように、コンペに設計をこれからですね、設計を進めていく上ではですね、本当に私は有利な1つの条件じゃないかというふうに考えますね。そういう意味合いからですね、これを取得しとくというのは大いに賛成すべきであるというふうに考えるわけでありまして。賛成討論です。

今村委員長 他に討論はありませんか。

明木委員 委員長。

今村委員長 明木一悦君。

明木委員 はい。反対討論します。確かにですね、この買い物については非常にいい買い物だと思います。ただですね、これが最初に提案された総務企画委員会、これにおいて具体的な使用目的を聞きました。また、本会議においても具体的な同僚議員の方から目的について質問しました。そのまた今日も私も聞きましたけども、まず回答がまったく変わってないとうことですね。実際にですね、今後検討していけばいいということで、市内にある支所等についてもですね、それを1年前にも言われてます。

ただ、未だかつてその使用目的がはっきりされてない。また、遊休財産等ですね、活用についてもまだ市内にたくさんあるものについても、はっきりした使用活用目的がされてない。その辺りの検討がどのように行なわれてるのか、全くこちらには見えて来ないという現状があります。また、この議案に対してもですね、非常に検討期間の短い間での提出をされてまして、こちらとしても具体的にですね、利用することについての議論等が行なわれてないというところがあると思います。

確かにすぐ買えば、買って今後活用すれば、活用については今後検討すればいいということがありました。他のものを同僚議員の市内にも他の物件があるんじゃないかということがありました。この中で、1年かけて今後の課題にそれらの課題を検討するのに1年はかかるという部長の議論もあったと思うんですけど、実際にですね、それをじゃあ1年遅らせたなら、経常経費というのが削減できるわけですね。まだ1年かけて検討して、その上で購入すれば、まだそれでも間に合うんじゃないかと。企業的な考えで、観点で考えればですね、この財政難の中で今、目的もなく買う、目的は後で考えればということですね、やはりもっともっと市民のですね、声を聞けばですね、その辺りについて非常に問題視されてるところだというふうに、今感じております。市民の声の方からもですね、実際に未だかつてですね、いろんなところで今回の建設計画については問題提起されてるところがあります。一度、アキタカタドットコムというところにですね、ホームページがありますけども、それを見ていただければいいと思います。

今村委員長 それらのことを踏まえて、私はこの議案に対しては反対をいたします。他に討論はありませんか。

〔討論なし〕

これをもって討論を終結いたします。

今村委員長 これより議案第3号、財産の取得についての件を、起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

起立多数。よって、議案第3号、財産の取得についての件は原案のとおり可決されました。

今村委員長 この件の報告については私にご一任くださるよう、お願いをいたします。

以上で、本日の審査日程は全部終了いたしました。

次回は、明日、午後1時半から開会をいたします。

本日はこれにて散会をいたします。

ご苦勞様でございました。

~~~~~

午後7時14分 散会